

塩竈市文化財保存活用地域計画（素案）

パブリックコメント

令和7年9月24日

～10月24日

塩竈市

もくじ

序章

1. 計画作成の背景と目的	1
2. 計画期間	2
3. 地域計画の位置付け	
(1) 塩竈市文化財保存活用地域計画の位置付け (2) 宮城県の計画	3
(3) 塩竈市の上位計画 (4) 塩竈市の関連計画	4
4. 本計画が対象とする文化財と歴史文化の定義	6

第1章 塩竈市の概要

1. 自然的・地理的環境 (1) 位置 (2) 面積 (3) 地名 (4) 地形 (5) 気候 ..	7
2. 社会的状況 (1) 人口推移 (2) 交通機関 (3) 市内文化財施設	11
3. 歴史的環境 (1) 原始・古代 (2) 中世 (3) 近世 (4) 近代 (5) 現代	14

第2章 塩竈市の文化財の概要

1. 指定文化財	
(1) 指定等文化財の分類・件数表	25
(2) 指定等文化財の類型ごとの概要や特徴	26
(3) 指定等文化財の所在状況	31
2. 未指定文化財	
(1) 未指定文化財の分類・件数表	33
(2) 未指定文化財の類型ごとの概要や特徴	34
3. 関連する制度	
(1) 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」	41
(2) ふるさと文化財の森「志波彦神社鹽竈神社境内林」	42
(3) 歴史の道百選「貞山堀運河」	42
4. 埋蔵文化財	42

第3章 塩竈市の歴史文化の特性

1. 塩竈市の歴史文化の特性	
(1) 鹽竈神社の文化と伝統建築	43
(2) 古代以来の門前町と祭	44
(3) 海運と運河の港町	44
(4) 海の食文化と水産業のまち	45
(5) 名所と観光のまち	46

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1. 既往の把握調査	47
2. 把握調査が未実施や不足している類型及び区域	56

第5章 文化財の保存・活用に関する目標	
1. 目標	57
2. 実現するための方向性	58
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	
1. 文化財の保存・活用に関する課題	
「Ⅰみがく」ための課題	59
「Ⅱつなぐ」ための課題	60
「Ⅲ創る」ための課題	61
2. 文化財の保存・活用に関する方針	
「Ⅰみがく」ための方針	62
「Ⅱつなぐ」ための方針	63
「Ⅲ創る」ための方針	64
第7章 文化財の保存・活用に関する措置	
「Ⅰみがく」ための措置	65
「Ⅱつなぐ」ための措置	68
「Ⅲ創る」ための措置	70
第8章 文化財保存活用区域	
1. 文化財保存活用区域の考え方と現状と課題・方針・措置	
「塩竈区域」の概要及び文化財	73
〃 の保存・活用に関する現状と課題	78
〃 の保存・活用に関する方針	79
〃 の保存・活用に関する措置	80
「浦戸区域」の概要及び文化財	82
〃 の保存・活用に関する現状と課題	86
〃 の保存・活用に関する方針	87
〃 の保存・活用に関する措置	88
2. 文化財保存活用区域の措置の事例	90
第9章 文化財の保存・活用の推進体制	
1. 計画の推進体制	91
2. 計画の作成過程と体制	
(1) 作成過程	93
(2) 体制	96
資料編	
1. 用語の解説	99
2. 塩竈市指定文化財	100
3. 塩竈市埋蔵文化財包蔵地	101
4. 啓発活動	104

序 章

1. 計画作成の背景と目的

塩竈市は、豊かな松島湾を背景に縄文時代から人々の営みが盛んに行われてきましたが、奈良時代の神亀元年（724）に国府多賀城が造営され、その「国府津」として港が開かれて以降、現在まで東北を代表する重要な港まちとしてその役割を担い続けています。

古代から鎮座する鹽竈神社は、奥州総鎮守として各時代の権力者の保護を受けながら東北第一の神として崇められ、塩竈はその門前町として発展したことから、祭や食文化の伝統が今も息づいています。

また、庭園のように広がる松島湾を望む勝景地であることから、「塩竈の浦」「籬が島」「千賀の浦」「野田の玉川」など、歌枕の地として都人のあこがれの地となり、多くの和歌に詠まれ、古くから著名な人々が訪れた観光地でもあります。

本市は、明治時代以降、いち早く港湾や鉄道の近代化に取り組み、東北有数の港町として発展しましたが、今も市内には酒蔵や老舗が点在し、歴史的な景観として往事の面影を残しています。

平成7年（1995）から人口が減少に転じ、社会増減は震災を経た平成25年（2013）以降、若干の増加傾向にありますが、自然増減は少子高齢化によって減少が続いており、移住・定住が喫緊の大きな課題となっています。

港湾の老朽化や基幹産業である水産加工業の低迷、中心商店街の衰退から、新たな産業の創出が叫ばれており、近年、都市間競争が激しくなる中、“他にはない独自のもの”、“ローカルなものがよりグローバル”といった視点での持続可能なまちづくりが求められています。

東北の中で有数の歴史を誇る本市にしかない文化財を生かし、産業の活性化に活用するとともに、文化財に対する市民の関心を高めることによって、郷土意識や郷土愛を育み、移住・定住に繋げていくことが、これらの課題を解決する強力な手段・方策と捉えることができます。

塩竈市文化財保存活用地域計画（以下、本計画という）の作成・推進により、長い歴史を紡いできた先人の知恵や努力を改めて見直し、様々な形で残されている未指定も含めた文化財を正しく保存・継承しながら有効に活用し、独自の文化が開花する門前町・港町を目指します。



2. 計画期間

本計画の計画期間は、第6次塩竈市長期総合計画（令和4年（2022）度～令和13年（2031）度）と終期を合わせ、本第1期計画の期間を令和9年（2027）度から令和13年（2031）度までの5年間とします。

第2期計画は、第7次期総合計画の期間と合わせ10年間とし、検証・点検も5年ごとに行います。

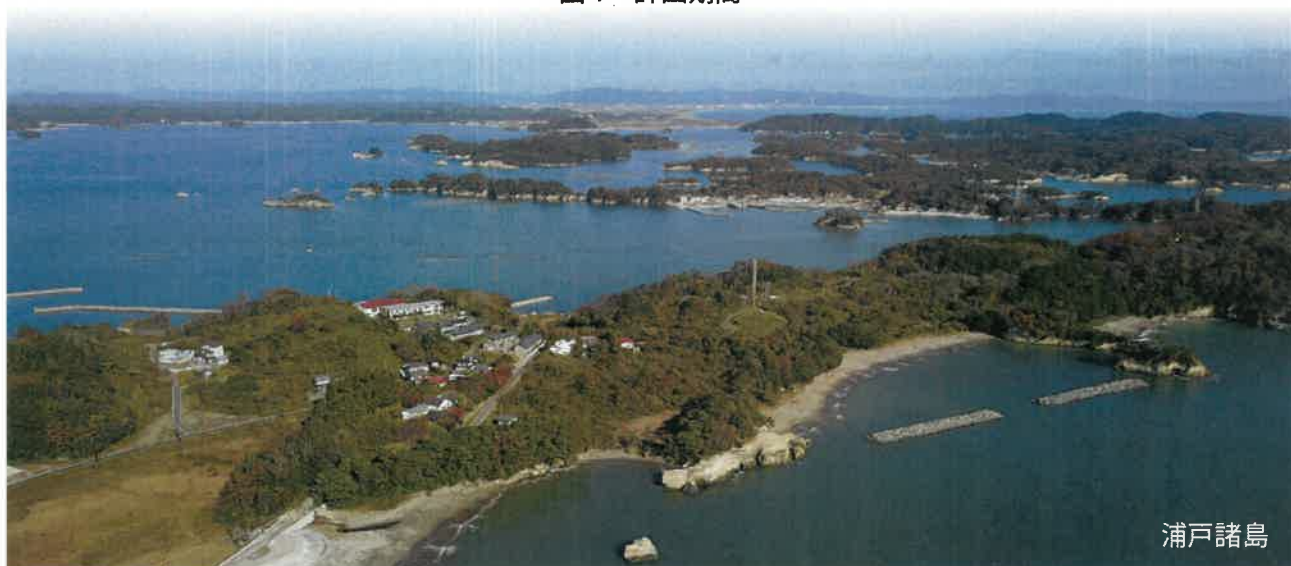
計画の実施にあたっては適切に進捗管理を行い、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

社会状況等の変化や、塩竈市の文化財をめぐる環境等に大きな変化が生じた場合にも、適宜計画の見直しを行うこととします。

計画期間の変更や域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更、地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更については、文化庁長官の変更認定を受けることとし、軽微な変更の場合は、その内容について、文化庁及び宮城県に報告を行います。

令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)	令和8年度 (2026)	令和9年度 (2027)	令和10年度 (2028)	令和11年度 (2029)	令和12年度 (2030)	令和13年度 (2031)
第6次 塩竈市長期総合計画									
前 期					後 期				
				▲検証・点検					▲検証・点検
第2期 塩竈市教育振興基本計画									
				▲検証・点検					▲検証・点検
					第1期 塩竈市文化財保存活用地域計画				
									▲検証・点検

図1 計画期間



浦戸諸島

3. 地域計画の位置付け

(1) 塩竈市文化財保存活用地域計画の位置付け

本計画は、文化財保護法第183条の3に基づく計画として、「宮城県文化財保存活用大綱」との整合を図りながら、本市の上位計画である「第6次塩竈市長期総合計画」や「第2期塩竈市教育振興基本計画」に基づき、市内の文化財を保存し活用するためのマスタープラン及び具体的なアクションプランとして作成するものです。また、関連計画と連携を図りながら、各種取組を展開・推進するものとします。

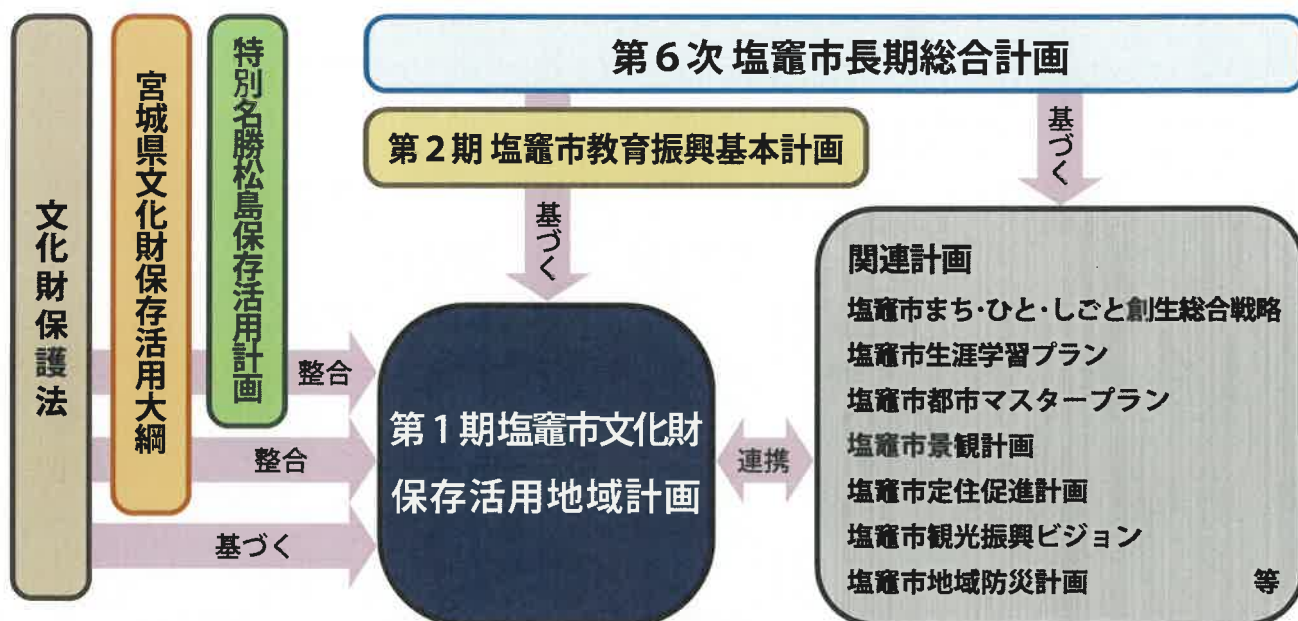


図2 計画の位置付け

(2) 宮城県の計画

宮城県文化財保存活用大綱（令和3年3月策定）	
基本理念 基本方針	永続的な文化環境の維持と創出 ～知って、活かして、伝える文化財～ 1. 文化財を守り育む土台をくる 2. 文化財を適切に理解する 3. 文化財を循環型社会システムに組み込む 4. 文化財の災害対応を高める
特別名勝松島保存活用計画（令和5年3月策定）	
計画の理念	自然と暮らしと歴史、観賞が一体となった豊かな地域社会を実現する
保存管理の 基本方針	1. 自然の特徴を活かした保存管理を図る 2. 松島らしい暮らしと歴史がつくる風景を育む
整備の基本方針	1. 基盤となる自然の維持と環境に応じた整備を促進する 2. 住むひと、働くひとが誇りをもてる景観を形成する 3. 感動体験につながる観賞の場の充実を図る
活用の基本方針	1. “松島の風景”の価値を広め、景観保護の理解を深める 2. 松島らしい暮らしや産業との連携を図る 3. グローバル化社会に適応した情報発信とアーカイブ化を行う

(3) 塩竈市の上位計画

第6次塩竈市長期総合計画（令和4年3月策定、期間：令和4年度～令和13年度）	
目指す都市像 まちづくりの 基本理念 まちづくりの 目標と方向性	『海と社に育まれる楽しい塩竈』 今ある個性を大切にし、みんなでつなぎ合わせて、 新しい魅力を創り上げていく、未来に続くまちづくり 1. 子どもたちの笑い声があふれるまち（子ども） 2. みんなが生き生きしているまち（福祉） 3. 快適に住み続けられるまち（生活） 4. 活気があり、誇りをもって働いている人がたくさんいるまち（産業） 5. 何度でも訪れたいまち（交流） 6. 日常に彩りがあるまち（文化） 7. みんなが主役になれるまち（協働） 8. 自然と調和した和やかな暮らしと癒しがあるしま（浦戸諸島）
第2期 塩竈市教育振興基本計画（令和4年3月策定、期間：令和4年度～令和13年度）	
目指すべき姿	多くの先人を育んできたふるさと塩竈を愛し、豊かな心と健やかな体を育みながら、 未来に羽ばたく塩竈っ子の育成を目指します。 そして、子どもから大人まであらゆる世代が、多様な連携により交流する中で、 ともに学び、ともに創り、ともに輝く、生涯学習社会の実現を目指します。

(4) 塩竈市の関連計画

塩竈市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和3年3月改訂）	
基本目標	1. 新たな雇用を創出し、安心して暮らし働けるようにする（雇用の創出） 2. 新しいひとの流れをつくる（新しいひとの流れ） 3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる（結婚・子育ての希望の実現） 4. 安心な暮らしを守る 5. 「浦戸」の地域特性を生かしたまちづくり
関連施策	(1) 「歴史と文化が薫る門前町」づくりによる魅力の発信 (2) 歴史と文化を活かした生涯学習 (3) 「ふるさと」と触れ合う学習の推進
塩竈市生涯学習プラン（令和4年3月改定、期間：令和4年度～令和13年度）	
基本理念	～生涯にわたって学びあえる風土づくり～ ともに学び、ともに創り、ともに輝く生涯学習
基本目標	1. 学びから学びあいへ、そして学びの成果の発揮へとつながる生涯学習 2. 塩竈の魅力ある歴史や文化の学びと内外への発信 3. 生涯にわたって健康に過ごせるスポーツ環境の実現 4. 防災学習の推進による地域防災力の向上
関連施策	(1) 歴史資料の収集・保存・研究 (2) 塩竈の歴史情報の公開とまちづくりとの連動 (3) 専門機関との協力・連携

塩竈市定住人口戦略プラン（平成 25 年 3 月策定）	
まちのイメージ 協働プロジェクト	ともに創るオンリーワンの魅力を持つまち 1. 「活気あふれる港町」協働プロジェクト 2. 「海に見える丘のまち」協働プロジェクト 3. 「歴史と文化が薫る門前町」協働プロジェクト
関連施策	(1) 美しい景観で快適に暮らせるまち（都市計画） (2) 環境にやさしく美しいまち（環境） (3) たくさんの魅力に笑顔が集うまち（観光）

塩竈市都市マスタープラン（平成 29 年 3 月改定、期間：平成 29 年度～令和 18 年度）	
都市基盤の 基本目標	1. コンパクトで持続可能な都市 2. 美しく住みやすい都市 3. 魅力と賑わいのある都市
関連施策	(1) 本市の顔となる品格のある景観形成（海と社を結ぶ地区） (2) 観光の強化に向けた地域資源の活用 (3) 市民力による貞山運河周辺の活用 (4) 価値ある自然環境の保全・活用（特別名勝松島）

塩竈市景観計画（平成 28 年 4 月策定）	
目指す都市景観 目 標	海と社が織りなす美しいまち塩竈 1. 社や海からの景観を守る 2. みなとまち・門前町の景観を未来につなぐ 3. 塩竈らしい愛着と誇りがもてる景観の街を創る
関連施策	(1) 鹽竈神社境内からの眺望景観の保全 (2) 鹽竈海道沿線の眺望景観の保全 (3) 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定

塩竈市観光振興ビジョン（平成 30 年 3 月策定、期間：平成 30 年度～令和 7 年度）	
コンセプト	千年の歴史と美食にであう港町・塩竈 1. 鹽竈神社と門前町でご利益を授受 2. マリンゲート塩釜で海の恵みを体験 3. 飲食店・塩釜水産物仲卸市場・魚市場で美食体験 4. 浦戸諸島でゆったり島ぐらし
関連施策	(1) 鹽竈神社と門前町地区のアクションプラン (2) 浦戸諸島のアクションプラン

塩竈市地域防災計画（令和 5 年 3 月改訂）	
基本理念	『自らの命、安全・財産を自ら守る「自助」、地域の安全等を自分たちで守る「共助」、そして行政等が行う「公助」を基本とし、それぞれの責務・役割そして連携を明確にしながら、誰もが安全で安心な生活がいつまでも送れる地域社会の構築を基本理念とする。』
文 化 財 関連施策	(1) 文化財の安全対策 (2) 火災・土砂災害・風水害・津波災害の予防対策 (3) 防災訓練（火災・地震・津波）の実施 (4) 自主防災組織の育成

4. 本計画が対象とする文化財と歴史文化の定義

本計画が対象とする文化財は、国や県、市の指定や登録のものだけでなく、未指定のものも含まれます。文化財保護法に規定される6類型、埋蔵文化財、文化財の保存技術のほか、昔話や地名などのその他の文化財も対象とします。また、本計画では、文化財と文化財の周辺環境も含めた全体を歴史文化と定義します。

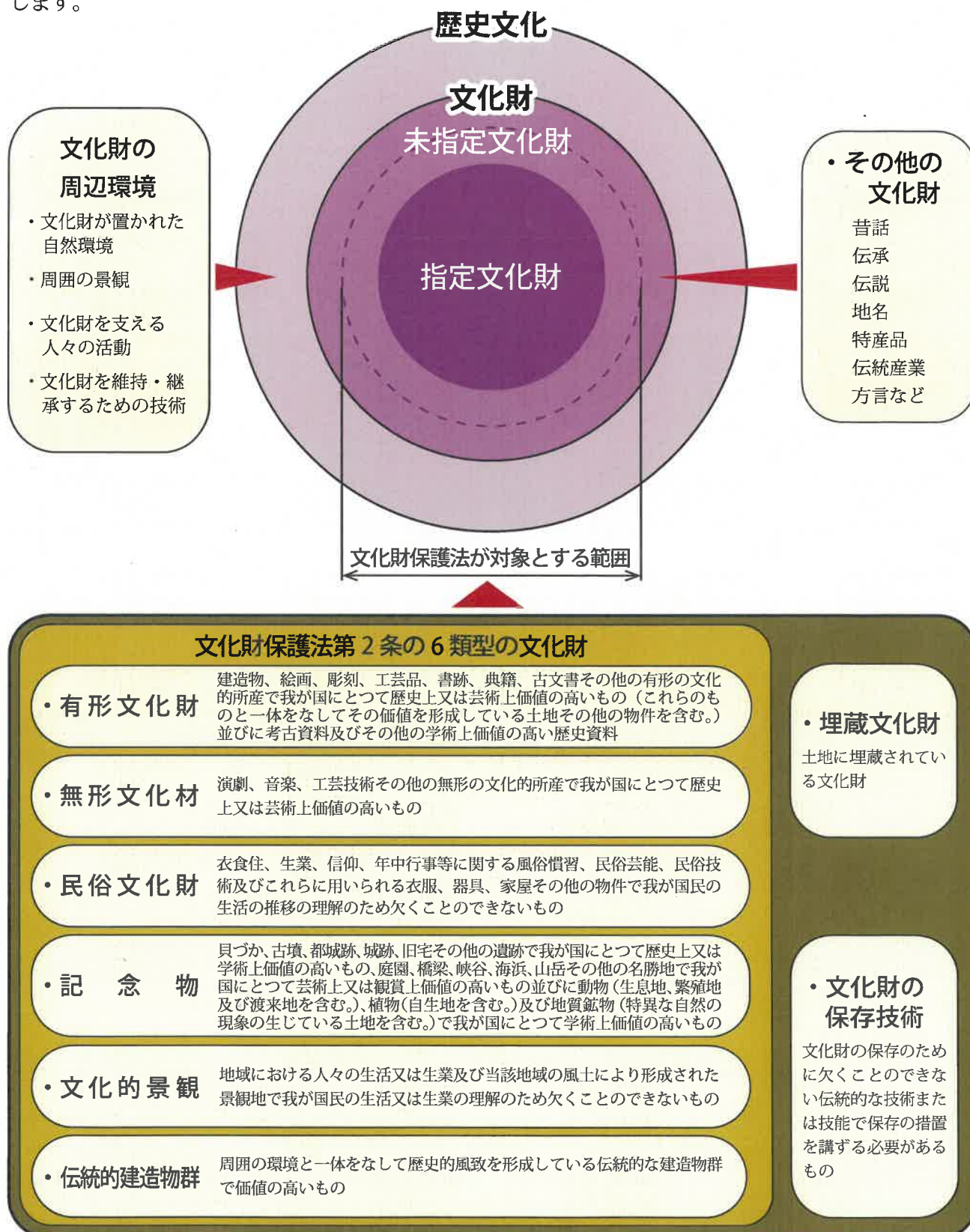


図3 文化財と歴史文化の定義

第1章 塩竈市の概要

1. 自然的・地理的環境

(1) 位置

塩竈市は、宮城県沿岸地域のほぼ中央、仙台市の北東約 16 km に位置し、西南に多賀城市、北西に利府町、貞山堀運河^{ていざんぼりうんが}を挟み東南に七ヶ浜町と接しています。また、市街地の東側には松島湾が広がり、そこに浮かぶ島々（浦戸諸島）にまで市域は及び、松島湾を介して松島町、東松島市に接しています。

(2) 面積

市域面積は 17.38 km²（浦戸区域を含む）で、宮城県全体の 0.24% に過ぎず、市域（本土）は、約 4 km 四方の狭隘なまちです。

可住地面積は 14.7 km²、人口密度は 3,506 人 / km²（令和 8 年（2026）3 月末住民基本台帳調べ）であり、周辺都市で最も高い状況となっています。



図 1-1 塩竈市の位置図

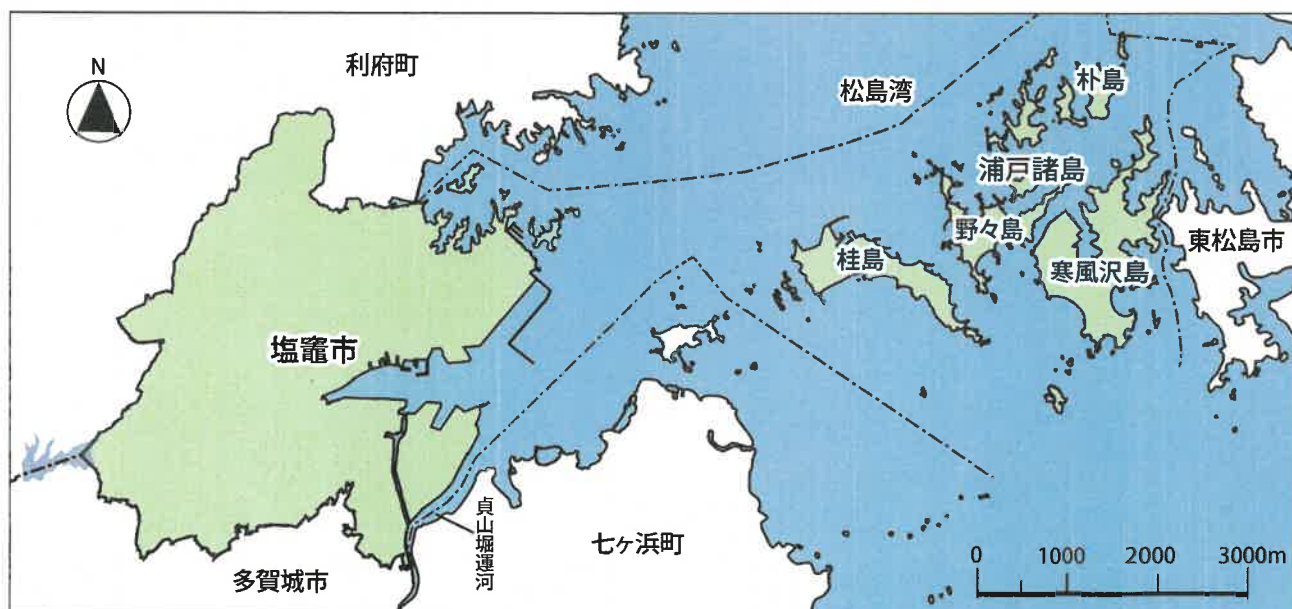


図 1-2 塩竈市の市域図

(3) 地名

○塩づくりが地名となった「塩竈」

塩竈市を含めた松島湾一帯は、縄文時代から平安時代まで、竈で製塩土器を用いて海水を煮つめる塩づくりが盛んに行われ、それが地名の由来となりました。今も市の公文書には、塩釜ではなく“塩竈”の字が用いられています。

塩竈の地名は、古くは万葉歌人である山口女王^{やまぐちのおおきみ}が詠んだ「しほがまのまへにうきたるうきしまのうきておもひのあるよなりけり」の和歌にみられ、早くからその名が都に知れ渡っていました。



遊行上人縁起絵（塩竈） 狩野宗秀筆 光明寺蔵

鎌倉時代に描かれたものを戦国時代末に書写したもの
右側の松の下、海辺に製塩の鉄釜が描かれています。

○美しいものの代名詞となった「塩竈」

平安時代の初期、左大臣源融^{みなもとのおとる}が、現在の京都市下京区本塩竈町^{もとしおがまち}周辺に「河原院^{かわらのいん}」として塩竈の海景色を模した苑池を築き、難波^{なにわ}の海から海水を汲み入れて海の魚貝を飼い、貴族を集めて塩竈の美しさを讃える歌を詠んだことから、塩竈の名が広がりました。

さらに塩竈は、都人のあこがれの地、歌枕の地として紫式部をはじめ数多くの歌人に詠まれ、「浜で美しいのは塩竈→葉まで美しいのでシオガマ」という掛詞から数多くの花の名前となり、茶道の

茶器や香道の地敷紙にも塩竈の景が描かれ、塩竈は“美しいものの代名詞”となりました。

古代、塩竈は松島湾全体も指すもので、国府多賀城の港であったことから国府津^{こうづ}と呼ばれていたことが伝承として残されています。



ミヤマシオガマ



ヨツバシオガマ



エゾシオガマ



オニシオガマ

○今も残る日本三奇「塩竈」

神代、塩土老翁神^{にほんさんき}によって製塩が伝授されたという帆出の浜^{ほで}（市内本町）に鎮座する御釜神社^{おかま}（鹽竈神社の末社）には、鉄製の「塩竈」が「四口の神釜^{よんくしんかま}」として祀られています。

藩政時代には、御釜を満たす水の色が変色すると災異あると信じられるようになり、日本三奇の1つに数えられています。

御釜神社では、古代の製塩方法を伝える特殊神事^{もしおやき}「藻塩焼神事（宮城県無形民俗文化財）」が、毎年7月4日～6日に斎行され、海藻（ホンダワラ）を用いて濃度の高い塩水^{かんすい}（鹹水）をつくり、これを煮つめて塩を作る一連の工程が儀式として再現されています。



塩竈の地名の由来となった四口の神釜

(4) 地形

○ 風光明媚な地形

塩竈市周辺の地質は、新第三紀中新世（約2,300万年前～約260万年前）の泥岩と火砕流堆積物からなる塩釜層・佐浦町層・網尻層・大塚層等が累層をなし、地殻変動による沈水海岸地形で、島々は、海食により細分化され、屏風状の海食崖が美しいシルエットとなって松島湾内に広がっています。

風光明媚なその地形は、古くは「塩竈の浦」「千賀の浦」「籬が島」という歌枕となり、現代においても、特別名勝松島の一翼を担っています。

○「塩竈石」が織りなす景観

千賀の浦に面した中央の低地は、概ね明治以降に塩釜港の港湾背後地として海面の埋立により造成されたものです。

その背後には、かつての複雑な入江や崎の痕跡として崖地が残っています。特に明治初期から昭和初期まで建材として県内外へ出荷された「塩竈石（網尻層最下部の軽石凝灰岩）」の石切場跡が点在し、町中にはこの石材を用いて建てられた醸造蔵などが残り、まちの景観に独特の趣を添えています。

さらに北部や西部には、標高30～100mの台地性丘陵が広がっており、松島湾を望む住宅地として利用されています。

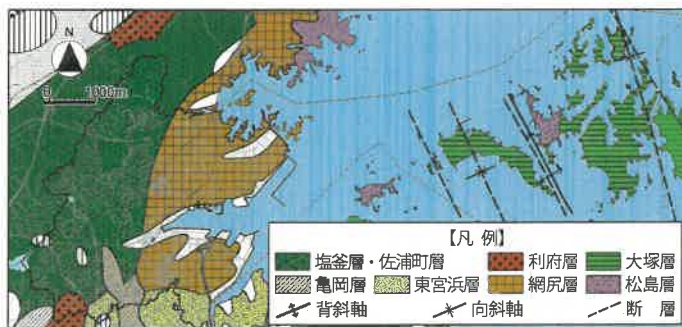


図 1-3 塩竈市周辺の地質図



塩竈市全景



「塩竈石」の石切場跡

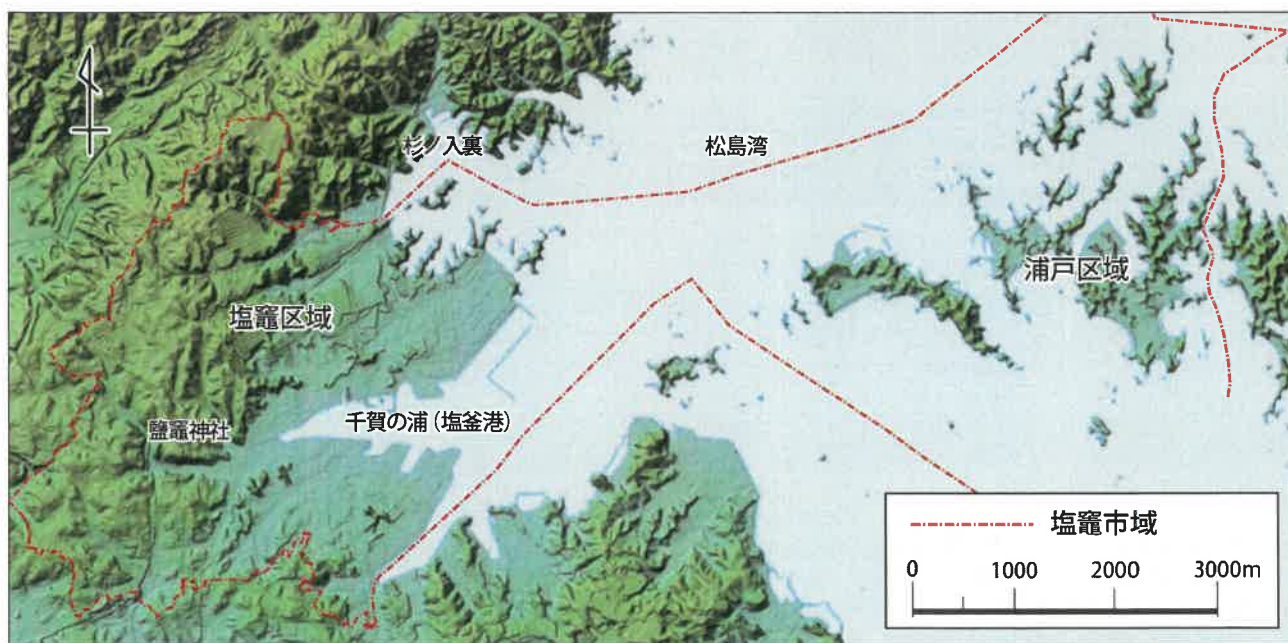


図 1-4 塩竈市の起伏図

(国土地理院 立体地図 アナグリフ (カラー))

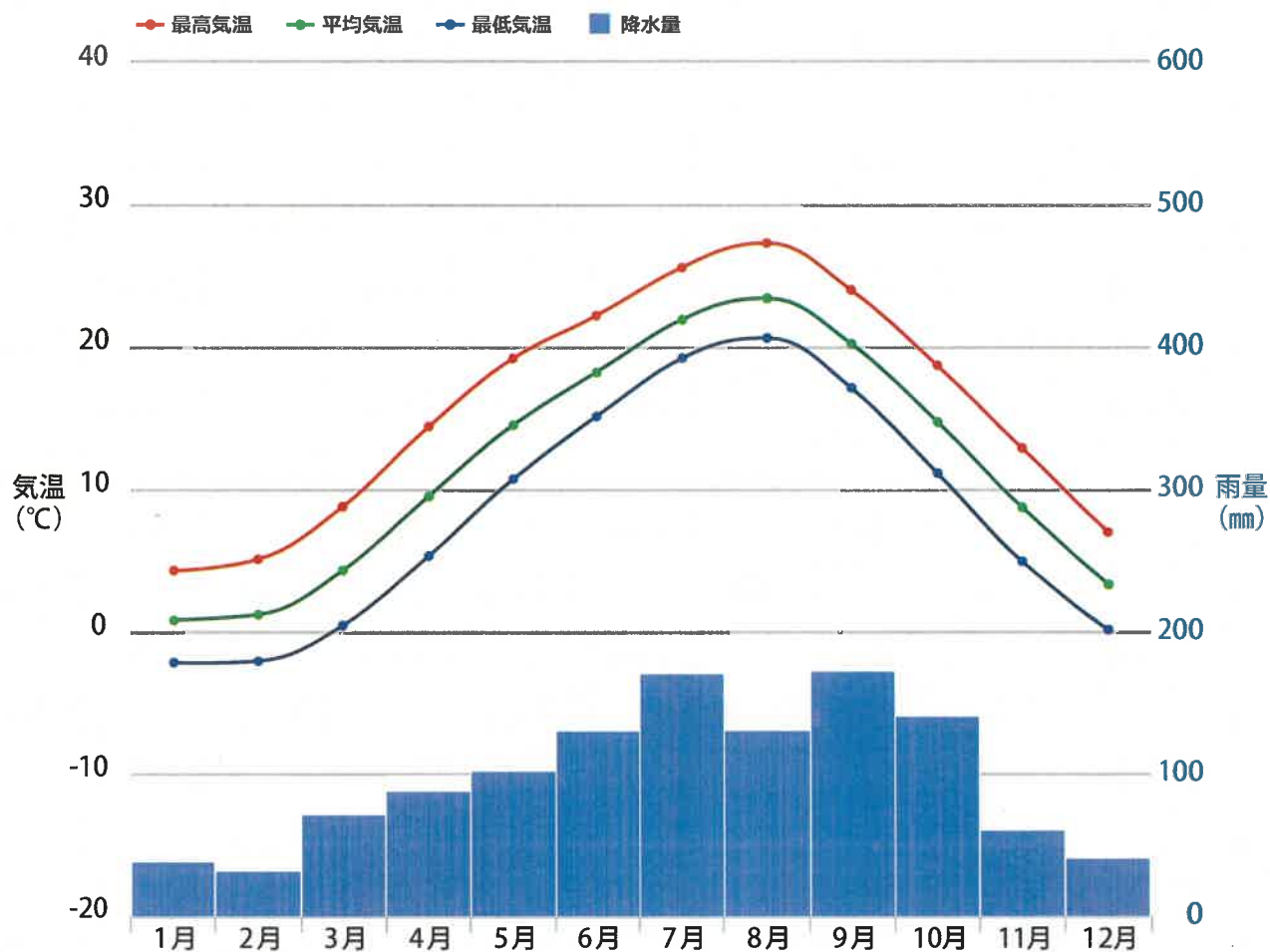
(5) 気候

本市の気候（1991～2020年）は、年間平均気温が11.8℃、平均降水量が1,175.0mm、平均日照時間が1,871.3時間です。

冬は1月の平均気温が0.9℃で寒冷ですが、暖流（黒潮）が三陸海岸沖まで北上しているために真冬日が少なく、太平洋側に面していることから晴天の日が続き、降雪が極端に少なくなっています。

夏は8月の平均気温が23.5℃で、海洋性気候（太平洋側気候）であるために内陸部よりは気温が上昇せず、夏日が続いても真夏日や熱帯夜になることが少なくなっています。

梅雨の時期（7月）や秋雨の時期（9月）、オホーツク海高気圧による北東からの海風が入り込むため、降水量が多くなり、雨や曇りがちの日が続くことがあります。



統計期間：1991～2020

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年
最高気温(℃)	4.4	5.2	8.9	14.5	19.3	22.3	25.7	27.4	24.1	18.8	13.0	7.1	15.9
平均気温(℃)	0.9	1.3	4.4	9.6	14.6	18.3	22.0	23.5	20.3	14.8	8.8	3.4	11.8
最低気温(℃)	-2.1	-2.0	0.5	5.4	10.8	15.2	19.3	20.7	17.2	11.2	5.0	0.2	8.4
降水量(mm)	38.3	31.8	71.2	87.9	101.8	130.0	170.2	130.5	172.1	140.2	60.3	40.6	1175.0
日照時間(時間)	153.5	161.1	182.4	193.1	190.1	145.3	134.9	149.8	135.0	144.8	143.3	133.2	1871.3

図 1-5 月別平均気温・平均降水量

(2) 交通機関

① 鉄道

J R 仙石線が、本市を南北に縦断し、市内には西塩釜・^{ほん}本塩釜・東塩釜の3駅があり、仙台駅まで30分前後で結んでいます。

西部のJ R 東北本線が、塩釜駅と仙台駅を快速で約12分で結んでおり、通勤の利便性が高くなっています。

② バス

(株)ミヤコーバスの「しおナビバス」が、市内の4つの駅と主な公共施設を循環している他、^{りふ}利府線、ゴルフ場線が、市西部・北部と中心市街地を結んでおり、市民の足として利用されています。

(株)ジャパン交通の「NEWしおナビバス」が、マイクロバスにより市内の隅々まで運行しており、高齢者の外出支援に貢献しています。^{おおさとちよう}大郷町住民バス、^{しちが はま}七ヶ浜町民バスも市内に乗り入れています。

③ 汽船

塩竈市営汽船が、マリンゲート塩釜（観光栈橋）と浦戸諸島の島々を結んでおり、島民や観光客の足となっています。島々の間は、無料の渡船が運航しており、島民だけでなく観光客も利用できます。

民間の観光汽船会社の遊覧船が、マリンゲート塩釜から松島湾内を回遊して松島観光栈橋と結んでおり、松島観光の一翼を成しています。

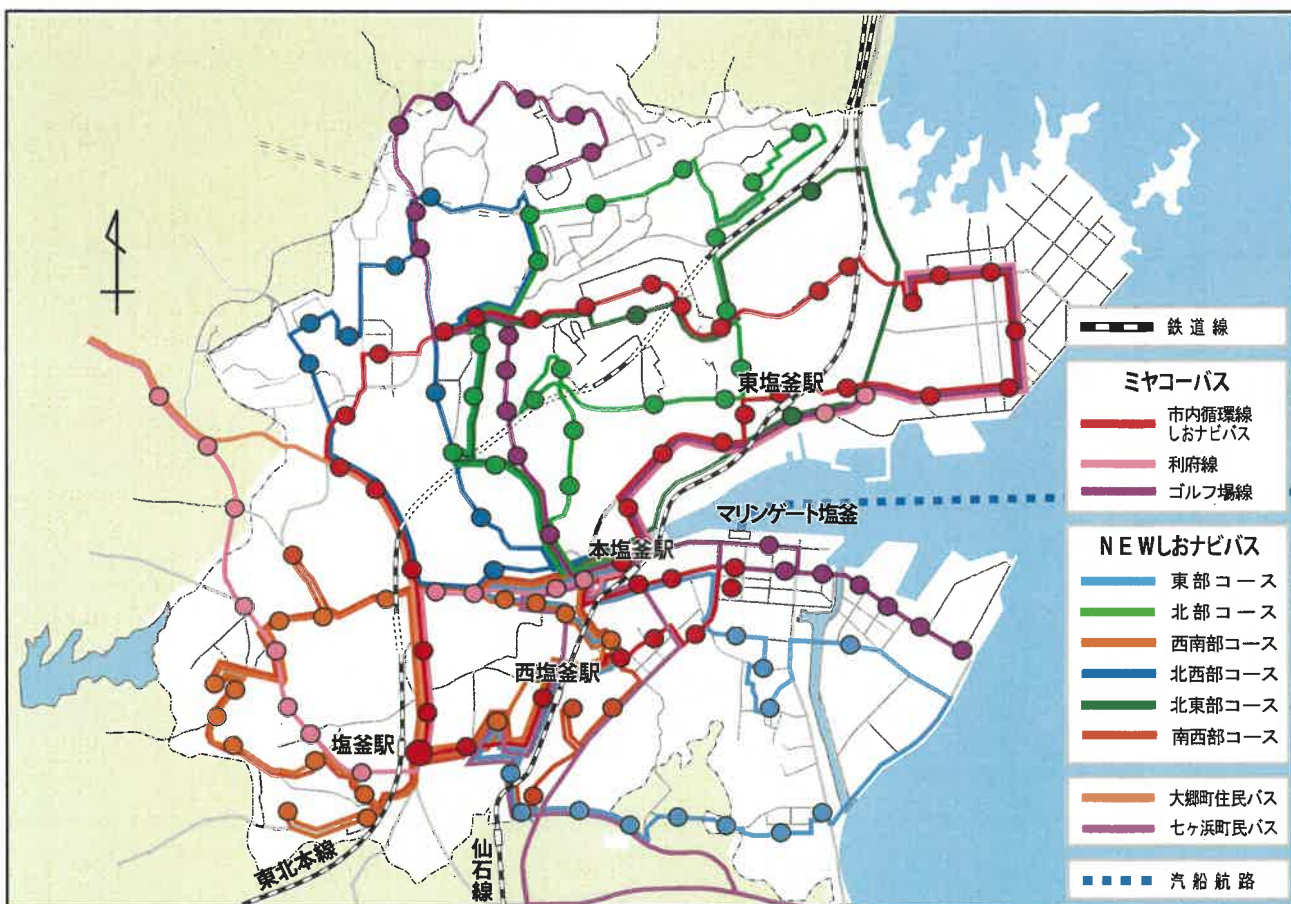


図 1-7 塩竈市内交通機関図

(3) 市内文化財施設

①塩竈市民図書館 タイムシップ塩竈

市民図書館内にあり、本市の豊かな歴史を楽しみながら学べる歴史展示室。縄文時代から現代までの本市の歴史資料・文献をコンパクトに展示しています。



②旧亀井邸

総合商社カメイ(株)の初代社長が別荘兼接待用の家として大正13年(1924)に建築した和洋併置式住宅。解体される予定でしたが、極めて歴史的な価値の高い建造物であることから、市が借り受けて一般公開しています。



③塩竈神社博物館

塩竈神社の宝物を中心に、およそ5,000点の資料が収められており、重要文化財「来国光」^{らいくにみつ}や、日本遺産にも認定された伊達家歴代藩主による奉納太刀、また、塩竈神社を参詣した文人墨客^{ぶんじんぼっかく}の資料、帆手祭、花まつり、みなと祭に渡御する豪壮華麗な御神輿などを見ることができます。



④塩竈市杉村惇美術館

昭和25年(1950)に塩竈市公民館として建造され、日本初の集成材を用いた逆さカテナリー曲線が美しい大講堂に加え、塩竈石を使用した建物であることから市指定の文化財になっています。平成26年(2014)に塩竈ゆかりの洋画家の杉村惇美術館としてリノベーションしました。



⑤塩竈まちかど博物館／旧糸びや旅館

明治初期に建てられ、当時としてはめずらしい木造3階の建物で、2・3階の各部屋は、素材を生かした天井など、趣ある仕上がりとなっています。東日本大震災で被災し解体される予定でしたが、NPO団体が取得・改修して一般公開を行っています。



②古墳・奈良・平安時代

塩竈市には農耕に適した土地が乏しく津波被害もあり、古墳を築造しうる豪族の出現はなかったと考えられ、古墳は発見されていません。ただ、塩釜築港工事で塩釜式と命名された4世紀の土師器が発見され、同じ沿岸部の崎山圀洞窟遺跡、浦戸の薬ヶ崎貝塚などの古墳時代の遺跡もあり、古墳時代も当地では半農半漁の生活を営んでいたと考えられています。なお、崎山圀洞窟遺跡からこの時期の人骨が発見されています。

7世紀半ば過ぎには道奥国（後の陸奥国）が置かれ、宮城郡が設置されました。この頃には塩竈にも一本松や清水沢に横穴墓群が造られました。

そして、奈良時代の神亀元年（724）には仙台市郡山にあった国府が多賀城に移転しました。

そこで、塩竈には国府多賀城の建設や運営に必要な人員と物資を輸送するための国府津が造営されたと考えられています。

また、このころの鹽竈神社は、国府多賀城による東北経営の精神的支えや国府津と海上安全の守り神として重要な役割を果たしました。そのため、鹽竈神社は弘仁11年（820）完成とされる『弘仁式主税帳』に「祭鹽竈神社料一万束」と記され、全国でも数少ない国府による破格の祭祀料を認められていました。

この時期に塩竈の沿岸部や浦戸地区には国府主導の製塩事業としての土器製塩遺跡が増加しますが、貞観11年（869）の大地震で津波被害を受けました。

なお、御釜神社にある四口の神釜の一口は、12世紀のものと考えられており、この時期に鉄釜による製塩が始められたと想定されます。



清水沢横穴墓群（清水沢団地造成前、現在は地中に埋没）



図 1-10 国府津—多賀城東門への古代の道



御釜神社の四口の神釜

(2) 中世

① 鎌倉時代

文治5年(1189)に平泉の藤原氏を滅亡させた源頼朝は、奥州惣奉行の1人として多賀国府の実権を伊澤家景(後に留守氏)を任せるとともに、建久4年(1193)には多賀国府の精神的・宗教的な中心であった陸奥国一宮である鹽竈神社に竹城(現松島町高城)にあった臨時祭料田を保護する文書を出し畏敬の念を示しています。

鎌倉時代の留守氏は、多賀国府の留守職であり、陸奥国に移った御家人の統括者で、鹽竈神社の神主でもありました。嘉禄3年(1227)には鹽竈神社右宮一禰宜職の相続をめぐる争いが起こり、鎌倉幕府執権の北条泰時の裁定で収まるということがあったことから、この時期には鹽竈神社には左宮と右宮が存在していることがわかります。

鎌倉時代の半ばを過ぎると、陸奥国の所領の半分近くが執権北条氏の所領となり、多賀国府域は周囲を北条氏の所領に囲まれている状態でした。松島寺も北条氏の命によって延福寺から円福寺に名称が変更され、宗派も天台宗から臨済宗に変更となるなど、北条氏の影響力が当地でも強まりました。

鹽竈の津に関しては、弘安8年(1285)の留守家議状をみると、留守氏は鹽竈の津にある在家を所有し、舟も所有していることから、当時の鹽竈は漁村と鹽竈神社の門前町であり、他の津との結びつきのある港町であったと推測されます。また、永仁2年(1294)には鹽竈神宮寺の存在が認められます。



図 1-11 多賀国府と鹽竈神社

② 南北朝・室町時代

足利尊氏^{あしかがたかうじ}が建武3年(1336)に室町幕府を開き、奥州^{おうしゅう}管領^{かんれい}として吉良貞家^{きらさだいえ}と畠山国氏^{はたけやまくにうじ}を送り込みました。

幕府内で尊氏と弟の直義^{ただよし}の対立^{かんとう}(観応の擾乱^{じょうらん})が激化し、その影響で奥州でも吉良と畠山が合戦(岩切城の戦い)に及びました。尊氏の花押のある吉良貞家の文書には、鹽竈神社の神領と神官職を安堵する旨が書かれています。

尊氏側と吉良の勝利となり、尊氏はもう1人の奥州管領に斯波家兼^{しばいえかね}(のちの大崎氏^{おおさきし})を任命しました。吉良氏も大崎氏も鹽竈神社に対して社殿や鳥居の造営、神領の寄進などを行っています。

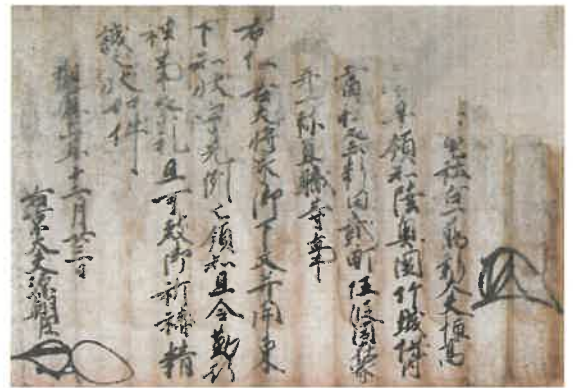
南北朝の合一後は、奥州管領や鎌倉以来の御家人であった吉良・大崎・伊達・留守・国分氏などが大名領や国人領を確立していきました。

17世紀半ばに作成された「留守分限帳^{るすぶんげんちよう}」によれば、留守氏^{たがのこう}は多賀国府とよばれた地域を支配していました。留守家筆頭の家臣である佐藤玄番頭^{さとうげんぼうのかみ}が駒犬城^{こまいぬじょう}を居城として塩竈津を支配し、多くの田畑や在家12軒をはじめ蔵・釜(製塩)などを所有していました。

当時の塩竈には在家83軒、蔵20棟、釜4口などがあり、熊野や津軽・三河と関係する人物も在家をもっていたことに加えて新たに新町が形成されることから、塩竈は海上交通を背景とした活発な商業都市であったと考えられています。

留守氏は鹽竈神社も神主として支配し、神職は留守氏の家臣となっていました。左宮一禰宜と右宮一禰宜の財産を比較すると右宮一禰宜の優越性が認められます。

右宮一禰宜^{よしづ}の拠点は吉津地区にあり、製塩用の釜や船も所有していることから、吉津地区において右宮一禰宜は製塩とそれに伴う神事を担いつつ多賀国府から松島に向かう陸上・海上ルートを掌握していたと考えられています。



足利尊氏下文(命令書)
観応2年(1351) 鹽竈神社蔵



駒犬城跡(塩竈市旭町)

(3) 近世

① 戦国・安土桃山時代

この時期の宮城県には、北に大崎氏と葛西氏、南に伊達氏があり、中でも伊達氏は強大な勢力を誇り、宮城郡や名取郡には留守氏・国分氏・秋保氏などの国人領主がいました。

伊達政景が伊達氏から3度目の婿養子となって留守家を継ぐと、村岡（利府城主）・佐藤（駒犬城主・塩竈）などが反乱を起こしました。

政景はこれらの反乱を押さえて留守家の支配を確立し、伊達氏から政景に従って入った家臣も重臣となり、伊達氏の留守氏支配が決定的なものになりました。それとともに、佐藤氏による塩竈津支配に終止符が打たれました。

天正8年(1590)に豊臣秀吉による小田原攻めと奥州仕置があり、伊達政宗は米沢から岩出山に転封となりました。

政宗の支配領域は宮城県中・南部と旧葛西・大崎領の宮城県北部（岩手県南部を含む）となり、留守氏や国分氏なども伊達氏の家臣団に組み入れられました。

鎌倉末期の記録に見られた鹽竈神宮寺は、その後一森山最勝護国鹽竈寺や金光明山法蓮華院となりました。

戦国時代末には法蓮華院は荒廃しますが、天正年間(1573～1593)に富鏡僧正によって金光明山法蓮寺（法蓮密寺）として再興されました。

天正9年(1581)と天正17年(1589)の留守政景による鹽竈神社の社殿造営の棟札には、「法印富鏡」の名がみえます。

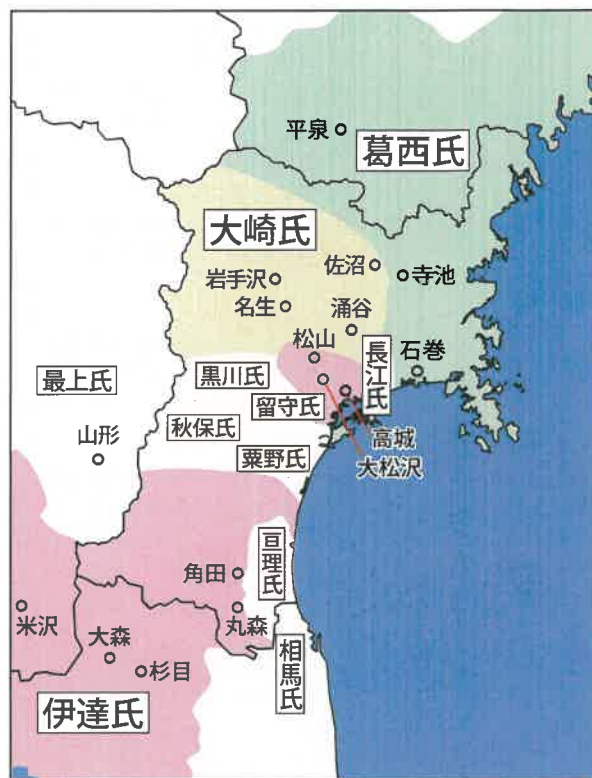


図 1-12 16 世紀半ばの勢力図

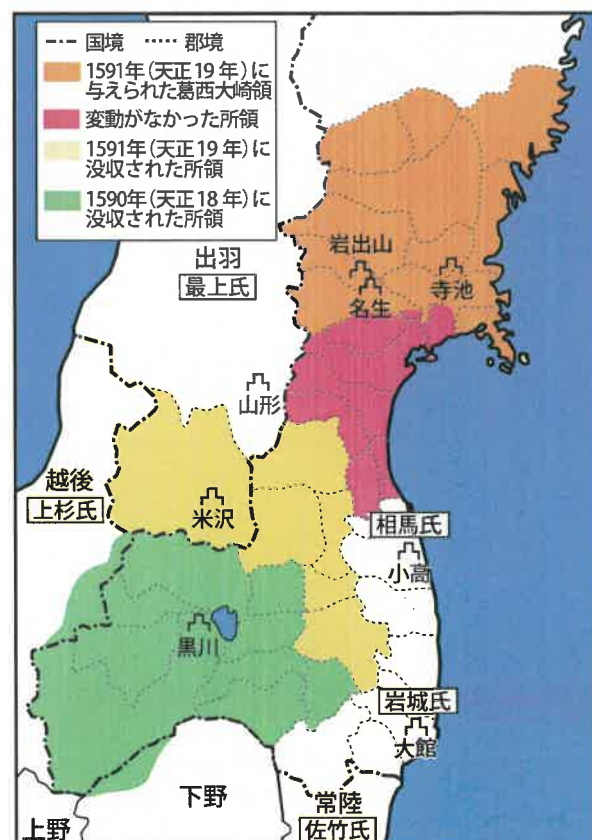


図 1-13 伊達政宗の所領の変化

② 江戸時代

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いの直後、伊達政宗は徳川家康から仙台城を建設する許可を得て築城と城下町建設に取り掛かりました。城下町の住民生活を支えるため、安定した食料の供給ルートが必要になり、松島湾や牡鹿半島で漁獲された海産物は、塩竈や七ヶ浜などの各浜で水揚げされ、陸路で仙台に運ばれました。こうして塩竈や七ヶ浜から仙台に向かう「肴の道」が徐々に形成されました。

仙台藩では5万人ともいわれる人口の増加した城下町への米や塩などを安定供給するために、寛文10年(1670)から3年をかけて牛生から七北田川河口の蒲生に至る御舟入堀を掘削しました。

これにより塩竈経由で送られていた諸物資が仙台北下直送されるようになったため、塩竈の港は急激に衰えました。そこで、第4代藩主伊達綱村は港の現状を憂い塩竈住民の請願に応えるかたちで貞享2年(1685)に「貞享の特令」と呼ばれる塩竈振興令を出して塩竈の窮状を救いました。

貞享の特令後の塩竈の町のように、紀行文に塩竈には家が1,000軒余り立ち並びとても賑やかで、船の出入りも多く酒や魚なども豊富であると述べられています。

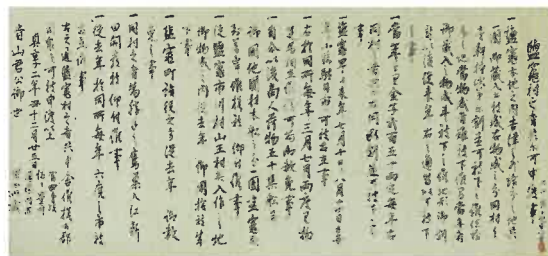
しかし、天明8年(1788)の紀行文には、塩竈の浦は泥がたまって水深が浅くなり海藻が繁茂したため船が入港するのがやっとな状態が述べられています。



図1-14 仙台北下に向かう「肴の道」



伊達綱村像 東園寺蔵



貞享特令写 鹽竈神社蔵

小池曲江が貞享特令の全文を写しとったもの



塩竈松島屏風(部分) 福岡市美術館蔵



図 1-15 東廻り航路と西廻り航路

神社を深く敬いました。治世の節目には神社を参拝し、太刀や馬などを奉納しました。また、社殿を3度建て替えるなどして手厚く保護しました。

法蓮寺は仙台藩の手厚い保護を受けた真言宗の寺院で、鹽竈神社のある一森山の東側一帯に広大な伽藍を形成していました。鹽竈神社の別当寺に位置づけられ、次第に神社の社務一切を支配するようになり、僧侶と社家との間に対立が生じ、宝篋印塔事件や仏舎利事件などの仙台藩の裁定を仰ぐ事件に発展することもありました。

寛政5年(1793)、浦戸寒風沢の津太夫と左平が乗った千石船「若宮丸」は、悪天候でロシア領の島に漂着しました。ロシア皇帝アレクサンドル1世に謁見した後、帰国を望んだ津太夫・左平ら4人は、ロシア初の世界周遊船で、文化元年(1804)に長崎に入港。津太夫と左平は「初めて世界一周した日本人」になりました。彼らの見聞は、仙台藩の蘭学者・大槻玄沢らにより『環海異聞』にとりまとめられ、鎖国時代の貴重な資料としてその後のロシア政策に大きな影響力を持ったと言われます。

川村瑞賢^{かわむらざいけん}によって寛文年間(1661～1673)に太平洋側に東廻り航路が整備されました。

仙台藩でも仙台湾に面する主要な港湾の中間に位置し、水深があって強風の影響を受けにくい浦戸の寒風沢港が江戸に向かう廻船の拠点港として整備されました。

御城米御蔵や御蔵会所、御石改所^{かいせん}などが置かれるとともに廻船問屋や宿屋・遊郭などもできて繁栄を見せました。

江戸方面ばかりでなく、東北部や北海道との交易なども行われており、寒風沢神明社に残るアイヌの絵馬などがそのことを物語っています。

歴代の仙台藩主は鹽竈神社の大^む神主を務め、陸奥国一宮として鹽竈



絵馬「鮭を運ぶアイヌ」
(市指定有形文化財)



鹽竈神社随身門 (国指定文化財)



ロシア皇帝アレクサンドル1世夫妻
「環海異聞 (写本)」(宮城県指定文化財)

③ 幕末

幕末には、仙台藩によって安政4年(1857)に東北で初めてとなる西洋型軍艦「開成丸」が寒風沢で建造されました。戊辰戦争中の慶応4年(1868)には江戸から脱出した榎本武揚率いる幕府艦隊が浦戸諸島に入港し、函館五稜郭に出港するまでの1箇月半ほど、将兵3,000余名が各島に分宿しました。この際、寒風沢の米蔵から食料が供出されたといわれます。

慶応3年(1867)2月6日夜には、現本町の北側(旧新河岸町)から出火し、残る本町(旧二井町、旧釜前町、旧上本町、旧下本町)及び現南町(旧中宿町、旧南町、旧舟戸町、旧白坂町)に飛び火し、翌朝までに当時の戸数の7割に当たる337戸が焼失しました。死者は36人、負傷者は27人を数える大惨事となりました。



「無題」鹽竈神社表参道(明治元年(1868))
フランス軍事顧問 ジュール・ブリュネ

(4) 近代

① 明治時代

明治維新後には仙台藩の保護を失った塩竈は衰退しました。そこで、明治5年(1872)に塩竈村戸長は村の有力者とともに港の再興のため海面埋立てや水路浚渫の計画を立て、村民からの寄付金を集め、国と県に補助申請をしました。この計画は認可され、3年にわたる工事を経て、明治18年(1885)に約17,000㎡を埋立て、南北2つの岸壁を築造し、航路の浚渫も完了しました。この築港された所は「開港場」と呼ばれました。

そのころ東北の鉄道建設を進めていた日本鉄道株式会社は、資材を海路で塩竈に陸揚げすることを計画し、開港場に隣接して新たな埋立て地と岸壁を築造して資材運搬用の鉄道を敷設しました。さらに明治20年(1887)、本格的な営業線(旧塩釜線)となり、岩切経由で塩竈～仙台～上野間が鉄道で結ばれました。

また、塩竈は東京～北海道間航路の中継地として外輪船や大型帆船なども停泊するようになり、駅や港の周辺に旅館や警察署ができ、明治22年(1889)に町制施行で塩竈町となりました。明治33年(1900)に塩竈から三陸沿岸各地への汽船による定期航路も開設され、旅客や物資の集積する港町として大きく発展しました。

一方、門前町としての鹽竈神社は国幣中社とされ、別当法蓮寺は廃仏毀釈により廃寺となりました。現在では法蓮寺の書院で藩主の鹽竈神社参詣の時に使用された勝面楼を残すのみです。



築港碑



塩釜港駅(昭和54年(1979)解体)

② 大正時代

三陸沿岸の航路利用が進むにつれ、国、県においても本格的な港の整備が叫ばれるようになりました。

塩竈の有力者の運動もあり、明治43年(1910)に塩竈港は国の第2種重要港湾に指定され、築港事業に国の補助を得られるようになりました。

しかし、国や県の財政上の理由で工事が始まったのは大正4年(1915)でした。第一次世界大戦や関東大震災による財政上の理由から第1期築港工事が完成したのは、昭和8年(1933)でした。西・中・東埠頭の築造、航路の浚渫などが行われました。ことに東埠頭には3,000トン級の船が入港できるようになり、東北初の本格的な商港となりました。

漁業では漁船に石油発動機が導入され大型化したことにより沖合漁業が盛んになり、水揚げ量が増加しました。これにともない魚の塩蔵品などの水産加工業も興り、ことに練り製品製造が活気を呈しました。

大正元年(1912)に利府の春日から権現堂の浄水場を経由した水が町内に配水されたことは、塩竈の水産業の発展に大きな役割を果たしました。

また、塩竈・松島観光も盛んになり、煙を出さない電鉄が構想され、宮城電気鉄道株式会社により大正15年(1926)に仙台～本塩釜間が完成し、昭和3年(1928)には石巻までの全線(現JR仙石線)が開通しました。



3,000トン岸壁



現在の権現堂浄水場



宮城電気鉄道



昭和初期の本塩釜駅周辺

(5) 現代

① 昭和時代

水産業の発展に伴い、昭和4年(1929)に築港岸壁の一部に日本一の規模を誇る魚市場が完成し、塩竈港は東北一の水揚げを誇る漁港となりました。昭和8年(1933)に塩釜水産物仲卸市場も開設されました。



旧魚市場

昭和13年(1938)に東北有数の施設を備えた東北船渠株式会社が創設され、それに続いて船の修理工場、冷凍冷蔵工場、水産加工工場、漁具・船具店などが設立されました。

これらの産業の発展や交通網の整備にともなって人口が急増し、おじまちょう しんとみちょう ながさわちょう うめ みや尾島町・新富町・長沢町・梅の宮などに新しい住宅地が造成され、商店街も発展しました。塩竈は昭和16年(1941)には市制が認可され、県内3番目の市となりました。

市政施行後まもなく太平洋戦争が勃発し、漁業関係者や船員も戦争に動員されるに及び、鮮魚の水揚げ量が減少し、塩竈市の経済は大きな打撃を受けました。また、昭和19年(1944)12月、塩竈に空襲があり、多くの家屋が消失し、死傷者が出ました。

戦後、荒廃した港湾の復旧と大型化する船舶への対応などから新たに1万トン岸壁の築造を目標とする第2期築港工事が起工され、昭和34年(1959)に完成しました。この背後地には石油基地も形成されました。



新魚市場(建替前)

昭和35年(1960)にチリ地震津波による甚大な被害を受けましたが、その復興とともに商港と漁港を分離す

る必要性から昭和40年(1965)に塩竈港の北部に大規模な新漁港と魚市場を整備し、漁港の近くには水産加工団地を整備しました。

しかし、船舶の大型化が進み、昭和46年(1971)には10万トン級の船舶に対応できる仙台港の開港、加えてその後のオイルショックや200海里漁業規制などの影響もあり、塩竈港への水揚げ量は減少しています。それに反比例するように浦戸地区の浅海漁業ではノリ・カキ・ワカメの養殖が盛んに行われました。

市中心部には仙石線せんせきせんの複数の踏切があり交通渋滞と都市構造改善のうえでのネックとなっていました。昭和56年(1981)に高架複線化工事が完了して交通渋滞が解消するとするとともに新たなまちづくりが進められるようになりました。



高架複線化された仙石線

② 平成時代

経済の発展と社会生活の充実をめざして、塩竈では各種の事業が展開されています。

施設では商業施設と市民交流センターの併設された壱番館、創業機能を備えた旅客ターミナルのマリンゲート塩釜、少子高齢化をふまえた生涯学習施設のふれあいエスパ塩竈、公民館と併設された杉村惇美術館がオープンしています。

市中心部の県道北浜沢乙線は、「道そのものが博物館」しおがまかいどう 塩竈海道として拡幅整備され、塩竈ゆかりの文学や地区の歴史を解説した石碑などが立ち並んでいます。

本塩釜駅の南側には、海辺の賑わいを創出するための大規模商業施設とともに歩行者専用道路や公園なども建設されています。

NPO 団体の取組みもあり、旧亀井邸や旧糸びや旅館なども歴史的な建造物として保存・活用されています。

平成 23 年（2011）に未曾有の東日本大震災が発生し、浦戸の島々や市街地も津波による甚大な人的・物的被害を受けました。

災害公営住宅の建設、津波デッキや津波防災センターの建設、新たな魚市場の建設などとともに海岸通地区での震災復興市街地再開発事業や北浜・藤倉地区において被災市街地復興土地区画整理事業が行われ、住居と子育て、商業と観光の融合した地域づくりが行われています。



復興された新魚市場



マリンゲート塩釜



「道そのものが博物館」塩竈海道



海辺の賑わい地区



津波に襲われた港町地区



被災市街地復興土地区画整理事業が行われた北浜地区

第2章 塩竈市の文化財の概要

1. 指定等文化財

(1) 指定等文化財の分類・件数表

塩竈市の指定等文化財は、文化財保護法及び宮城県文化財保護条例、塩竈市文化財保護条例によって指定及び登録されており、令和8年(2026)3月現在、下記のとおりです。なお、無形文化財及び無形の民俗文化財について、国の記録選択はありません。各文化財の詳細については、別冊に掲載します。

令和8年(2026)3月現在

類 型			国 指定・選定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	合計
有形文化財	建造物		1	—	0	3	1	5
	美術工芸品	絵画	0	—	0	1	0	1
		彫刻	0	—	0	0	0	0
		工芸品	2	—	1	1	0	4
		書跡・典籍	0	—	0	2	0	2
		古文書	0	—	0	4	0	4
		考古資料	0	—	0	0	0	0
		歴史資料	0	—	0	2	0	2
無形文化財			0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財		0	—	1	2	0	3
	無形の民俗文化財		0	0	1	1	0	2
記念物	遺跡		0	—	0	1	0	1
	名勝地		2	—	0	0	0	2
	動物・植物・地質鉱物		1	—	1	1	0	3
文化的景観			0	—	—	—	—	0
伝統的建造物群			0	—	—	—	—	0
合 計			6	0	4	18	1	29

※ 0 …制度はあるが件数が無であること
— …制度がないこと

表 2-1 指定等文化財の分類・件数表

(2) 指定等文化財の類型ごとの概要や特徴

① 有形文化財（建造物）

建造物の指定等文化財が5件あります。

国指定は1件で、奥州一宮である「鹽竈神社」(写真①)です。

第4代藩主伊達綱村^{だ てつなむら げんろうく}が元禄8年(1695)に工事を着手し、宝永元年(1704)第5代藩主伊達吉村^{だ てよしむら}の時に完成したものです。

「三本殿二拝殿という全国でも類例が殆どない社殿構成で、拝殿の古風な細部様式や門等の華やかな様式と絶妙な階調を創り出しており、江戸中期の神社建築として高く評価されています。

市指定は3件で、1件目は、明治7年(1874)に仙台市宮城野区岩切から鹽竈神社別宮に移され、昭和13年(1938)に国費によって御神殿が造営された「志波彦神社」^{し わひこじんじゃ}(写真②)です。当時の高い建築技術が用いられた近代の神社建築として貴重です。

2件目は、歴代藩主が鹽竈神社を参拝する際の御仮屋^{おかりや}の「勝画楼」^{しょうがろう}(写真③)です。崖から乗り出す懸造^{かけづくり}で建てられており、「画にも勝る」眺めであることから、第5代藩主伊達吉村によって名づけられたといわれます。

3件目は、昭和25年(1950)に建てられた戦後のモダンな「旧塩竈市公民館」^{しおがまいし}(写真④)です。1階は塩竈石表面仕上げに用いた鉄筋コンクリート造、2階は木造のハイブリッド構造で、西側に増築した大講堂は日本初の集成材を用いた逆さカテナリー曲線の木造建築となっています。

国登録は1件で、銘菓の老舗である「丹六園」^{たんろくえん}(写真⑤)です。江戸時代の廻船問屋だった建物を大正3年に組み立てたもので、門前町の顔となっています。

② 有形文化財（美術工芸品（絵画））

絵画の指定等文化財は1件あります。市指定で、仙台四大画家のこいけきよつこう ぶんせい けんぼんちやくしよくぶつ ね はん ず
小池曲江により文政4年(1821)に描かれた「絹本著色仏涅槃図(小池曲江筆)附納箱」(写真⑥)です。現存する曲江の仏画の中で最も大作であり、代表作といってよい作品です。



① 鹽竈神社



② 志波彦神社



③ 勝画楼



④ 旧塩竈市公民館



⑤ 丹六園店舗兼主屋



⑥ 絹本著色仏涅槃図(部分)(小池曲江筆)附納箱

③有形文化財（美術工芸品（彫刻））

彫刻の指定等文化財はありません。

④有形文化財（美術工芸品（工芸品））

工芸品の指定等文化財が4件あります。国指定は2件です。1件目は、第4代藩主伊達綱村が延宝3年（1675）に世の中の平穩を願って鹽竈神社に奉納した「太刀 銘 来国光」（写真⑦）です。刃の部分の長さは83.9 cm、反りは3.5 cmで、姿が優美です。非常に優れた作品で、鞘の部分に伊達家の竹に雀紋をていねいにあらわした糸巻太刀拵が附属しています。

2件目は、江戸時代まで代々鹽竈神社の神職をつとめた春日家に伝わった「太刀 銘 雲生」（写真⑧）です。刃の部分の長さは92.1 cm、反りは3.5 cmで、長寸で豪壮な姿で、黒漆塗太刀拵が附属しています。

県指定は1件で、元禄16年（1703）から天保13年（1843）まで伊達家歴代藩主が奉納した「伊達家歴代藩主奉納糸巻太刀三十五振」（写真⑨）です。

華麗な糸巻太刀拵は当時の技術の粋を集めて作成したもので、仙台藩刀匠の系譜を知る上で、美術・歴史的に貴重な資料です。

市指定は1件で、江戸幕府の命令により仙台藩が蝦夷地（北海道）の警備を行った際、鹽竈神社に安全を祈願したところ無事に警備を終えることができたため、文化6年（1809）に第9代藩主伊達周宗が奉納した「銅鉄合製燈籠（文化燈籠）」（写真⑩）です。

竿の部分に奉納の理由を示す銘文が刻まれており、銅鉄合製の精巧な花鳥、動物の彫刻がはめ込まれており、高さが約4.8mあります。

⑤有形文化財（美術工芸品（書跡・典籍））

書跡・典籍の指定等文化財が2件あり、共に市指定です。1件目は、仙台藩の命で三浦乾也が、安政4～5年（1856～1857）、この地で建造した東北初の西洋式軍艦「開成丸」の完成を記念し、その門人たちにより建立された「寒風沢造艦の碑」（写真⑪）です。

2件目は、貞享2年（1685）に第4代藩主伊達綱村が発した塩竈振興令の全文を筆写した「貞享特令写」（写真⑫）です。九箇条からなる異例の振興策で、本資料は、仙台四大画家の一人である小池曲江の筆である点が評価されています。



⑦ 太刀 銘 来国光



⑧ 太刀 銘 雲生



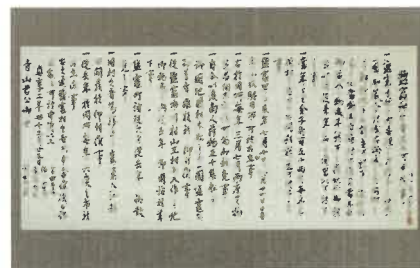
⑨ 伊達家歴代藩主奉納糸巻太刀三十五振



⑩ 銅鉄合製燈籠（文化燈籠）



⑪ 寒風沢造艦の碑



⑫ 貞享特令写

⑥有形文化財（美術工芸品（古文書））

古文書の指定等文化財が4件あり、いずれも市指定です。

1件目は、450枚より構成されている江戸時代中期の「塩釜村風土記」(写真⑬)です。風土的な内容に止まらず、広く町勢や鹽竈神社に関する事項が書かれており、庶民の生活や風土の詳細を知る手がかりとなっています。

2件目は、7枚より構成されている「宮城郡塩竈村下町組御蔵入茶畑御物成小割帳」(写真⑭)です。御蔵入とは米以外の租税を指すもので、江戸中期の藩政下にあった塩竈村における米以外の租税の様子を察することができます。

3件目は、塩竈の地名の由来、古事来歴を覚書に書き写した「奥鹽地名集」(写真⑮)です。鈴木三郎治宜見が寛政4年(1792)に検知を行った際、寛永の検知帳と照合して不明となっている地名や名勝、旧跡、寺社、堂宇の由来をかきとめた地誌です。

4件目は、安永5年(1776)に東園寺第9世龍津恵活禪師により同寺境内に建立された石碑の拓本である「東園寺碑拓本掛け軸」と慶応3年(1867)に大火により断碑した「東園寺碑残欠」(写真⑯)です。第4代藩主伊達綱村が発した貞享特令や東園寺が綱村の位牌寺となった経緯を知ることができます。

⑦有形文化財（美術工芸品（考古資料））

考古資料の指定等文化財はありません。

⑧有形文化財（美術工芸品（歴史資料））

歴史資料の指定等文化財が2件あり、共に市指定です。1件目は、浦戸寒風沢の日和山にあり、十二支が刻まれた円柱形をなし、直径45cm、高さ82.5cmの「十二支方角石」(写真⑰)です。天保12年丑年8月に幕府より派遣された役人が奉獻したものです。

2件目は、塩釜湾口の牛生から七北田川河口の蒲生を結ぶ御舟入堀の開削に関わった和田半之助房長が、工事の祈願成就に鹽竈神社へ奉納した「石灯籠」(写真⑱)です。御舟入堀の竣工時期を明らかにする重要な資料です。

⑨無形文化財

無形文化財の指定等文化財はありません。



⑬ 塩釜村風土記



⑭ 宮城郡塩竈村下町組御蔵入茶畑御物成小割帳



⑮ 奥鹽地名集



⑯ 東園寺碑残欠



⑰ 十二支方角石



⑱ 石灯籠

⑩民俗文化財（有形の民俗文化財）

有形の民俗文化財の指定等文化財が3件あります。県指定は1件で、宮城・岩手両県の農村地帯の旧家の竈や柱の上に掲げられている土や木製の「カマ神」(写真⑮)です。新築の際、火や台所を司る神として大工・左官によって創られたといわれ、県内各地域から広く収集された江戸時代の貴重な民俗資料です。



⑮ カマ神

市指定は2件で、1件目は、浦戸寒風沢の神明社に奉納されていた「絵馬『鮭を運ぶアイヌ』」(写真⑯)です。親子と思われる2人のアイヌが鮭を運ぶ姿を描いたもので、大きさは縦140cm、横68cm。絵の左側に「藤原高次」の名前と花押があります。製作年代や作者については不明ですが、江戸時代中期から後期にかけて製作されたものと推定され、三陸沿岸や北海道との交易を裏付ける貴重な資料です。



⑯ 絵馬「鮭を運ぶアイヌ」

2件目は、鹽竈神社の末社御釜神社に所在し、古代の塩づくりを伝える「四口の神釜」(写真⑰)です。鎌倉時代(12世紀)と南北朝時代(14世紀)のものといわれ、神釜には常時潮水が満たされており、異変があれば水が変色するといわれます。



⑰ 四口の神釜

⑪民俗文化財（無形の民俗文化財）

無形の民俗文化財の指定等文化財が2件あります。県指定は1件で、鹽竈神社の末社で塩土老翁神がまつられて御釜神社において毎年7月に行われる「鹽竈神社の藻塩焼神事」(写真⑱)です。古代の塩づくりを伝えるものといわれ、「藻刈神事」「水替神事」「藻塩焼神事」からなり、ホンダワラという海藻の上から潮水を注ぎ、下に垂落した水を煮つめて塩づくりが行われます。



⑱ 鹽竈神社の藻塩焼神事

市指定は1件で、鹽竈神社の例祭の時、神社境内の舞殿(神楽殿)にて演舞奉納が行われる「塩竈神楽」(写真㉑)です。出雲流神楽に位置付けられる十二座神楽と伊勢神宮の流れを汲む太神楽の演目を伝承しており、宮城県内でも珍しい民俗芸能です。



㉑ 塩竈神楽

⑫記念物（遺跡）

遺跡の指定等文化財が1件あります。市指定で、浦戸地区に分布する37箇所の貝塚のうち、船入島貝塚と並んでその原形を示す「桂島貝塚」(写真㉒)です。所在地は旧浦戸第二小学校(現桂島ステイ・ステーション)の近くで、出土物(縄文土器、石器、骨角器)により、縄文前期から中期のものと推定されています。



㉒ 桂島貝塚

⑬記念物（名勝地）

名勝地の指定等文化財が2件で共に国指定です。1件目は、特別名勝となっている「松島」(写真25)です。塩竈市、七ヶ浜町、松島町、利府町、東松島市を含む総面積97.18 km²の一大湖水の観を呈する松島湾には、大小230余りの島が各々松を載いて散在しており、日本三景の一つとして特異な景観をなしています。

2件目は、松尾芭蕉と曾良が『おくのほそ道』に書きとめた塩釜港に浮かぶ「おくのほそ道の風景地 籬が島」(写真26)です。「五月雨の空いささか晴れて、夕月夜幽かに、籬が島もほど近し。」と記し、塩竈の浦の夜の風情の感傷に浸っています。

歌枕として多くの和歌に詠まれ、島内には曲木神社があります。

⑭記念物（動物・植物・地質鉱物）

植物の指定等文化財が3件あります。国指定は1件で、平安時代の堀河天皇が「あけくれにさぞな愛で見む塩竈の桜の本に海人のかくれや」と和歌に詠んだとされる「鹽竈神社の鹽竈ザクラ」(写真27)です。サトザクラ系の八重桜で、例年4月下旬から5月初旬にかけて満開となり、花は淡い紅色で花弁が多く、めしべが緑色の小さな葉となる特徴があります。

県指定は1件で、モチノキ科に属し雌雄異株の常緑樹である「鹽竈神社のタラヨウ」(写真28)です。樹齢600～700年と推定され、北限地帯にみられる老木として貴重なものです。

市指定は1件で、鹽竈神社楼門に向かって左側にある「老杉（御神木）」(写真29)です。樹齢600年と推定され、樹高31m、胸高直径1.8m、胸高周囲6.1m、根幹境界部分周囲9.1mあり、成長は停止していますが、樹勢は変わらず樹姿は優美です。

動物・地質鉱物の指定等文化財はありません。

⑮文化的景観

文化的景観の選定の文化財はありません。

⑯伝統的建造物群

伝統的建造物群の選定の文化財はありません。

⑰選定保存技術

選定保存技術及び保持者の選定はありません。



25 松島



26 おくのほそ道の風景地 籬が島



27 鹽竈神社の鹽竈ザクラ



28 鹽竈神社のタラヨウ



29 老杉（御神木）

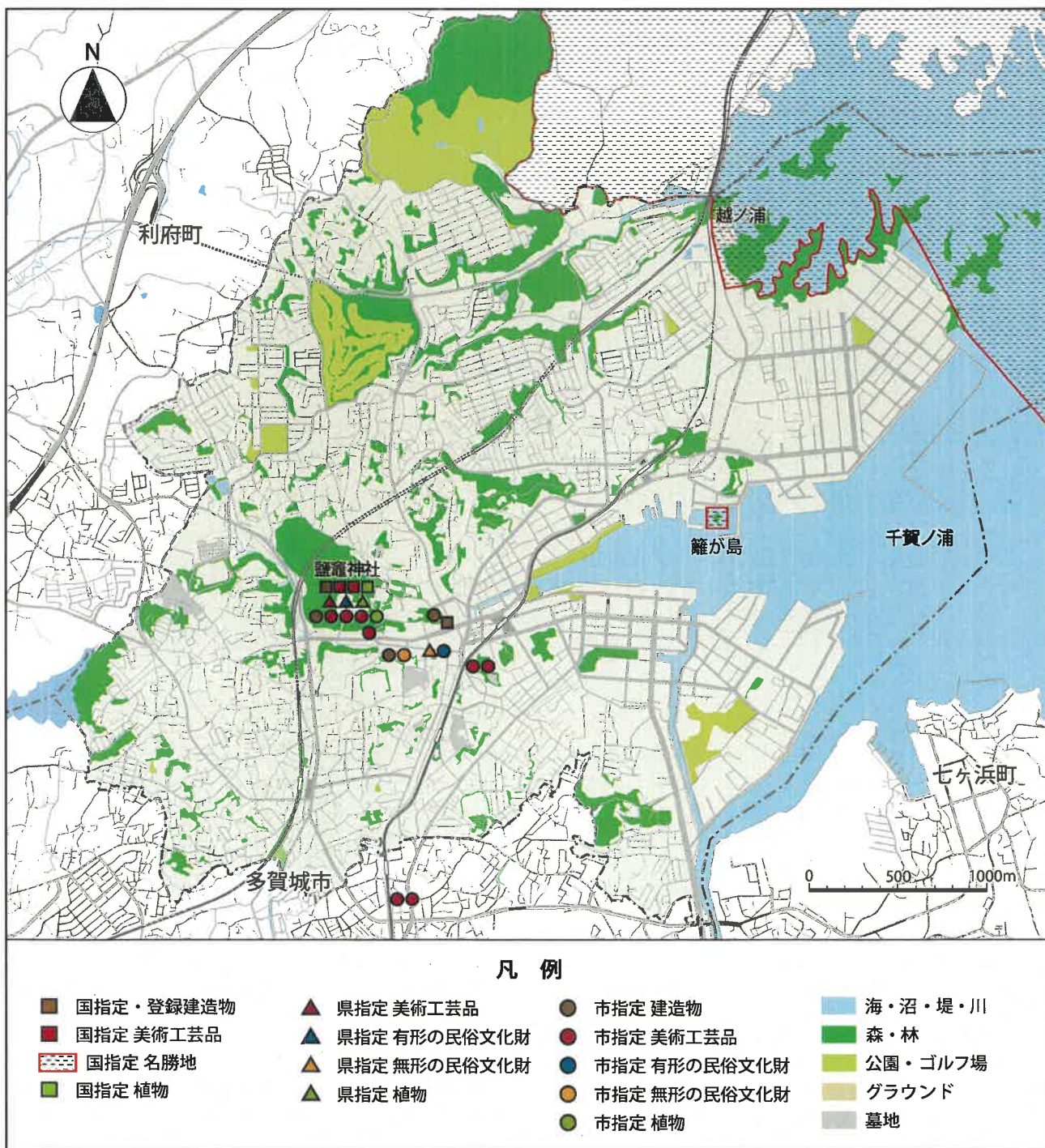
(3) 指定等文化財の所在状況

本市の指定等文化財の所在を地図上に示すにあたり、市域が東西に長く本土と島嶼部に分かれるため、便宜上、塩竈区域（本土部）と浦戸区域（島嶼部）に分けて表示します。

① 塩竈区域（本土部）

塩竈区域における指定等文化財の所在状況は、国指定・登録、県指定、市指定のいずれも鹽竈神社に集中しており、その他の指定等文化財についても鹽竈神社の門前町として形成された地区に所在しています。

また、東側の海面及び岬や島嶼に広がる国指定文化財の特別名勝松島は、次のページへ続く浦戸区域の全域が指定区域となっており、本市域において大きな比重を占めています。



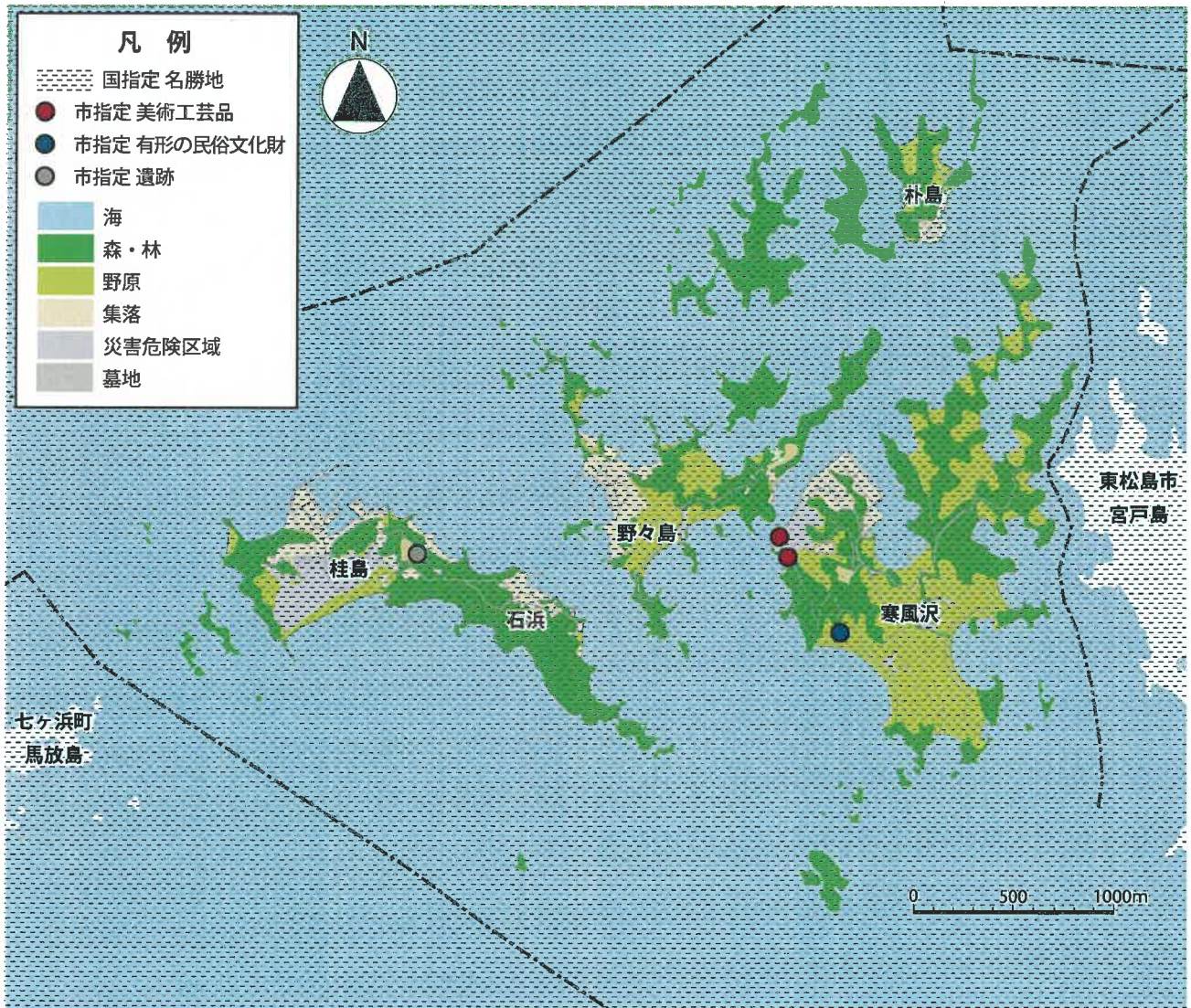
指定等文化財の分布状況 塩竈区域（本土部）

②浦戸区域（島嶼部）

浦戸区域における指定等文化財の所在状況は、全域が国指定の特別名勝松島となっています。

市指定は4件ありますが、そのうち3件は寒風沢に所在しており、藩政時代、寒風沢が江戸に向かう廻船の拠点港として繁栄したことを物語る美術工芸品や有形の民俗文化財です。

残る桂島の1件は、浦戸区域に数多く残る縄文時代から平安時代までの貝塚を代表する遺跡となっています。



指定等文化財の分布状況 浦戸区域（島嶼部）



北部住宅地（塩竈区域）から望む松島湾（浦戸区域）

2. 未指定文化財

(1) 未指定文化財の分類・件数表

未指定文化財は、国や県、市町村から指定を受けていない文化財のことです。

これらの文化財は、地域の歴史や文化を伝える貴重なものであり、令和8年(2026)3月現在、1,533件の未指定文化財を把握しています。

塩竈は、古くから歌枕の地、景勝地として古典文学や古典文化の中に描かれ、塩竈の名が広まったことから、絵画や書跡・典籍を中心とした未指定文化財が、市外に多く所在しています。

また、鹽竈神社には、貴重な古文書等が数多く所蔵されており、特別名勝松島として保全されている浦戸区域（島嶼部）には、数多くの貝塚や製塩遺跡等が所在し、考古資料が発掘されていることから、塩竈市の未指定文化財の多くは、絵画や書跡・典籍、古文書、考古資料を中心とした美術工芸品となっています。

類 型			合 計
有形文化財	建造物		94
	美術工芸品	絵画	64
		彫刻	8
		工芸品	31
		書跡・典籍	277
		古文書	49
		考古資料	127
		歴史資料	5
無形文化財			317
民俗文化財	有形の民俗文化財		313
	無形の民俗文化財		11
記念物	遺跡		96
	名勝地		4
	動物・植物・地質鉱物		10
文化的景観			4
伝統的建造物群			1
その他の文化財			122
合 計			1,533

表 2-2 未指定等文化財の分類・件数表

令和8年(2026)3月現在

(2) 未指定文化財の類型ごとの概要や特徴

① 有形文化財（建造物）

ア 神社関係

塩竈区域（本土部）には、数多くの神社があります。

鹽竈神社の末社では、境内末社として「神明社本殿」「八幡社本殿」「住吉社本殿」「稻荷社本殿」が並んで鎮座しています。

境外末社は「御釜神社本殿」（写真①）で、同境内には「藤鞭社本殿」、十四末社として「青木神社本殿」（写真②）や「梅の宮神社本殿」「曲木神社本殿」があります。

また、各地区の信仰を集めてきた「愛宕神社本殿」「伊勢神明社本殿」「今宮神社本殿」「熊野神社本殿」「香津山神社本殿」「須賀神社本殿」「若宮八幡神社本殿」「本梅の宮神社本殿」「子の島龍神社本殿」などがあります。

狐伝説のある「祓ヶ崎稻荷神社本殿」「尾島ヶ崎護防稻荷神社本殿」「小室ヶ崎稻荷神社本殿」「正一位牧館稻荷神社本殿」「初汐稻荷神社本殿」「飛ヶ崎稻荷神社本殿」「福德稻荷大明神本殿」（写真③）や遊女たちの信仰を集めた「丸山稻荷本殿」など、数多くの稻荷神社があります。

浦戸区域（島嶼部）には、鹽竈神社の十四末社に数えられる「桂島明神（松崎神社）本殿」（写真④）の他、人々が住む4島の守り神として「石濱神社本殿」「野々島熊野神社本殿」「朴島神明社本殿」「寒風沢神明社本殿」などがあります。

イ 寺院関係

市内の寺院は殆どが近代以降に建て替えられていますが、室町時代（14世紀後半）の創建といわれる鹽竈神社別当法蓮寺の脇院であった普門院が、明治4年（1871）の廃仏毀釈を免れて「白坂観音堂本堂及び庫裡」（写真⑤）として残されています。

ウ 町家

鹽竈神社の門前町・花街であった塩竈には、往事の面影を残す町家が残されています。

味噌醸造元の「太田屋與八郎商店店舗兼主屋・醸造所」、格子や欄干に遊郭であったことを物語る「荻原商店店舗兼主屋」、明治天皇東北巡幸の際、同行した参議大隈重信が宿泊した「旧糸びや旅館」（写真⑥）などがあります。



① 御釜神社本殿



② 青木神社本殿



③ 福德稻荷大明神本殿



④ 桂島明神（松崎神社）本殿



⑤ 白坂観音堂本堂及び庫裡



⑥ 旧糸びや旅館

エ 醸造蔵

藩政時代、花街として賑わった塩竈には、往事の記憶を銘酒に残す鹽竈神社の御神酒屋であった酒蔵が残されています。

享保元年(1716)創業の「阿部勘酒造店舗兼醸造蔵」^{あべかん}、享保9年(1724)創業の「佐浦酒造店舗兼醸造蔵」^{さうら}(写真⑧)などがあります。



⑦ 佐浦酒造店舗兼醸造蔵

オ 石蔵・板倉

市内には地元で産出した塩竈石を用いた石蔵が、屋敷内の奥まったところに多く残されています。

「矢部園の石蔵」^{やべえん}(写真⑧)や「菊良紙店の石蔵」^{きくりょう}「平野酒店の石蔵」^{ひらの}「榮太郎の石蔵」^{えいたろう}「カネショウ宅石蔵」^{いしもだ}「石母田家の石蔵」^{いしもだ}「メロディーズ本店石蔵」^{よしづ}「青木神社の石蔵」などがあります。

また、吉津地区^{よしづ}には、農村集落としての名残から板倉が点在しています。



⑧ 矢部園の石蔵

カ 邸宅

明治時代～昭和初期、いち早い近代港湾の整備によって賑わった塩竈には、当時の繁栄を伝える邸宅が残されています。

大正初期に別荘として建てられ、積層型洋館付加型住宅の「旧氏家邸」^{うじいえ}(写真⑨)、本市を発祥の地とする商社の創業者が大正期に建築した和洋設置式住宅の「旧亀井邸」^{かめい}(写真⑩)、田園都市の思想に基づいて分譲された塩竈文化村に残る文化住宅の「三宅邸」などがあります。



⑨ 旧氏家邸



⑩ 旧亀井邸

キ 民家

浦戸諸島では、東日本大震災の大津波により多くの民家が失われましたが、寒風沢を中心^{しおがまいし}に地元で産出した「塩竈石の海苔乾燥庫」(写真⑪)が民家に付属して数多く残されています。

海苔の一大産地と、塩竈石という石材の産地が融合した塩竈独特の建築様式といえます。



⑪ 塩竈石の海苔乾燥庫

ク 近代港湾建造物

明治18年(1885)に「開港場」^{かいこうば}と呼ばれた築港整備が行われ、明治20年(1887)に塩釜～上野間が鉄道で結ばれて以降、塩釜港は東北の海の玄関口として発展しました。現在も昭和10年(1935)に整備された造船所の「旧三陸汽船の乾ドック」(写真⑫)をはじめ、林立するクレーンは、貴重な近代遺産となっています。



⑫ 旧三陸汽船の乾ドック

②有形文化財（美術工芸品（絵画））

塩竈は、古代から景勝地、歌枕の地として広く知れ渡っていたことから、絵巻物や屏風絵、掛け軸として数多くの絵画が描かれてきました。しかし、その多くは市外に所在しており、塩竈神社に所蔵されるものとして、谷文晁の「塩竈松島図」があります。

また、仙台藩四大画家のひとりに数えられた小池曲江が、塩竈出身であることから、塩竈神社には「芭蕉翁見文治灯籠図」（写真⑬）をはじめ、「陸前國宮城郡鹽竈松島景勝全圖」や「塩竈松島図巻」「画譜 莫逆閑友」などが所蔵されています。

また、東園寺が第4代藩主伊達綱村の菩提寺であることから「伊達綱村像」（写真⑭）が所蔵されています。



⑬ 芭蕉翁見
文治灯籠図



⑭ 伊達綱村像

③有形文化財（美術工芸品（彫刻））

塩竈神社には石像の「牛石」（写真⑮）、唐門前の「狛犬」、別宮拝殿の「木造狛犬」、別宮本殿の「木造神使白鹿像」「勝画楼書院獅子」「獅子頭一對」などがあります。

波切不動尊には「不動尊石像」や「浮彫像」「地蔵浮彫像」があります。

浦戸寒風沢には「延命地蔵」（写真⑯）や「如意観世音浮彫像」「舟形聖観音」「寒風沢不動明王」「厨子入聖観音像」「寒風沢六地藏」、野々島には「野々島観世音縁起・秘仏」「野々島六地藏」隠れキリシタン仏といわれる「厨子入り仏像」、朴島には「薬師三尊」などがあります。



⑮ 牛石



⑯ 延命地蔵

④有形文化財（美術工芸品（工芸品））

塩竈神社の左右宮拝殿に向かって右側手前に文治3年（1187）に藤原秀衡の三男である泉三郎忠衡が寄進したものとされる「文治の鉄灯」（写真⑰）があります。また、左側手前に林子平が長崎遊学の折、出島にあったオランダ製の日時計を模写し、それを基に塩竈神社の神官藤塚知明が仙台の石工に作らせ、寛政4年（1792）に奉納した「石造りの日時計」があります。

塩竈神社博物館には、日本三大荒神輿である「塩竈神社神輿」（写真⑱）や「志波彦神社神輿」があり、浦戸寒風沢神明社には「神明社神輿」が保管されています。



⑰ 文治の鉄灯



⑱ 塩竈神社神輿

⑤有形文化財（美術工芸品（書跡・典籍））

古代から景勝地として広く知れ渡っていた塩竈は、近世以降、鹽竈神社の門前町、松島観光を有する港町として大変賑わいました。

風光明媚な風土や観光名所、港町の繁栄を物語る書跡・典籍が数多く残されており、当時の塩竈を知る上で大きな手がかりとなっています。

石碑の書跡は、六玉川※の1つであり松尾芭蕉が訪れた「野田の玉川の碑」（写真⑮）などがあります。

梵鐘の書跡は、吉田松陰の『東北遊日記』に記されている「白坂普門院の鐘銘」などがあります。

扁額の書跡は、姫路藩第2代藩主酒井忠以による鹽竈神社の「表参道鳥居額「陸奥国一宮」」（写真⑯）、第5代藩主伊達吉村の命名といわれる御仮屋に掲げられた「勝画楼」、藩主御座船の名である「鳳凰丸」、寒風沢神明社に奉納された千石船名額「万應丸」などがあります。

鹽竈神社の関わりや由来の典籍は、「延喜式」（写真⑰）「一宮塩竈御本地」「鹽竈本地由来」などがあります。

名所案内の典籍は、「奥州名所図会」（写真⑱）「仙府神社仏閣案内記」「松島塩竈遊覧記」「糸入一目玉銚」「塩釜詣」「封内土産考」「鹽竈巡覧記」「仙府年中往来」など数多く残されています。

風土記の典籍は、「奥羽観蹟聞老志」「新撰陸奥風土記」「塩かま松島の記」、紀行文の典籍は、「諸国行脚珍事袋」「陸奥紀行」（写真㉓）などがあります。

⑥有形文化財（美術工芸品（古文書））

中世の古文書が、鹽竈神社に数多く残されています。「陸奥国公もんじょ かくだしぶみうつし かまくらしようぐん け まんどろくだしぶみうつし かんとう げ ちしようあん しおがまじん 文所力下文写」「鎌倉將軍家政所下文写」「関東下知状案」「鹽竈神社右宮一称宜新太夫恒高重訴状力写」「足利尊氏袖判吉良貞家下文」（写真㉔）「吉良貞家推挙状案写」「伊賀守広家打渡状」「斯波家兼書くだし」などがあり、本市のみならず宮城県の中世史を研究する上で大変貴重な資料となっています。

近世の古文書は、仙台藩による「透橋（御代橋）図（「御修覆帳より）」「鹽竈法蓮寺絵図（「御修覆帳より）」などがあり、建造物の規模を把握する上で大きな手がかりとなっています。

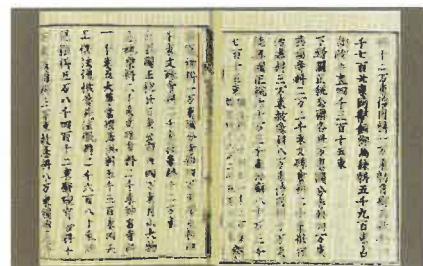
また、商家を中心とした古文書は、「塩釜村風土記」「奥塩地名集」「丹六右衛門家文書」「鹽竈神社社家（志賀家）文書」などがあり、当時のまちの風土や人々の暮らしを知ることができます。



⑮ 野田の玉川の碑



⑯ 表参道鳥居額「陸奥国一宮」



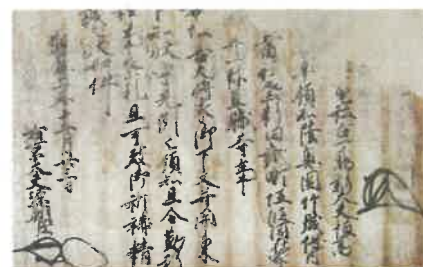
⑰ 延喜式



⑱ 奥州名所図会



㉓ 陸奥紀行



㉔ 足利尊氏袖判吉良貞家下文

※ 六玉川…古歌に詠まれた玉川（井手・三島・野路・高野・調布・野田）の総称

⑦有形文化財（美術工芸品（考古資料））

市内では土器や石器などの「遺物」（写真②）が数多く発見・発掘されています。

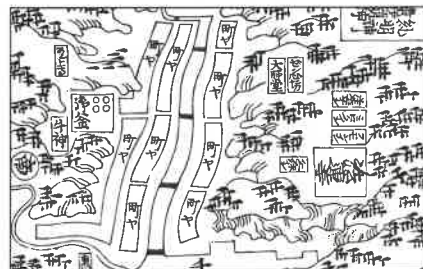
縄文時代ものは、縄文早期の船入島貝塚^{ふないりじま}や野々島貝塚、前期から中期の桂島貝塚^{かつらしま}、中期の浦戸貝塚^{くすりがさき}、晩期の薬ヶ崎貝塚から、弥生時代のものは、新浜B遺跡^{さきやまかこいどうくつ}、崎山囲洞窟遺跡、東三百浦囲遺跡、薬ヶ崎遺跡から発掘されています。

古墳時代前期の土師器が、築港工事で発見されており、縄文時代晩期から平安時代中期までの製塩土器が、海浜の各遺跡で出土しています。

また、鹽竈神社境内から近世の様々な瓦が数多く出土しています。



② 遺物



② 松島眺望集（部分）

⑧有形文化財（美術工芸品（歴史資料））

歴史資料は様々な形で残されています。近世の塩竈の町割りを知る上で「松島眺望集」（写真②）は大きな手がかりとなっています。
「奥州仙台領分正保郷帳」^{おうしゅうせんたいりょうぶんしょうほうごうちょう}「仙台領内村高」^{せんだいりょううちむらたか}「正保年間奥州仙台領図（写し）」なども貴重な資料です。

また、石碑が市内に数多く残っており、歴史的空間を醸し出すとともに信仰や風土を伝える貴重な歴史資料となっています。

「吉津の碑」（写真③）は、正安4年（1302）の建立で、先祖の供養と一族や地域の繁栄を祈願したものです。碑文の追刻から、寛保元年（1741）に山中より移設されたことが分かっています。



③ 吉津の碑

「摂津の守古碑群」（写真④）は、鹽竈神社右宮一禰宜を代々務めた春日家（小野家）の墓碑群で、昭和52年（1977）からの青葉ヶ丘団地造成の際、南側の丘陵上から現在地に移設されました。元禄、延享、宝暦、明和、天明、安政、慶應など江戸時代の年号が刻まれた墓碑が多く、大小28基確認できます。



④ 摂津の守古碑群

「百万遍供養碑」（写真⑤）は、江戸時代、寒風沢が御城米の積出し港として賑わっていた頃、寒澤寺には代々名徳の僧が住み、海上安全その他諸々の祈願が行われていました。百万遍の供養碑（鎌倉時代製）はその証で、現在でも信仰深い島民によって百万遍の念仏が行われており、「二百万遍の碑」も残っています。



⑤ 百万遍供養碑

「弘安十年銘供養碑」（写真⑥）は、朴島堂崎、共同墓地の北側にあり、内海喜右衛門家代々観音様といわれ、先祖の供養と一族や港としての地区の繁栄を祈願したものです。摩滅していて判読し難いですが、梵字の碑文が刻まれています。



⑥ 弘安十年銘供養碑

⑨無形文化財

無形文化財としては和歌と俳句があります。

塩竈は歌枕の地であったことから「塩竈の浦」「籬が島」「千賀の浦」「野田の玉川」などを歌枕とする和歌が317首残されています。

市内の鹽竈海道には、紫式部をはじめとする著名な百人の歌碑が「鹽竈百人一首」(写真⑩)として建立されています。

元禄2年(1689)5月8日(旧暦)に俳諧記行『おくのほそ道』の旅で松尾芭蕉と曾良が塩竈を訪れていることから、芭蕉を偲んだ俳句が、野田の玉川の碑や文治の鉄灯の石柵40本に刻まれています。

※『新編国歌大観』に収録されている和歌

⑩民俗文化財(有形の民俗文化財)

市内には、仙台筆筭が多く残されています。江戸時代の末頃から製造され、主材料に樺を使って紅色の木地呂塗を施し、鉄製の打出金具をつけた派手な意匠が特徴です。「荻原家の仙台筆筭」(写真⑪)は、氏神・仏壇・筆筭といった庶民の生活の中で作り上げられた室内意匠となっています。

鹽竈神社に奉納された絵馬として、享和3年(1803)9月、白石城主片倉小十郎が奉納した「烏天狗と猪の大絵馬」(写真⑫)があります。

また、江戸時代中期以降、和算学習が、数学の普及と学力の程を示す目的で学問絵馬として奉納された「算額」(写真⑬)があります。

⑪民俗文化財(無形の民俗文化財)

本土部(塩竈区域)には、江戸時代、仙台藩による鹽竈神社造替が、宝永元年(1704)に落成し、これを祝って、文人粋客らに歌謡を作らせ、当時海岸地方で流行していた「アイヤ節」を変曲して、塩竈の芸妓にうた謡わしめた「塩釜甚句」「ハットセ踊り」(写真⑭)があります。

また、江戸初期の鹽竈神社火災鎮圧の祭典を起源とする「帆手祭」(写真⑮)や、安永7年(1778)に氏子達によって始められた「花祭」は、享保18年(1733)に奉納された重さ1トンの神輿が市内を練り歩き、日本三大荒れ神輿の1つに数えられています。

島嶼部(浦戸区域)には、「お船唄」「松島道心口説」「お船唄壺唄」「えんころ節」「大漁唄い込み」「東山甚句」「塩竈節」「大黒の舞」「籬節」などがあります。



⑩ 塩竈百人一首



⑪ 荻原家の仙台筆筭



⑫ 烏天狗と猪の大絵馬



⑬ 算額



⑭ ハットセ踊り



⑮ 帆手祭

⑫記念物（遺跡）

市街地からほど近い内裡島^{だいりじま}内には5箇所の海浜に貝塚が存在します。「内裡島A貝塚」(写真③⑦)は貴重で、縄文末期から平安時代まで連続と製塩が続いた形跡がわかります。

浦戸寒風沢^{うらとさぶさわ}は、仙台湾に面する主要な港湾の中間に位置し、水深があって強風の影響を受けにくいことから、江戸に向かう廻船^{かいせん}の拠点港としての「御城米御蔵跡」(写真③⑧)があります。

鹽竈神社東参道(裏坂)^{ひがしさんどう}下には、仙台湾藩の「御石改所跡」^{おんごくあらためじょあと}があります。明治以降も昭和5年まで村・町役場として使用されました。

⑬記念物（名勝地）

鹽竈神社の亦無岡にある「鹽竈神社庭園」(写真③⑨)は、四季折々に様々な花が咲き乱れ、眼下に広がる歌枕の地として名高い千賀^{せんか}の浦や金華山の風景と一体となって、訪れる人々の目を楽しませてくれます。

⑭記念物（動物・植物・地質鉱物）

志波彦神社近くにある「ろう梅」^{ばい}(写真④⑩)は、江戸時代に中国から渡来したものを、林子平^{はやししへい}が長崎で手に入れ、鹽竈神社の神職である藤塚知明に贈ったものとされています。

※動物・地質鉱物の未指定文化財はありません。

⑮文化的景観

歌枕として詠まれた「千賀の浦」、花街であった「塩竈海道沿線」、浦戸寒風沢地区の「塩竈石の海苔乾燥庫群」^{しおがまいし}(写真④⑪)など、様々な文化的景観を有しています。

⑯伝統的建造物群

浦戸桂島の石浜地区には、漁村集落としての伝統的建造物群が残されています。

⑰その他の文化財

野中大道や野田大道などの古道、七清水などの湧水地、国府津^{こうづ}や吉津^{よしづ}など地名など数多くの呼称や地名が残されています。

神輿^{みこし}鞆^{さや}堂のある七曲坂下にあった影向石に塩土老翁神が姿を写されたという神話など、数多くの伝説があります。

また、近世の土産物である「落雁」^{らくがん}「しおがま」(写真④⑫)は、塩竈の食文化を今に伝える貴重な文化財となっています。



③⑦ 内裡島A貝塚



③⑧ 御城米御蔵跡



③⑨ 鹽竈神社庭園



④⑩ ろう梅



④⑪ 塩竈石の海苔乾燥庫群



④⑫ 落雁「しおがま」

3. 関連する制度

(1) 日本遺産 「政宗が育んだ“伊達”な文化」

「伊達文化」とよばれる仙台藩の独特の文化（文化財）を活用した《政宗が育んだ“伊達”な文化》が、平成28年（2016）4月19日に日本遺産に認定されました。

①認定自治体 仙台市、塩竈市、多賀城市、松島町

②ストーリーの概要

仙台藩を築いた伊達政宗は、戦国大名として政治・軍事面での活躍は広く知られるところですが、時代を代表する文化人でもあり、文化的にも上方に負けない気概で、自らの“都”仙台を創り上げようとしました。

政宗は、古代以来東北の地に根付いてきた文化の再興・再生を目指す中で、伊達家で育まれた伝統的な文化を土台に、上方の桃山文化の影響を受けた豪華絢爛、政宗の個性ともいべき意表を突く粋な斬新さ、さらには海外の文化に触発された国際性、といった時代の息吹を汲み取りながら、これまでにない新しい“伊達”な文化を仙台の地に花開かせていきました。

そして、その文化は政宗だけに留まらず、時代を重ねるにつれ、後の藩主に、さらには仙台から全国へ、そして武士から庶民にまで、さまざまな方面へ広がり、定着し、熟成を加えていきました。

③構成文化財（塩竈市）



塩竈神社
(国指定 建造物)



歴代藩主奉納太刀
(県指定 美術工芸品)



塩竈神社 帆手祭・花祭
(未指定)



勝画楼
(市指定 建造物)



おくのほそ道風景地 籬が島
(国指定 名勝)



松島
(国指定 名勝)

(2) ふるさと文化財の森 「志波彦神社鹽竈神社境内林」

志波彦神社鹽竈神社境内林は、調査の結果、鹽竈神社本殿の檜皮葺屋根^{ひわだぶき}を保存し、後世に伝えていくための「良質な檜皮が採取できる」と評価されたことから、平成 29 年 (2017) 3 月 14 日にふるさと文化財の森に設定されました。

- ・所在地：塩竈市一森山 1 番 1 号
- ・面積：22.3 ヘクタール
- ・出荷実績：六所神社（愛知県岡崎市）



一森山 (志波彦神社鹽竈神社)

(3) 歴史の道百選 「貞山堀運河」

貞山堀運河^{ていざんぼりうんが}は、全国各地の最もすぐれた「歴史の道（街道・運河等）」として平成 8 年（1996）11 月 1 日に選定されました。

貞山堀は日本最長の運河（岩沼市～石巻市：49Km）とされ、「北上運河」^{とうな}、「東名運河」^{とうな}、「貞山運河」^{ていざんぼり}（木曳堀・新堀・御舟入堀^{しんぼり おふないりぼり}）に分かれています。

塩釜湾口の牛生町^{ぎゅうせいちょう}（塩竈市）から大代^{おおしろ}（多賀城市）を経て七北田川河口^{ななきたがわがも}の蒲生^{がもう}（仙台市宮城野区）に至る全長約 7 km が「御舟入堀」で、仙台藩が塩竈で陸揚げしていた米などの物資を水運により直接仙台城下へ輸送するため、寛文 10 年^{かんぶん}（1670）に着工、寛文 13 年（1673）に完成させました。



貞山堀運河（御舟入堀）

4. 埋蔵文化財

指定文化財が 1 件、周知の埋蔵文化財包蔵地が 86 件、合計 87 件の埋蔵文化財があります。

市街地では宅地造成等で多くが失われていますが、浦戸諸島の海岸部を中心に縄文時代から平安時代にかけての製塩に関連した包蔵地が多く分布しており、製塩土器が多数出土しています。

※参照：資料編 P-101 表 10-2 塩竈市埋蔵文化財包蔵地一覧表



うなり田貝塚

第3章 塩竈市の歴史文化の特性

1. 塩竈市の歴史文化の特性

塩竈市の歴史文化は、縄文時代から松島湾の豊かな海の恵みを受けて生まれ、奈良時代に国府多賀城の港（国府津）及び、鹽竈神社の門前町としての歴史が始まって以来、今日までその歴史文化を繋ぎ紡いできました。長い歴史を育んできた塩竈の歴史文化を5つの特性として示します。

（1）鹽竈神社の文化と伝統建築

市街地の中央に鎮座する鹽竈神社は、古代から陸奥国一之宮として各時代の有力な支配者に保護され、その信仰の深さと権力を示す社殿により、人々の心のよりどころとなる歴史文化が創られました。

鹽竈神社の創建年代は詳らかではありませんが、奈良時代の神亀元年（724）の国府多賀城の創建時期まで遡り、国府と鎮守府を兼ねた多賀城の精神的支えであったと考えられています。11世紀以降は、国家的な祭祀機能を有する陸奥国最大の神社となり、多賀国府の有力役人や豪族たちの守護神的な存在になっていたといわれます。

武家社会となっても奥州藤原氏や鎌倉幕府の留守職であった伊沢氏、歴代仙台藩主から、東北地方の平定や海上安全の守護神として厚い信仰を受け、手厚く保護されました。

また、鹽竈神社は、古くから庶民の信仰を集めており、主祭神である鹽土老翁神は、塩の神として知られ、安産の神としても信仰されており、今日も多くの人々が安産祈願に訪れています。

現社殿は、特に信仰の深かった第4代藩主綱村から第5代藩主吉村に亘り9年の歳月をかけて宝永元年（1704）に完成したもので、日光東照宮の改修を努めた綱村が、その職人を呼び寄せて造営したことから、建物の様式や彫刻が東照宮と大変よく似ています。

平成14年（2002）、優れた神社建築であることが評価されて、本殿・拝殿・四足門（唐門）・廻廊・随神門以下14棟と、石鳥居1基が、国の重要文化財の指定を受けており、その雅で荘厳な社殿は、地域のシンボル、市民の誇りとなっています。



隨身門



左右宮拝殿



別宮拝殿

(2) 古代以来の門前町と祭

古代より鹽竈神社の門前町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、花街としての賑わいと、氏子が始めた様々な祭によって、活気にあふれた町民の歴史文化が生まれました。

塩竈は鹽竈神社によって栄え、その門前町は、古代より千賀の浦の入江である^{ちひろみち}千尋淵を埋め立てて形成されてきました。

南北朝時代の^{かんろう}観応年間(1350～1352年)、^{つくし}筑紫(九州)を出て歌枕の地を訪ねながら諸国を放浪した^{そうきゅうほうし}宗久法師が著した「都のつと」には、当時の塩竈の様子が生き生きと描かれています。

江戸時代の万治年間(1658～1661)、仙台藩内では遊女町が禁じられましたが、港町であった塩竈と石巻は黙認されました。仙台に近く、城下の遊女町が塩竈に移されたこともあり、塩竈は鹽竈神社参拝を兼ねた花街として大変賑わいました。その記憶は今も町並みや銘酒、銘菓に記憶として残されています。

また、町民はすべて鹽竈神社の氏子であり、祭礼や行事の際は、まちを挙げて奉仕しました。

天和2年(1682)に火伏せの祭として氏子によって始められた「帆手祭」や、安永7年(1778)からの「花祭」は、日本三大荒れ神輿に数えられています。現代においても昭和23年(1948)に始まった「塩竈みなと祭」は、日本三大船祭として松島湾を舞台に平安絵巻を繰り広げています。

その他にも「どんと祭」「^{もしおやきしんじ}藻塩焼神事」「^{やぶさめ}流鍋馬神事」「^{はつほびき}初穂曳」など、様々な祭事が四季折々に繰り広げられており、市民の活力の源となっています。



門前町の雰囲気が残る町並み



帆手祭・花祭



塩竈みなと祭

(3) 海運と運河の港町

古代から東北有数の港町として栄えてきた塩竈は、江戸時代、寒風沢が江戸への廻船の拠点港となり、運河で城下と結ばれ、藩主により港が庇護されたため、独特な物流の歴史文化が形成されました。

奈良時代の^{じんぎ}神亀元年(724)、国府多賀城の創建に際して、塩竈は直線で約2.5kmの近くに位置し、波穏やかな松島湾に臨むことから、国府の港「国府津」として開かれ、築城資材をはじめ、^{えみし}蝦夷との戦争における兵士や武器・兵糧などの輸送にその役割を果たしたと考えられています。

中世以降も、平泉の藤原氏や鎌倉幕府の留守職であった伊沢氏に保護され、室町時代、留守氏の執事であった佐藤氏が^{こまいぬじょう}駒犬城の城主として塩竈の港を管理していたとき、塩竈は東北地方太平洋沿岸で最も栄えた港町として賑わいました。



塩竈松島屏風(部分) 福岡市美術館蔵

江戸時代の寛文年間（1661～1673）、幕府の命を受けた川村瑞賢^{かわむらざいけん}は、福島県北部の天領の御城米^{ごじょうまい}を安全に運ぶために、阿武隈川^{あぶくまがわ}を下って河口から太平洋を南下して江戸に入る「東廻り航路」を開発し、水深が深く強風の影響が少ない寒風沢^{さふさわ}を江戸に向かう廻船^{かいせん}の拠点港として整備しました。このため寒風沢は、御城米蔵^{ごじょうまいぐら}や御蔵方^{おくらかた}の住宅などが置かれ、旗本や御家人が下役を伴って駐在していました。仙台藩も藩の役所（御石改所^{おんこくあらためじょ}）を置いて年貢米や御買米を廻船で江戸に積み出したため、廻船問屋や宿屋、遊女屋もできて大変な繁栄を誇りました。

同時期の寛文13年（1673）、現在の塩竈市の牛生^{ぎゅうう}から多賀城市の大代^{おおしろ}を経て仙台市宮城野区の七北田川^{しちほくたがわ}河口の蒲生^{がもう}に至る全長7kmの御舟入堀^{おふないりぼり}（貞山堀^{ていざんぼり}）が完成し、仙台北下へ直接舟運で物資を運ぶことが可能となりました。

このとき、藩から運河開削を任された和田房長^{わだ ふさなが}が、工事の成功を感謝して鹽竈神社に燈籠を奉納しました。今もこの燈籠が境内に1組（2基）残されており、往事を物語っています。

しかし、物資が塩竈を経由しなくなり、塩竈の港が寂れたことから、鹽竈神社への信仰が厚かった第4代藩主伊達綱村^{つなむら}は、これを憂い、商人の荷物や五十集^{いさば}（海産物）、材木を積んだ船はすべて塩竈港で積荷を陸揚げしなければならない等の「貞享の特令」^{じょうきょう}を出し、塩竈を厚く保護しました。この政策により塩竈は賑わいを取り戻し、改めて仙台への物資輸送の拠点となりました。

現在の塩釜港は、明治以降に近代港湾整備されたものですが、造船所の乾ドック^{かん}や林立するクレーンなどは、近代産業遺産として見直され始めています。また、当時の面影を残す御舟入堀は、歴史的景観・親水空間としての保存・活用の声が高まっています。



現在の寒風沢港



御舟入堀のルート

（4）海の食文化と水産業のまち

松島湾に島々を有する塩竈は、古くから豊かな海の幸に恵まれ、塩づくりが行われてきました。また、江戸時代以降、水産物の流通基地として発展し、海の食に関連した歴史文化が培われました。

松島湾を東に臨む塩竈区域及びそこに浮かぶ島々の浦戸区域は、縄文時代から海の幸に恵まれ、人々の営みが続けられてきたことを、数多くの貝塚の遺跡などから知ることができます。

また、本市の地名の由来ともなる塩づくりは、縄文晩期より竈で製塩土器を用いて行われていましたが、奈良時代から平安初期にかけて爆発的に増えました。

その後は、鉄釜^{てつおや}での藻塩焼きによる塩づくりに代わりましたが、その製法は、今も鹽竈神社の藻塩焼神事として伝えられています。

近世になると、貞享の特令により五十集（海産物）は、塩竈で陸揚げし、仙台北下へ陸送することが義務づけられたため、塩竈は水産物の流通基地としての顔も持つまちとなりました。

明治時代になると、仙台湾はイワシやカレイの宝庫で、打瀬網^{うたせあみ}



鹽竈神社の藻塩焼神事

塩竈市

りょう
漁（底引網漁）の普及と発達によりにぎわいを見せ、近海からの漁船のみならず、北海道、三陸沿岸からの水産物も入荷しました。

明治45年（1912）には、近代水道の布設に合わせて東北初の製氷会社が設立され、塩竈はいつでも氷が入手できる漁港として漁船誘致に大きな役割を果たし、“魚のまち”の礎を築きました。

大正以降、練り製品製造が活気を呈し、“かまぼこのまち”として水産加工業が本市の基幹産業となりました。

浦戸区域でカキ養殖が始まったのは、1600年代からといわれ、昭和33年（1958）には、全国のほぼ半分の種ガキが塩竈産を占めました。一方、海苔養殖は、塩竈区域で大正時代、浦戸区域で昭和27年（1952）から始まり、高い品質で全国に知られています。

近年は、国内有数の生マグロの水揚げを誇り、“三陸塩竈ひがしもの”としてメバチ生マグロがブランド化され、さらに“日本一の寿司のまち”として、海の食文化に長けたまちとなっています。



旧塩竈魚市場（昭和28年）

（5）名所と観光のまち

風光明媚な景勝地としての塩竈の名は、古代より和歌等の文学をとおして広く知られ、特に江戸時代以降、鹽竈神社と松島観光の海の玄関口として大変賑わい、華やかな観光の歴史文化が育まれました。

奈良時代、塩竈は、国府多賀城の港「国府津」であったことから、その名は都まで届いていました。平安時代の初期、左大臣源融が、現在の京都市下京区本塩竈町付近に、塩竈の風景を模した庭園（河原院）を造ったことから、美しい風景地として広く知られるようになり、その庭園は『源氏物語』に登場する「六条院」や「某の院」のモデルともなりました。塩竈の風景は、紫式部をはじめ数多くの著名な歌人が歌に詠み、『伊勢物語』などの文学や、能、茶道、香道など、様々な古典文化に用いられ、南北朝時代の宗久法師や、それを倣った松尾芭蕉などが“都人あこがれの歌枕の地”として塩竈を訪ねています。

江戸時代、仙台藩で塩竈と石巻だけ黙認された花街を背景に、奥州一宮鹽竈神社参拝と松島観光の玄関口として、優れた観光地であったことから、仙台藩も塩竈の観光地的発展に対しては特別な配慮を行いました。

貞享特令はその最大の恩恵であり、他にも町並みや家造りを整えさせたり、鹽竈神社の祭礼を盛大に行わせ、芝居興行を許可し、酒類なども特別多量に醸造させて観光客の遊興に備えました。

そのため、まち全体が観光地的な様相となり、多くの茶店や旅館屋が軒を並べ、河岸には松島、千賀の浦遊覧の小船、茶船が輻輳し、大変な賑わいをみせました。

また、数多くの名所案内が出版され、屏風や掛け軸、版画などをとおして、名所、観光地としての塩竈が全国へ紹介されました。

明治20年（1887）、上野～塩釜間が鉄道で結ばれて以降、さらに多くの観光客が訪れるようになり、今日も鹽竈神社の参拝と松島遊覧という名所と観光のまちとなっています。



鹽竈神社門前

（画：幕府フランス人将校ブリュネ）



かつて遊女屋であった味噌醤油醸造店

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1. 既往の把握調査

塩竈の文化財の調査は、大正 15 年（1926）～昭和 3 年（1928）にかけて、東京大学文学部考古学研究室出身の郷土史家^{むらぬしいわきち}村主岩吉（1889～1966）によって市内の考古学的調査が始められました。

昭和 26 年から塩竈市史編さん事業として、松島湾内遺跡の調査が開始され、昭和 30 年からは^{みやとじま}宮戸島遺跡調査会に発展し、継続的に約 10 年間発掘調査が行われました。

また、昭和 53 年（1978）～昭和 59 年（1984）に塩竈市教育委員会が発行した『浦戸の今昔』（一）～（五）は、塩竈市史に記載しきれなかった浦戸諸島の様々な歴史文化を詳細に収録しています。

近年の調査は、令和 3 年（2021）に塩竈市教育委員会が発行した『塩竈市文化財調査報告書第 12 集 御釜神社境内遺跡』があります。

■市史

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『塩竈市史』Ⅰ 本 編Ⅰ	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 30 年（1955）
『塩竈市史』Ⅲ 別 篇Ⅰ	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 34 年（1959）
『塩竈市史』Ⅴ 資 料 篇	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 40 年（1965）
『塩竈市史』Ⅱ 本 編Ⅱ	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 60 年（1985）
『塩竈市史』Ⅳ 別 篇Ⅱ	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 60 年（1985）
『塩竈市史』Ⅵ 資料篇Ⅱ	塩竈市史編纂委員会	塩竈市	昭和 60 年（1985）

■文化財調査報告書

書籍名	著者名	発行者名	発行年
塩竈市文化財調査報告書第 1 集 『塩竈市清水沢横穴群調査報告書』	塩竈市教育委員会 塩竈市都市計画第一課	塩竈市教育委員会	昭和 50 年（1975）
宮城県文化財調査報告書第 113 集※ 『塩釜市新浜遺跡』	宮城県教育委員会	宮城県教育委員会	昭和 61 年（1975）
塩竈市文化財調査報告書第 3 集 『杉の入裏窯跡』	進藤秋輝・真山 悟 高橋守克	塩竈市教育委員会	平成 2 年（2020）
塩竈市文化財調査報告書第 4 集 『ラッコ船「開成丸」遺留品』	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	平成 3 年（2021）

※ 塩竈市文化財調査報告書第 2 集として位置付けている

塩竈市文化財調査報告書第 5 集 『母子沢遺跡』	古川一明	塩竈市教育委員会	平成 13 年(2001)
塩竈市文化財調査報告書第 6 集 宮城史学 第十九号別冊 『近世塩竈の町並み調査』	高橋守克	塩竈市教育委員会	平成 13 年(2001)
多賀城市文化財調査報告書第 79 集 塩竈市文化財調査報告書第 7 集 『野田遺跡 矢作ヶ館跡』	石川俊秀	多賀城市教育委員会 塩竈市教育委員会	平成 17 年(2005)
塩竈市文化財調査報告書第 8 集 『桂島貝塚』	後藤勝彦	塩竈市教育委員会	平成 22 年(2010)
塩竈市文化財調査報告書第 9 集 『浦戸諸島発掘調査報告書』Ⅰ	引地弘行・田中秀幸 大本朋弥・柳澤和明 千葉直樹	塩竈市教育委員会	平成 28 年(2016)
『籬島実測図等作成業務報告書』	株式会社エイテック	塩竈市教育委員会	平成 29 年(2017)
塩竈市文化財調査報告書第 10 集 『勝画楼』	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	令和 2 年(2020)
塩竈市文化財調査報告書第 11 集 『浦戸諸島発掘調査報告書』Ⅱ	白谷明彦 佐久間公平	塩竈市教育委員会	令和 3 年(2021)
塩竈市文化財調査報告書第 12 集 『御釜神社境内遺跡』	高橋守克	塩竈市教育委員会	令和 3 年(2021)

■文化財冊子

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『塩竈市の文化財』	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	昭和 54 年(1979)
『塩竈市の文化財ガイド』	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	平成 4 年(1992)
『塩竈市の文化財ガイド』(改訂版)	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	平成 12 年(2000)
『塩竈市の文化財ガイド』(改訂版)	塩竈市教育委員会	塩竈市教育委員会	平成 17 年(2005)

■郷土史(市教委)

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『浦戸の今昔』(一)	鈴木寛藏	塩竈市教育委員会	昭和 53 年(1978)
『浦戸の今昔』(二)	鈴木寛藏	塩竈市教育委員会	昭和 54 年(1979)
『浦戸の今昔』(三)	鈴木寛藏	塩竈市教育委員会	昭和 55 年(1980)
『浦戸の今昔』(四)	鈴木寛藏	塩竈市教育委員会	昭和 57 年(1982)
『浦戸の今昔』(五)	鈴木寛藏	塩竈市教育委員会	昭和 59 年(1984)

■鹽竈神社関連

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『鹽社史料』	遠藤充信	—	—
『鹽社略史』	遠藤充信 佐沢広胖	—	—
『鹽竈神社史料』	山下三次	國幣中社 志波彦神社 鹽竈神社	—
『鹽竈神社史』	古川左京	國幣中社 志波彦神社 鹽竈神社	—
『一森山叢誌』第一編	山下三次	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	昭和 43 年(1968)
『藤塚式部先生伝』	本郷 馨	—	—
一森山叢書 『鹽竈神社の建築』	横山秀哉	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	昭和 43 年(1968)
国学院雑誌 六十三卷一号 『鹽竈神社縁起成立過程考』	押木耿介	—	—
神道学 五四号 『御釜神社の研究』	押木耿介	—	—
『鹽竈神社』	押木耿介	学生社	昭和 46 年(1971)
『鹽竈神社算額の現代的解説』	八巻寿亮	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	平成 3 年(1991)
『鹽竈神社の後社殿と御遷宮展』	鹽竈神社博物館	鹽竈神社博物館	平成 4 年(1992)
一森山叢書三編 上 『歴代宮司列伝』	押木耿介	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	平成 6 年(1994)
一森山叢書三編 下 『歴代宮司列伝』	押木耿介	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	平成 7 年(1995)
「仙台の刀工 安倫」展 資料集 『安倫』	鹽竈神社博物館 (財)日本美術刀剣保存協会 宮城県支部	鹽竈神社博物館 (財)日本美術刀剣保存協会 宮城県支部	平成 22 年(2010)
『鹽竈神社博物館の刀剣』	鹽竈神社博物館	鹽竈神社博物館	平成 27 年(2015)
『仙台藩の名工 國包』	鹽竈神社博物館	鹽竈神社博物館	令和 2 年(2020)
一森山叢書 第四編 『歴代宮司列伝』第三卷	野口次郎	志波彦神社 鹽竈神社 社務所	令和 4 年(2022)

■論文等

書籍名	著者名	発行者名	発行年
「鹽釜湾附近の貝塚発掘」 『考古学雑誌』第18巻第1号	村主岩吉	—	昭和3年(1928)
「鹽釜湾附近の先史時代遺跡と原石採取地址」 『考古学雑誌』第18巻第2号	村主岩吉	—	昭和3年(1928)
「鹽松島湾内諸島に於ける貝塚調査概報」 『東北文化研究』2-4・2-5	齋藤 忠	奥羽史料調査部	昭和5年(1930)
「陸前國鹽釜港字崎山園洞窟の石器及び古墳時代遺跡に関する略報」『史前學雜誌 第3巻』	永澤讓次	史前學會	昭和5年(1930)
「陸前船入島貝塚の研究」『考古学論叢』3	角田文衛	考古学研究会	昭和11年(1936)
「弥生式及び原始文化概報」 『斎藤報恩会時報』第199号	村主岩吉	斎藤報恩会	昭和18年(1943)
「塩竈市一本松貝塚の調査 - 東北地方縄文式文化の編年学的研究(2) -」 『地域社会研究』第3・4巻	加藤 孝	—	昭和27年(1952)
「宮城県塩竈市表杉ノ入貝塚の研究」 『宮城学院女子大学研究論文集』V	加藤 孝	宮城学院女子大学	昭和29年(1954)
「一本松横穴古墳群の研究」 『塩竈市教育論文』1	後藤勝彦	塩竈市教育委員会	昭和30年(1955)
「宮城県宮戸島里浜台囲貝塚出土の土器編年について」『塩竈市教育論文』2	後藤勝彦	塩竈市教育委員会	昭和32年(1957)
「東北土師器の型式分類とその編年」 『歴史 第14輯』	氏家和典	東北史学会	昭和32年(1957)
「宮城県桂島貝塚出土の前期縄文式土器群」 『歴考古学雑誌』第47巻第4号	林 謙作	—	昭和35年(1960)
「考古学からみた塩竈市周辺の遺跡」 『塩竈市史』Ⅲ 別篇Ⅰ	加藤 孝	塩竈市	昭和39年(1964)
「古代東北における製塩遺構の研究」 『日本考古学協会研究発表要旨』(別府大学)	後藤勝彦	日本考古学協会	昭和40年(1965)
「宮城県塩竈市桂島貝塚の調査」 『日本考古学協会第32回総会研究発表要旨』	後藤勝彦	日本考古学協会	昭和40年(1965)
「縄文時代—東北」『日本の考古学』Ⅱ	林 謙作	河出書房	昭和40年(1965)
「東北地方に於ける古代製塩についての一考察 - 東北古代史の実証的解明の一試論として -」 『宮城県塩竈女子高等学校論集』	後藤勝彦	宮城県塩竈女子 高等学校	昭和41年(1966)
「宮城県塩釜市浦戸石浜梅ヶ浜製塩遺跡の発掘調査報告」『貝輪』3	後藤勝彦	宮城県塩釜女子 高等学校社会部	昭和43年(1968)
「東北に於ける古代製塩技術の研究—研究の現状と問題点」『宮城史学』2	後藤勝彦	宮城歴史教育研究会	昭和47年(1972)

「二月田貝塚・塩釜神社境内遺跡・東宮浜貝塚・梅が浜貝塚」『日本塩業大系 史料編』考古	後藤勝彦	日本専売公社	昭和 51 年(1976)
「東仙台湾縄文前期貝塚出土の動物遺体から見た漁撈活動について - 特に左道貝塚・貝殻塚貝塚・桂島貝塚を中心として -」『研究紀要』VI	後藤勝彦	宮城県 多賀城跡調査研究所	昭和 53 年(1978)
「仙台湾沿岸諸貝塚出土の貝刃」『東北歴史資料館研究紀要』6	後藤勝彦	東北歴史資料館	昭和 54 年(1979)
『みちのく文化 松島湾の貝塚文化』	後藤勝彦	毎日新聞	昭和 54 年(1979)
『大系日本 - 宮城県の歴史と政治 -』	高橋守克 (共著)	コーキ出版	昭和 54 年(1979)
「松島湾周辺の貝塚群」『広域遺跡保存対策調査研究報告 4』	文化庁	文化庁	昭和 55 年(1980)
『宮城県史』34 (資料編 11)	共著	宮城県史刊行会	昭和 56 年(1981)
「奥州一宮塩釜神社について」『宮城の研究』3	伊藤清郎	清文堂	昭和 58 年(1983)
「製塩における蒸発装置および操作の発達」『日本海水学会誌』	村上正祥	日本海水学会	昭和 58 年(1983)
「仙台湾沿岸の貝塚と動物」『季刊考古学』11	後藤勝彦	雄山閣	昭和 59 年(1984)
「塩釜と鉄」新日本製鉄編『鉄の文化史』	村上正祥	東洋経済新報社	昭和 59 年(1984)
大塚徳郎監修『宮城県の地名』	高橋守克 (共著)	平凡社	昭和 60 年(1985)
『仙台湾貝塚の基礎的研究』	後藤勝彦	東北プリント	昭和 62 年(1987)
「宮城県の貝塚」『東北歴史資料館資料集』3	藤沼邦彦 小井川和夫	東北歴史資料館	平成 元 年(1989)
「仙台湾周辺の製塩遺跡」『東北歴史資料館研究紀要』第 15 巻	加藤道男	東北歴史資料館	平成 元 年(1989)
「近世塩竈の町並み調査」『宮城史学』19 号	高橋守克	宮城歴史教育研究会	平成 13 年(2001)
「仙台湾周辺における古代製塩と漁撈活動」『東北太平洋沿岸地域の古代社会』	菅原弘樹	明治大学 日本古代学研究所	平成 13 年(2001)
「瑞巖寺境内の製塩遺跡について」『瑞巖寺境内遺跡 - 新宝物館建設に伴う発掘調査報告書』第 1 分冊	後藤勝彦	宗教法人瑞巖寺	平成 13 年(2001)
「藻塩焼神事考 - 日本の伝統文化における塩の機能と社会性 -」『岡山理科大学紀要』第 36 号	富岡直人	岡山理科大学	平成 13 年(2001)
「港湾都市の形成と変遷過程に関する研究 - 湊町塩竈を対象として -」千葉大学自然科学学位(修士)論文	横内浩史	千葉大学	平成 17 年(2005)

「塩」『列島の古代史2-暮らしと生業』	岸本雅敏	岩波書店	平成 18 年(2006)
「宮城県塩釜市桂島貝塚の調査-陸前地方前期縄文土器の編年学的研究(3)」『宮城史学』25	後藤勝彦	宮城歴史教育研究会	平成 18 年(2006)
「鎌倉・南北朝時代の塩竈」- 鹽竈神社 上級 神職層の動向 - 歴史と文化第 43 号	七海雅人	東北学院大学 学術研究会	平成 20 年(2008)
「松島湾における縄文時代の土器製塩」 『塩の生産と流通』	菅原弘樹	雄山閣	平成 23 年(2011)
『仙台湾沿岸貝塚の基礎的研究Ⅳ - その他の貝塚 -』	後藤勝彦	—	平成 24 年(2012)
『仙台湾沿岸貝塚の基礎的研究Ⅳ - その他の貝塚・製塩遺跡 -』	後藤勝彦	—	平成 25 年(2013)
『仙台湾沿岸貝塚の基礎的研究Ⅲ - 南境貝塚・その他の貝塚②-』	後藤勝彦	—	平成 25 年(2013)
「東北地方における古代の塩の生産と流通 - 陸奥湾から太平洋沿岸地域を中心に -」 奈良文化財研究所研究報告第 12 冊	高橋 透	奈良文化財研究所	平成 25 年(2013)
「日本古代塩業技術の諸問題」考古学・ 博物館学の風景 - 中村浩先生古希記念論文集	積山 洋	芙蓉書房出版	平成 29 年(2017)
『江戸時代 鹽竈神社 神官文書』	荒武賢一朗 高橋陽一	東北大学東北アジア 研究センター	平成 31 年(2019)
「近世・近代の御釜神社 - 発掘調査と絵図等の検討 を通して -」東北大学東北アジア研究センター オン ライン・ジャーナル『歴史資料学』第 1 巻第 2 号	高橋守克	東北大学東北アジア 研究センター	令和 3 年(2021)
「塩竈市御釜神社境内出土の塀瓦 - その使用年 代と出自を中心として -」宮城考古学 第 24 号	高橋守克	宮城県考古学会	令和 4 年(2022)
「松島湾における縄文～古代の製塩」 『季刊考古学』別冊 38	菅原弘樹	東洋経済新報社	令和 4 年(2022)
「鹽竈神社右宮一禰宜家墓碑群」 『宮城史学』第 42 号	高橋守克	宮城歴史教育研究会	令和 5 年(2023)
「鹽竈神社境内出土の近世瓦」 『宮城史学』第 43 号	高橋守克 相原淳一	宮城歴史教育研究会	令和 6 年(2024)



塩竈市の市街地から望む浦戸諸島

■特別名勝「松島」関連

書籍名	編集者名	発行者名	発行年
『特別名勝「松島」』 宮城県文化財調査報告書第45集	宮城県文化財課	宮城県文化財課	昭和51年(1976)
『特別名勝「松島」保存管理計画』 宮城県文化財調査報告書第110集	宮城県文化財課	宮城県文化財課	昭和60年(1985)
『特別名勝「松島」保存管理計画』	宮城県文化財課	宮城県文化財課	平成10年(1998)
『特別名勝「松島」保存管理計画』	宮城県文化財課	宮城県文化財課	平成22年(2010)
『特別名勝「松島」保存活用計画』	宮城県文化財課	宮城県文化財課	令和5年(2023)
特別名勝「松島」 『松島ハンドブック』	「伊達な文化」 魅力発信推進事業 実行委員会	「伊達な文化」 魅力発信推進事業 実行委員会	令和5年(2023)

■東北歴史博物館関連

書籍名	編集者名	発行者名	発行年
古典文学と美術にみるすがた 特別展『はるかみちのく』	東北歴史博物館	東北歴史博物館	平成13年(2001)
松島・天橋立・厳島 『日本三景展』	「日本三景展」 実行委員会	「日本三景展」 実行委員会	平成17年(2005)
特別展 奥州一宮『鹽竈神社』 しおがまさまの歴史と文化財	東北歴史博物館 志波彦神社・鹽竈神社	東北歴史博物館 志波彦神社・鹽竈神社	平成19年(2007)
伊達綱村公300年遠諱記念 特別展『伊達綱村』	東北歴史博物館	東北歴史博物館	平成30年(2018)
みやぎの地域文化財Ⅱ	旧宮城郡地域文化 財活用実行委員会 東北歴史博物館(事務局)	旧宮城郡地域文化 財活用実行委員会 東北歴史博物館(事務局)	令和2年(2020)
塩竈・東園寺の涅槃図	旧宮城郡地域文化 財活用実行委員会 東北歴史博物館(事務局)	旧宮城郡地域文化 財活用実行委員会 東北歴史博物館(事務局)	令和2年(2020)

■副読本

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『郷土讀本』	鹽釜町教育會	鹽釜町教育會	昭和10年(1935)
『しおがまの昔話』	編集委員会	塩竈市教育委員会	昭和48年(1973)
『塩竈の歴史』	編集委員会	塩竈市教育委員会	昭和50年(1975)
『明治のころの思い出』	編集委員会	塩竈市教育委員会	昭和53年(1978)
貞山公三百年遠忌記念 伊達綱村公と 貞享特令『お殿様のまちおこし』	塩田達也 (東北歴史博物館)	貞山講	平成30年(2018)
『塩竈の歴史』(改訂)	編集委員会	塩竈市教育委員会	令和3年(2021)

■郷土史（郷土史家）

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『塩釜算額』	八巻寿亮	八巻寿亮	昭和 55 年(1980)
『いしぶみ紀行』	井上元一	井上元一	昭和 58 年(1983)
『ラッコ船開成丸の受難』	細川清徳	宗教法人楊岐寺	昭和 59 年(1984)
『塩竈歴史散歩』	丹野栄一	丹野栄一	昭和 62 年(1987)
『長南氏の研究』	中村就一	全国長南会	昭和 62 年(1987)
『長南氏の研究 祖先名簿系図史料』	中村就一	全国長南会	昭和 62 年(1987)
『松島物語』	小川澄夫	あづま書房	昭和 62 年(1987)
『明治の思出』- 白石廣造翁の足跡 -	白石晋一	白石晋一	昭和 62~63 年(1987~88)
『寒風沢島説話』	土井憲司	土井憲司	昭和 63 年(1988)
『寒風沢島説話』(二)	土井憲司	土井憲司	平成 元 年(1989)
『おやま』	庄子洋子	庄子洋子	平成 3 年(1991)
『寒風沢島説話』(三)	土井憲司	土井憲司	平成 5 年(1993)
『塩竈の伝承と史話』	鈴木寛藏	鈴木寛藏	平成 7 年(1995)
『ふるさと散歩』	庄子洋子	庄子洋子	平成 8 年(1996)
『浦戸の島々』	岩佐静郎	岩佐静郎	平成 9 年(1997)
『新松島物語』	小川澄夫	国書刊行会	平成 11 年(1999)
『鹽竈繪圖歩』	庄子洋子	庄子洋子	平成 14 年(2002)
『塩竈及び塩竈神社の考察』	櫻井寿樹	櫻井寿樹	平成 17 年(2005)
『源融研究』	荒井幸雄	荒井幸雄	平成 17 年(2005)
『塩竈ものがたり』	庄子洋子	庄子洋子	平成 19 年(2007)
『続塩竈ものがたり』	庄子洋子	庄子洋子	平成 26 年(2014)
『吉田松陰 来塩 東北遊日記より』	菊地勇治	菊地勇治	令和 5 年(2023)



まち歩きイベント

■団体・所有者

書籍名	著者名	発行者名	発行年
『小池曲江の絵画』	小池曲江没後 150 年 記念の会実行委員会	小池曲江没後150年 記念の会実行委員会	平成 9 年(1997)
『写真で見る塩釜港の歴史写真 しほがまみなと昔話し』	NPO みなとしほがま	NPO みなとしほがま	平成 16 年(2004)
『新釈 奥塩地名集』	NPO みなとしほがま	NPO みなとしほがま	平成 16 年(2004)
『鹽竈神社石碑銘拓本目録(裏坂)』	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	平成 24 年(2012)
『鹽竈神社石碑銘拓本目録(表坂)』	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	平成 24 年(2012)
『鹽竈神社のいしぶみ』	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	いしぶみ愛好会 塩竈学問所	平成 24 年(2012)
市民が作る塩竈歴史案内第一集 『裏坂と道路改修記念碑』	藤橋経夫	NPO みなとしほがま	平成 29 年(2017)
市民が作る塩竈歴史案内第二集 『勝面楼の歴史』	渡辺裕子 小野弘子	NPO みなとしほがま	平成 29 年(2017)
市民が作る塩竈歴史案内第三集 『蛸びやの歴史』	高橋幸三郎	NPO みなとしほがま	平成 29 年(2017)
学生が作る塩竈歴史案内 『写真しほがまみなと昔話し』	東北学院大学経営学部 斎藤善之ゼミナール学生グループ	NPO みなとしほがま	平成 29 年(2017)
仙台藩四代藩主伊達綱村公三百年 遠諱記念『訓注 如幻三昧集』	東園寺	東園寺	平成 30 年(2018)
市民が作る塩竈歴史案内第五集 『塩竈石の物語』	三浦一泰	NPO みなとしほがま	令和 元年(2019)
『新釈塩竈村風土記(塩竈町方留書)』	NPO みなとしほがま	NPO みなとしほがま	令和 3 年(2021)
『新釈最上屋永代帖』	NPO みなとしほがま	NPO みなとしほがま	令和 6 年(2024)



新釈塩竈村風土記 (NPO みなとしほがま)



NPO 団体による販売活動

2. 把握調査が未実施や不足している類型及び区域

これまでの本市の文化財に関する調査報告書や研究機関等の論文を整理すると、全体的に縄文時代から平安時代までの貝塚や古代製塩遺跡などの把握調査が多くを占めており、塩竈・浦戸区域共に、無形文化財や文化的景観、伝統的建造物群の把握調査が未実施となっています。

塩竈区域は、鹽竈神社に関連した建造物や美術工芸品などの把握調査が多くなっていますが、民間の建造物の把握調査が不足しています。

浦戸区域は、全域が特別名勝松島であるため、遺跡や名勝地などの把握調査が多くなっています。しかし、建造物や美術工芸品の把握調査が不足しています。

以上のことから未実施や不足している把握調査については、類型や区域を考慮しながらできるだけ早く計画的に取り組んで行く必要があります。

類 型			区 域	塩竈区域	浦戸区域
有形文化財	建造物			△	△
	美術工芸品	絵画		○	×
		彫刻		△	×
		工芸品		○	×
		書跡・典籍		△	△
		古文書		△	×
		考古資料		△	△
		歴史資料		△	△
無形文化財				×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財			△	△
	無形の民俗文化財			△	△
記念物	遺跡			△	○
	名勝地			△	○
	動物・植物・地質鉱物			△	△
文化的景観				×	×
伝統的建造物群				×	×
その他の文化財				△	△

○：調査済み、△：調査不足、×：調査未実施、－：該当なし

表 4-2 歴史文化の把握調査の状況

第5章 文化財の保存・活用に関する目標

1. 目標

塩竈市の状況や歴史文化の特性を踏まえて、文化財の保存・活用に関する目標を次のように掲げます。

**豊かな歴史文化をみがき 未来へつないで
魅力にあふれたまちを創る**

塩竈市は、東北において有数の港町、門前町として長い歴史を誇り、特有の豊かな歴史文化が息づいています。

しかし、少子高齢化が進み、都市間競争が激しくなる中、持続可能なまちづくりが求められています。

私たちは、長い歴史の中で先人が築き上げた歴史文化を掘り起こし、一生懸命にみがき、価値を高め、それを一丸となって未来につないで、魅力にあふれたまちを創ります。



2. 実現するための方向性

目標を実現するための方向性を次のように掲げます。

Ⅰ 豊かな歴史文化を「みかく」ための方向性

文化財の保存や発掘、収集に努め、調査・研究を推進して文化財の価値を見出し高めます。

Ⅱ 未来へ「つなぐ」ための方向性

郷土愛を育みながら次代を担う子どもを含めた幅広い市民が塩竈の歴史文化を学び見学できる場や、地域芸能を継承する団体を支援する体制を市民協働により構築します。

Ⅲ 魅力にあふれたまちを「創る」ための方向性

歴史文化を生かし創造する人材を育成し、塩竈特有のものとしてまちづくりに活用しながら、その魅力を情報発信します。





第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1. 文化財の保存・活用に関する課題

「I みがく」ための課題

(1) 文化財の把握調査に関する課題

○継続的・計画的な把握調査が必要

市内には指定等文化財以外にも数多くの未指定文化財が存在しています。しかし、資料の収集や整理が遅れており、未実施・不足している建造物や美術工芸品などの継続的・計画的な把握調査が重要です。

○専門的な調査の担い手の確保が必要

本市の文化財担当課には、専門職員が配属されておらず、市独自で文化財の把握調査を行うことが困難となっています。そのため専従の学芸員など、専門的な調査の担い手が必須です。

○市民協働による調査が必要

文化財の把握調査には、地域の情報提供や調査協力などが不可欠であり、市民や団体等の市民協働による調査が求められています。

(2) 保存・管理に関する課題

○所有者との連携が必要

指定等文化財や未指定文化財を適切に保存・管理するためには、所有者との連携が必要です。

○文化財を保存・管理する施設の整備が必要

本市には公設の博物館がないため、発掘調査による遺物や郷土資料等は、市民図書館に展示されているもの以外は小学校の空き教室で保管しており、適切に保存・管理できる施設の整備が不可欠です。

○文化財の指定・登録が必要

把握調査によって価値が明らかになった文化財は、法令に基づく指定・登録の検討が求められています。

○文化的景観の保全・形成が必要

日本三景松島に浮かぶ「浦戸区域」、奥州一宮鹽竈神社の門前町である「塩竈区域」は、文化的景観を有しており、法令や条例による保全や形成が重要です。

○防災・防犯が必要

東日本大震災以降も度重なる地震が発生しています。また、火災や風水害、盗難や破壊などからも文化財を安全に守っていくために、これまで以上に防災・防犯の取り組みが欠かせません。

「Ⅱ つなぐ」ための課題

(1) 継承・啓発に関する課題

○小中学校での主体的な郷土学習が必要

本市の将来を担う子ども達にとって郷土愛を育むことが、歴史文化を未来につなぐ確実な手段であることから、小中学校での主体的な郷土学習が求められています。

○市民が歴史文化に関心を持つための機会が必要

市民が、郷土の歴史文化に関心を持ち共有できるようにするためには、文化財に関する講座やまち歩き、展示施設の見学など、日頃から様々な形で文化財を知り親しむ機会が欠かせません。

○市民への歴史文化の情報発信が必要

ホームページや広報紙だけでなく、様々な情報媒体を活用して市民に塩竈の文化財の魅力を伝える情報発信が不可欠です。

(2) 市民協働に向けた組織・体制に関する課題

○市民協働が必要

市内には文化財の清掃活動やボランティアガイドを行う団体等が活発に活動しています。数多くの文化財を保存・活用するためには、市民や団体と行政が協力し合う市民協働が期待されています。

○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承が必要

郷土芸能や伝統的な祭事は、保存団体や氏子組織によって保存・継承が行われています。

しかし、近年は会員や氏子の高齢化により、活動の低迷が顕著となっており、継続的な保存・継承が不可欠です。



NPO 団体と市の懇談会

「Ⅲ 創る」ための課題

(1) 創造する人材育成に関する課題

○歴史文化を創造する人材の育成が必要

豊かな塩竈の歴史文化をみがき、価値を見出して、魅力あるものとして創造し活用するための人材の育成が重要です。

(2) まちづくりに関する課題

○歴史文化を生かした移住・定住の事業が必要

少子高齢化が進み、移住・定住が喫緊の課題となっています。本市の歴史文化を生かした、住んでみたい、住み続けたいとなる移住・定住の事業が求められています。

○歴史文化を活用した観光振興が必要

塩竈は松島観光の玄関口となっていましたが、近年は通過型観光のまちとなっており、歴史文化を活用した本市独自の観光振興が望まれます。

○歴史文化を生かした都市ブランドの確立が必要

本市の都市イメージをより良いものとするため、魅力ある歴史文化を活用した都市ブランドの確立が期待されています。

○歴史文化の広域連携が必要

本市は、周辺自治体や他の地域と関連する歴史文化を数多く有しており、観光振興の取組として相乗効果を目指した広域連携が望まれます。



大常夜灯台座跡

2. 文化財の保存・活用に関する方針

「I みがく」ための方針

(1) 文化財の把握調査に関する方針

○継続的・計画的な把握調査を推進

未指定文化財の資料収集に努めるとともに、未実施・不足している建造物や美術工芸品などの継続的・計画的な把握調査を行います。

○専門的な調査の担い手の確保を推進

文化財の把握調査など専門的な調査の担い手として、専属学芸員・文化財専門職員を確保するとともに、各専門機関に指導・協力を要請します。

○市民協働による調査を推進

文化財の把握調査は、地域からの情報提供や調査協力などを得ながら、市民協働で行います。また、文化財保存活用支援団体等への調査委託を検討します。

(2) 保存・管理に関する方針

○所有者との連携を推進

指定等文化財は、所有者と常日頃から連携し、状況に応じて国・県・市の補助金を活用し適切な保存・管理を行います。また、未指定文化財や埋蔵文化財包蔵地は、所有者を啓発しながら連携していくための制度を検討します。

○文化財を保存・管理する施設の整備を推進

発掘調査で得られた遺物や、市民から提供された郷土資料等を保存・管理する施設の整備を検討します。また、展示について民間博物館等と連携します。

○文化財の指定・登録を推進

把握調査によって価値が明らかになった未指定文化財は、文化財保護法、文化財保護条例などに基づいて指定・登録を検討します。また、市指定文化財の中で特に価値が高いと認められるものは国・県の指定に向けて取り組みます。

○文化的景観の保全・形成を推進

「浦戸区域」や「塩竈区域」の文化的景観は、「特別名勝松島保存活用計画」や「塩竈の景観を守り育てる条例」に基づき、保全するとともに景観誘導や公共事業の活用により形成します。

○防災・防犯を推進

文化財の所有者に対して、『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』及び『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等のガイドライン』を参考に防災・防犯について啓発するとともに、迅速に対応できる組織体制の強化や施設等の改善・整備、指導・救援支援等を行います。

「Ⅱ つなぐ」ための方針

（１）継承・啓発に関する方針

○小中学校での主体的な郷土学習を推進

小中学生の「主体的な学び」となる郷土学習を推進し、「主体的・対話的で深い学び」となる機会を提供するとともに、小中学校の副読本の配布を継続しながら郷土愛を育みます。

○市民が歴史文化に関心を持つための機会を提供

「塩竈学問所講座」や「まちづくり しおがま出前講座」、まち歩きを継続しながら「まちかど博物館」づくりや既存の文化財展示施設のリニューアルを図り、市民が歴史文化に関心を持つための機会を提供します。

○市民への歴史文化の情報発信を推進

副読本『塩竈の歴史』の市民への提供や魅力に満ちた Web 博物館「文化の港シオーモ」の継続・充実と、新たな市史編さんを検討し、市民へ塩竈の歴史文化の情報を発信します。

（２）市民協働に向けた組織・体制に関する方針

○市民協働を推進

文化財の保存・活用に取り組んでいる市民や団体等と情報交換を行いながら支援を検討するとともに、身近な文化財の美化活動を市民協働で行い、文化財保存活用支援団体を文化財保護法に基づいて指定します。

○郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承を推進

郷土芸能や伝統的な祭事は、文化財指定を検討しながら、保存・継承を行う団体づくりを市民協働で支援します。



小学校副読本『わたしたちのしおがま』



中学校副読本『塩竈の歴史』

「Ⅲ 創る」ための方針

(1) 創造する人材育成に関する方針

○歴史文化を創造する人材の育成を推進

本市の歴史文化を生かした造形活動やイベント等の市民活動、商品開発等の企業活動を検討している市民や団体等に対して、様々な情報や機会を提供し、魅力ある歴史文化を創造する人材を育成します。

(2) まちづくりに関する方針

○歴史文化を生かした移住・定住の事業を推進

塩竈にしかない魅力ある歴史文化を生かして、移住・転入者へ、住んでみたい、いつまでも住み続けたいとなる情報発信などの事業を進めます。

○歴史文化を活用した観光振興を推進

塩竈の歴史文化を生かした情報発信や、イベント等の開催、観光拠点等の整備など、本市独自の観光振興を展開します。

○歴史文化を生かした都市ブランドの確立を推進

“都人あこがれの歌枕の地”や“源氏物語ゆかりの地”などの魅力ある歴史文化のPRを展開し、塩竈のイメージアップを図りながら都市ブランドを確立します。

○歴史文化の広域連携を推進

周辺自治体や他の地方と関連する特別名勝松島、日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」『おくのほそ道』『日本三奇』などの歴史文化は、ストーリー展開や情報発信などを広域連携で行います。



下京・絆プロジェクト 平成 23 年 (2011)

第7章 文化財の保存・活用に関する措置

第6章の文化財の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、計画期間中に行う措置を次の通り設定し、目標である「豊かな歴史文化をみがき 未来につないで 魅力にあふれたまちを創る」の実現を目指します。

措置については、目標の方向性に基づき「Ⅰみがく」ための調査・研究や保存・管理、「Ⅱつなぐ」ための継承・啓発や市民協働の組織・体制、「Ⅲ創る」ための人材育成やまちづくりなどについて検討し取り組んでいきます。

措置にかかる費用等については、市費、県費、国費（国庫補助金、新しい地方経済・生活環境創生交付金）を活用するとともに、ふるさと納税や民間等の資金の活用を検討します。

また、取り組む実施主体については、次のように区分し相互に連携しながら取り組んでいきます。

- ・市 民 … 塩竈市民、塩竈ゆかりの市民、塩竈に興味がある市民等
- ・所 有 者 … 神社、寺院、団体（保存会）、自治会、個人等
- ・団 体 … NPO 団体、各種団体、各種協議会、企業等
- ・専門機関 … 専門家、大学、博物館、図書館、美術館等
- ・行 政 … 塩竈市、近隣市町、宮城県

「Ⅰみがく」ための措置

本市の歴史文化について、様々な担い手により継続的、計画的に調査・研究し、保存・管理することによって豊かな歴史文化をみがいていきます。

（１）文化財の把握調査に関する方針

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 継続的・計画的な把握調査を推進									
I-1-1	指定等文化財台帳の作成 指定等文化財の類型や所在、管理者などの情報を管理 する台帳の作成及び更新を行う。	継続	行 政						
I-1-2	資料の収集・寄贈受入 美術工芸品、有形の民俗文化財等の収集及び寄贈を 受け入れる。	継続	行 政						
I-1-3	文化財リストの作成 文化財の把握調査に繋げるために文化財リストの作成 及び更新を行う。	継続	行 政						

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○継続的・計画的な把握調査を推進									
I-1-4	文化財の把握調査 建造物や美術工芸品など、未実施・不足している分野の把握調査を行う。	継続	行政						
○専門的な調査の担い手の確保を推進									
I-1-5	専属学芸員・文化財専門職員の配置 文化財の継続的・計画的な把握調査を行うため、専属学芸員・文化財専門職員の配置を検討する。	新規	行政						
I-1-6	専門機関の指導・協力 大学・東北歴史博物館等と情報を共有するとともに、指導・協力を要請する。	継続	専門機関 行政						
○市民協働による調査を推進									
I-1-7	市民や団体等からの調査協力 市民や団体等より文化財の情報提供や調査協力を得ながら、市民協働で調査を行う。	継続	市民 団体 行政						
I-1-8	団体等への調査委託の検討 文化財保存活用支援団体等への把握調査の委託を検討する。	新規	団体 行政						

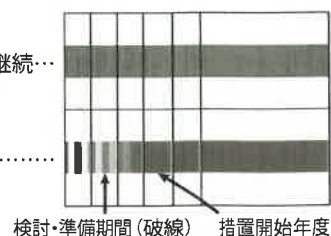
(2) 保存・管理に関する方針

○所有者との連携を推進									
I-2-1	指定等文化財の適切な保存・管理 指定等文化財は、所有者と連携し、国・県・市の補助金を活用しながら適切な保存・管理を行う。	継続	所有者 団体 行政						
I-2-2	未指定文化財の適切な保存・管理 未指定文化財や埋蔵文化財包蔵地等は、所有者を啓発し、連携しながら適切な保存・管理を行う。	継続	所有者 団体 行政						
I-2-3	塩竈歴史文化遺産認定制度の検討 指定等に至らない文化財には、所有者を啓発するために、市独自の「歴史文化遺産認定制度」を検討する。	新規	行政						

※措置実施期間

当初から実施・継続…

段階的な実施……………



No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○文化財を保存・管理する施設の整備を推進									
I-2-4	民間博物館等との連携 文化財の展示について民間博物館や民間美術館などと連携する。	新規	団 体 行 政						
I-2-5	博物館等の整備 文化財を適切に保存・管理、展示するため、博物館等の整備を検討する。	新規	行 政						
○文化財の指定・登録を推進									
I-2-6	未指定文化財の指定・登録 価値が明らかな未指定文化財は、文化財保護法、文化財保護条例等に基づいた指定・登録を行う。	継続	行 政						
I-2-7	市指定文化財の国・県指定 市指定文化財の中で特に価値が高いと認められるものは、国・県の指定に向けて取り組む。	継続	行 政						
○文化的景観の保全・形成を推進									
I-2-8	文化的景観の保全 特別名勝松島保存活用計画及び塩竈市景観計画に基づき文化的景観及び眺望等を保全する。	継続	市 民 行 政						
I-2-9	文化的景観の形成 景観誘導や公共事業を活用した修景整備等により文化的景観を形成する。	継続	市 民 行 政						
○防災・防犯を推進									
I-2-10	文化財所有者へ防災・防犯の啓発 日頃から文化財所有者に防災・防犯対策を講じるように啓発、指導する。	継続	行 政						
I-2-11	防災・防犯施設等の整備 国・県の補助制度等を活用しながら防災・防犯施設等を整備する。	継続	所有者 行 政						
I-2-12	文化財防災センターによる支援 大規模災害により被災した文化財は、宮城県を經由して、独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターによる指導・救援などの支援を受ける。	新規	行 政						

「Ⅱ つなぐ」ための措置

本市の歴史文化を、様々な担い手、手段によって広く市民に周知・啓発し、市民協働で継承していくことによって未来へつなげていきます。

(1) 継承・啓発に関する方針

No	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 小中学校での主体的な郷土学習を推進									
Ⅱ-1-1	小中学生の主体的な郷土学習の支援 小中学生の主体的な郷土学習ができる環境整備を市民協働で支援する。	継続	団 体 行 政						
Ⅱ-1-2	小中学生の「まち歩き」の支援 小中学校の「まち歩き」に向けた情報提供や講師派遣、まち案内を市民協働で支援する。	継続	団 体 行 政						
Ⅱ-1-3	『わたしたちのしおがま』の改訂と配布 小学校の副読本『わたしたちのしおがま』を随時改訂し全小学生へ配布する。	継続	行 政						
Ⅱ-1-4	『塩竈の歴史』の改訂と配布 中学校の副読本『塩竈の歴史』を随時改訂し全中学生へ配布する。	継続	行 政						
○ 市民が歴史文化に関心をもつための機会を推進									
Ⅱ-1-5	「塩竈学問所講座」の開催 市民向け歴史文化講演会「塩竈学問所講座」を定期的に開催する。	継続	行 政						
Ⅱ-1-6	「まちづくりしおがま出前講座」の活用 町内会やサークル、小中学校等への本市歴史文化の講演会活動に「まちづくりしおがま出前講座」を活用する。	継続	団 体 行 政						
Ⅱ-1-7	歴史探訪のまち歩きの開催 現地を訪れて文化財等を体感する歴史探訪のまち歩きを市民協働で開催する。	継続	行 政						
Ⅱ-1-8	「まちかど博物館」づくり 団体や商店等が取り組んでいる「まちかど博物館」づくりを広める。	継続	団 体 行 政						
Ⅱ-1-9	文化財展示施設のリニューアル 市民図書館に附属する文化財展示施設（タイムシップ塩竈）をリニューアルする。	継続	行 政						

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 市民への歴史文化の情報発信を推進									
II-1-10	副読本『塩竈の歴史』の市民への提供 中学生の副読本『塩竈の歴史』を活用して実費により市民へ提供する。	新規	行政						
II-1-11	Web 博物館による情報発信 Web 博物館「文化の港シオーモ」の継続・充実を図り、本市の歴史文化を情報発信する。	継続	行政						
II-1-12	市制100周年に向けた市史編さんの検討 市制100周年に向けて新たな市史編さんを検討する。	新規	行政						

(2) 市民協働に向けた組織・体制に関する方針

○ 市民協働を推進									
II-2-1	市民、団体等への支援 文化財の保存・活用に取り組んでいる市民、団体等と情報交換を行いながら支援を検討する。	新規	市民 団体 行政						
II-2-2	ボランティアガイドへの支援 文化財を巡るボランティアガイドに取り組んでいる団体等と情報交換を行いながら支援を検討する。	新規	団体 行政						
II-2-3	身近な文化財の美化活動 身近な文化財の清掃や草刈りなどの美化活動を市民協働で行う。	継続	市民 所有者 団体 行政						
II-2-4	文化財保存活用支援団体の指定 文化財の保存・活用に取り組んでいる団体に対して、文化財保存活用支援団体の指定を行う。	新規	団体 行政						
○ 郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承を推進									
II-2-5	郷土芸能の保存・継承 郷土芸能の文化財指定を検討しながら保存・継承を行う団体づくりを市民協働で支援する。	継続	団体 行政						
II-2-6	伝統的な祭事の保存・継承 伝統的な祭事の文化財指定を検討しながら保存・継承を行う団体づくりを市民協働で支援する。	継続	団体 行政						

「Ⅲ 創る」ための措置

本市の歴史文化を魅力あるものに創造する人材育成し、移住・定住や観光、都市部ブランド、広域連携などにより魅力にあふれたまちを創っていきます。

(1) 創造する人材育成に関する方針

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 歴史文化を創造する人材の育成を推進									
Ⅲ-1-1	歴史文化をテーマとした造形活動への支援 本市の歴史文化をテーマとした造形活動を行う市民や団体等に情報や機会を提供する。	継続	市民 団体 行政						
Ⅲ-1-2	歴史文化を生かした市民活動への支援 本市の歴史文化を生かしたイベントなどの市民活動を共催などの取組を通して育成する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-1-3	歴史文化を活用した企業活動への支援 本市の歴史文化を活用した商品開発などの企業活動をアドバイスや資料の提供、助成を通して啓発する。	継続	団体 行政						

(2) まちづくりに関する方針

○ 歴史文化を生かした移住・定住の事業を推進									
Ⅲ-2-1	住宅情報と併せた歴史文化情報の発信 不動産業者の協力を得ながら、住宅情報と併せて住んでみたくなる魅力ある歴史文化の情報を発信する。	新規	団体 行政						
Ⅲ-2-2	転入者への歴史文化情報の発信 転入者へいつまでも住み続けたくなる魅力ある歴史文化の情報を発信する。	新規	団体 行政						



首都圏からのボランティア学生による酒蔵見学

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 歴史文化を活用した観光振興を推進									
Ⅲ-2-3	歴史サインや道標の整備 文化財の情報発信のためQRコード付き・多言語標記の歴史サインや歴史を醸し出す道標を整備する。	継続	行政						
Ⅲ-2-4	観光パンフレットの作成 観光客が市内を楽しく散策できるようにQRコード付き・多言語標記の観光パンフレットを作成する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-2-5	SNSによる文化財の観光情報の発信 SNSによる四季折々の魅力ある文化財の観光情報を発信する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-2-6	文化財を生かしたイベントの開催 他のまちにはない魅力を発信するため、様々な文化財を生かしたイベントを開催する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-2-7	歴史文化の回遊ルートの創出 様々な文化財を巡りながら本市の歴史文化を体感できる魅力的な回遊ルートを創出する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-2-8	歴史観光ツアー・歴史観光商品の開発 文化財を活用した歴史観光ツアーや歴史観光商品を開発する。	継続	団体 行政						
Ⅲ-2-9	歴史的建造物の活用 未公開や奥まった土地の歴史的建造物を観光資源として活用できないか検討する。	継続	市民 所有者 団体 行政						
Ⅲ-2-10	新たな観光拠点の整備 観光客の回遊性や集客力を高めるため、駐車場を完備した新たな観光拠点の整備を検討する。	新規	団体 行政						



塩竈暮らしの市

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~
○ 歴史文化を生かした都市ブランドの確立を推進									
Ⅲ-2-11	『源氏物語』ゆかりのまちとしてPR 歴史の深い魅力ある都市イメージの構築を図るため、 『源氏物語』ゆかりのまちとしてPRする。	継続	行政						
Ⅲ-2-12	歌枕の地としてPR 風光明媚な都市としてのイメージアップに向け、古代 からの名所である歌枕の地としてPRする。	継続	行政						
Ⅲ-2-13	市のロゴマークに歴史文化を活用 本市をイメージさせるロゴマークやピクトグラムの デザインに歴史文化を活用する。	継続	行政						
○ 歴史文化の広域連携を推進									
Ⅲ-2-14	日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の広域連携 日本遺産「政宗が育んだ“伊達”な文化」の本市構成 要素の情報発信を広域連携で行う。※参考 P-41	継続	行政						
Ⅲ-2-15	特別名勝松島の広域連携 「特別名勝松島の保存活用計画」に基づく適切な保存・ 活用を広域連携で行う。※参考 P-30	継続	行政						
Ⅲ-2-16	「名勝おくのほそ道の風景地」の広域連携 「名勝おくのほそ道の風景地」のストーリー展開や情 報発信を広域連携で行う。※参考 P-30	継続	団 体 行政						
Ⅲ-2-17	「日本三奇」の広域連携 「日本三奇」といわれる御釜神社の「四口の神釜」の情報 発信を広域連携で行う。※参考 P-29	継続	行政						
Ⅲ-2-18	『源氏物語』ゆかりのまちの広域連携 『源氏物語』ゆかりのまちの情報発信を広域連携で行 う。※参考 P-46	継続	団 体 行政						
Ⅲ-2-19	「初めて世界一周した若宮丸漂流民」の広域連携 初めて世界一周した若宮丸漂流民である本市出身の 津太夫、左平の情報発信を広域連携で行う。※参考 P-20	継続	団 体 行政						
Ⅲ-2-20	「六玉川」の広域連携 「六玉川」の1つ野田の玉川の情報発信を広域連携で 行う。※参考 P-37	継続	団 体 行政						
Ⅲ-2-21	鹽竈神社鎮座地との広域連携 鹽竈神社の情報発信を全国に113社以上ある鹽竈神 社鎮座地と広域連携で行う。※参考 P-43	新規	団 体 行政						
Ⅲ-2-22	貞山堀運河の広域連携 貞山堀運河の保存・活用や情報発信を広域連携で行う。 ※参考 P-42	継続	団 体 行政						



第8章 文化財保存活用区域

1. 文化財保存活用区域の考え方と現状と課題・方針・措置

文化財保存活用区域とは、文化財が特定の区域に集中している場合に、その周辺環境も含め当該文化財（文化財群）を核として文化的な空間を創出するために、域内の地区特性や歴史文化の特性に応じて設定するものです。多様な文化財が集中する区域を設定して面的に保全・活用を図ることで、魅力的な空間の創出につながることが期待されます。

文化財保存活用区域は、第3章で示した5つの歴史文化の特性を考慮しながら、歴史的に一つのまとまった区域としてみることでできるものを設定します。

まず、鹽竈神社の門前町であり港町であった「塩竈区域」は、奈良時代から現代までのそれぞれの関連する数多くの文化財が一群を成しています。

また、「浦戸区域」は、特別名勝松島の保護地区に指定されており、美しい島々と自然が「特別名勝松島保存活用計画」によって保存・活用されています。

このことから、図8-1に示す2つの区域を文化財保存活用区域として設定し、P-74表8-1及びP-82表8-2にそれぞれの区域の概要及び文化財を取りまとめ、保存・活用に関する現状と課題・方針・措置を示します。



図8-1 文化財保存活用区域の設定

表 8-1

「塩竈区域」の概要及び文化財

「塩竈区域」は、奈良時代から続く^{しおがまじんじや}鹽竈神社の門前町であり、^{こくふたがじょうこうづ}国府多賀城の国府津に始まる東北有数の港まち、歌枕の景勝地であることから関連した文化財が数多く残されています。

まちの中央には国の重要文化財である「鹽竈神社」(写真①)が、雅で荘厳な姿で鎮座しており、藩主の御飯屋であった^{しょうがろう}「勝画楼」(写真②)とともに「日本遺産《政宗が育んだ“伊達”な文化》」の構成要素となっています。

その境内林である一森山^{いちもりやま}は、当社本殿屋根材の良質な檜皮が採取できる「ふるさと文化財の森」であり、市街地の貴重な緑として保存・管理されています。

鹽竈神社博物館には、歴代藩主が奉納した刀剣をはじめ、中世からの貴重な古文書や美術品等が保存・展示されており、塩竈の文化財の宝庫となっています。

門前町である^{しおがまかいどう}鹽竈海道（日本風景街道）沿線は、藩政時代、塩竈と石巻だけに遊女屋が許され、仙台城下に近く、鹽竈神社参詣と松島観光を背景に、花街として大変賑わいました。その歴史は、往事を語る^{おぎわら}「荻原醸造店舗兼主屋」(写真③)などの歴史的建造物とともに銘酒・銘菓として伝えられています。

また、氏子達によって始められた^{ほてまつりはなまつり}「帆手祭・花祭」(写真④)は、日本三大荒れ神輿として名高く、日本三大船祭「塩竈みなと祭」とともに塩竈市民の活力の源となっています。

寛文^{かんぶん}10年（1673）に城下と塩釜港を結ぶために仙台藩が開削した^{おふないりぼり}「御舟入堀」(写真⑤)は、「歴史の道百選」に選定されている^{ていざんぼりうんが}「貞山堀運河」の一部を成しています。

元禄^{げんろく}2年（1689）、塩竈を訪れた松尾芭蕉^{まつお ばしゅう}と弟子の曾良^{そら}は、御釜神社、野田の玉川等を巡って裏坂^{じへえ}の治兵衛の宿に泊まり、翌朝に鹽竈神社を参拝し、船で松島へ赴く際、千賀の浦（塩釜港）で書き留めた歌枕の小さな島は、「おくのほそ道の風景地^{まがき}籬が島」(写真⑥)として国指定の名勝地となっています。

その背後の造船所には、明治時代の「旧三陸汽船乾ドック」(写真⑦)が近代遺産として残され、林立する巨大なクレーンとともに港まち塩竈のランドマークとなっています。

塩釜港の入口には『伊勢物語』に登場する^{みやこじま}「都島」をはじめ、千賀の浦の原風景が残されており、特別名勝「松島」(写真⑧)の区域の始まりであることを印象づけてくれます。



① 鹽竈神社



② 勝画楼



③ 荻原醸造店舗兼主屋



④ 帆手祭・花祭



⑤ 御舟入堀



⑥ おくのほそ道の風景地 籬が島

※写真番号は P-77 『「塩竈区域」の文化財一覧』の番号に対応



⑦ 旧三陸汽船乾ドック



⑧ 松島



⑨ 太刀銘 来国光(上)、太刀銘 雲生(下)



⑩ 鹽竈神社の鹽竈ザクラ



⑪ 貞享特令写



⑫ 文治鉄灯



⑬ 丹六園店舗兼主屋



⑭ 伊達家歴代藩主奉納糸巻き太刀三十五振



⑮ 老杉（御神木）



⑯ 鹽竈神社のタラヨウ



⑰ カマ神 10 体



⑱ 鹽竈神社藻塩焼神事



⑲ 和田房長寄進の石灯籠



⑳ 銅鉄合製燈籠（文化燈籠）



㉑ 志波彦神社



㉒ 東園寺碑残欠



㉓ 旧塩竈市公民館



㉔ 四口の神釜

※写真番号は P-77 『「塩竈区域」の文化財一覧』の番号に対応



②⑤ 野田の玉川の碑



②⑥ 駒犬城跡



②⑦ 旧亀井邸



②⑧ 太田屋店舗兼主屋・醸造所

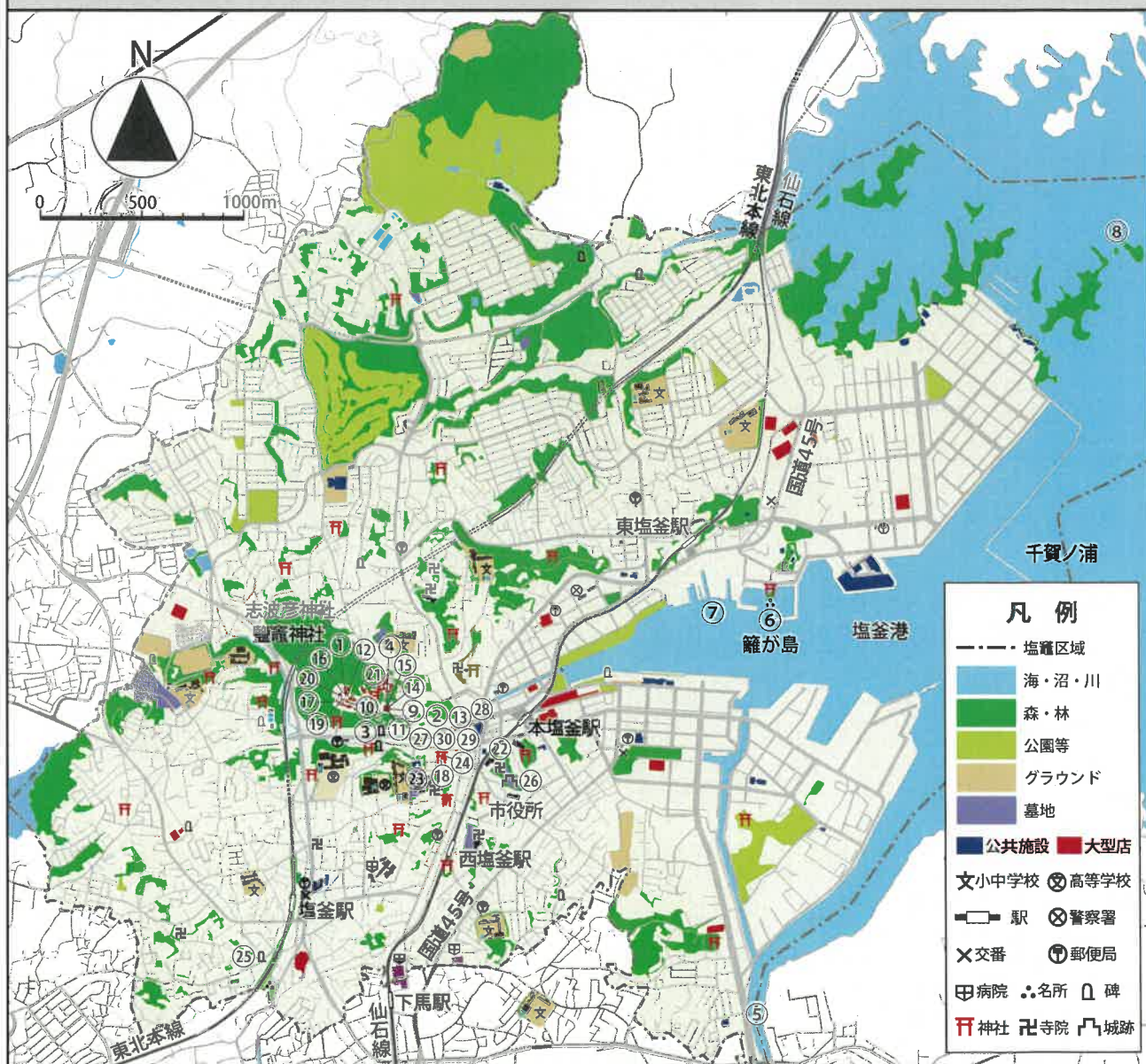


②⑨ 佐浦酒造店舗兼主屋・醸造蔵



③⑩ 旧あじや旅館

「塩竈区域」の文化財分布図



※写真及び構成文化財の分布図の番号は P-77『「塩竈区域」の文化財一覧』の番号に対応

「塩竈区域」の文化財一覧			
番号	文化財の名称	類 型	指定等・未指定
①	鹽竈神社	有形文化財（建造物）	国指定
②	勝画楼	有形文化財（建造物）	市指定
③	荻原醸造店舗兼主屋	有形文化財（建造物）	未指定
④	帆手祭・花祭	民俗文化財（無形の民俗文化財）	未指定
⑤	御舟入堀	記念物（遺跡）	未指定
⑥	おくのほそ道の風景地 籬が島	記念物（名勝地）	国指定
⑦	旧三陸汽船乾ドック	有形文化財（建造物）	未指定
⑧	松島	記念物（名勝地）	国指定
⑨	太刀 銘 来国光、太刀 銘 雲生	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	国指定
⑩	鹽竈神社の鹽竈ザクラ	記念物（植物）	国指定
⑪	貞享特令写	有形文化財（美術工芸品（書跡・典籍））	市指定
⑫	文治鉄灯	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
⑬	丹六園店舗兼主屋	有形文化財（建造物）	国登録
⑭	伊達家歴代藩主奉納糸巻き太刀三十五振	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	県指定
⑮	老杉（御神木）	記念物（植物）	県指定
⑯	鹽竈神社のタラヨウ	記念物（植物）	県指定
⑰	カマ神 10 体	民俗文化財（有形の民俗文化財）	県指定
⑱	鹽竈神社藻塩焼神事	民俗文化財（無形の民俗文化財）	県指定
⑲	和田房長寄進の石灯籠	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定
⑳	銅鉄合製燈籠（文化燈籠）	有形文化財（美術工芸品（工芸品））	市指定
㉑	志波彦神社	有形文化財（建造物）	市指定
㉒	東園寺碑残欠	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定
㉓	旧塩竈市公民館	有形文化財（建造物）	市指定
㉔	四口の神釜	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
㉕	野田の玉川の碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
㉖	駒犬城跡	記念物（遺跡）	未指定
㉗	旧亀井邸	有形文化財（建造物）	未指定
㉘	太田屋店舗兼主屋・醸造所	有形文化財（建造物）	未指定
㉙	佐浦酒造店舗兼主屋・醸造蔵	有形文化財（建造物）	未指定
㉚	旧糸びや旅館	有形文化財（建造物）	未指定

「塩竈区域」の保存・活用に関する現状と課題

鹽竈神社及びその門前町を核とする塩竈区域には、数多くの文化財が所在し、それらを保存・活用していくためには、以下のような現状と課題があります。

(1)「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興が必要

かつては仙石線の本塩釜駅で下車し、鹽竈神社を参拝して、塩釜港から観光船で日本三景松島へ向かう観光コースが主流でした。しかし、モータリゼーションの進展とともに、駐車場不足や、塩竈に立ち寄らず直接松島へ向かう観光客が年々増加しているため、塩竈区域の文化財を活用した観光振興が望まれます。



利用者が減少している観光桟橋



まちかど博物館

(2) 文化財を展示するための施設整備が必要

門前町である旧市街地には、有形の民俗文化財等が数多く残されており、それらを商業活動と結びつけて展示活用することが求められています。また、市民図書館に文化財を展示する施設が併設されていますが、十分な広さを有していないことから、文化財を専門に展示するための施設整備が不可欠です。



鹽竈神社からの眺望

(3)「塩竈区域」の文化的景観の保全・形成が必要

鹽竈神社や市街地丘陵から眺望できる千賀の浦の風景は、都人があこがれた“歌枕の地”を彷彿させるものです。また、鹽竈海道沿線は、かつての花街の雰囲気而今に伝えています。しかし、マンション建設などにより、眺望や町並みが失われるなど問題が生じています。杉ノ入裏地区には千賀の浦の原風景が残されており、まちづくりの視点からも「塩竈区域」の文化的景観の保全・形成が求められています。



太田屋店舗兼主屋・醸造所（未指定）

(4)「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用が必要

門前町の雰囲気を醸し出している歴史的建造物は、その多くが未指定等文化財となっており、保存が課題となっています。また、観光振興を行うために観光施設としての活用が期待されています。



塩竈神楽

(5)「塩竈区域」の芸能・祭事への支援が必要

「塩竈区域」には江戸時代から伝わる民謡や舞踊、神楽があり、年中行事として様々な祭事が行われています。しかし、会員や氏子の高齢化が進み、その保存・継承が不可欠です。

「塩竈区域」の保存・活用に関する方針

これまでのノウハウを継続しつつ、市民協働により新たな観
点で工夫を重ね、以下の方針に基づいて取り組んでいきます。

(1)「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興を推進

歴史サイン等の整備や文化財を生かしたイベントの開催、指
定・未指定の文化財を回遊しながら塩竈神社へ至るネットワ
ークを形成します。

塩竈神社と門前町の結節点である表坂下、七曲坂下、東参道
(裏坂) 下の3つの参道口を活用しながら駐車場を完備した拠点
施設の整備を検討し、観光振興を行います。



まちあるきイベントの開催



拠点施設の整備が検討されている裏坂下



塩竈海道(日本風景街道)

(2) 文化財を展示するための施設整備を推進

商店等が所有する民俗資料等をショーウィンドーで展示した
り室内を公開する「まちかど博物館」づくりを広めます。

塩竈神社博物館と連携した文化財の展示や、拠点施設の整備
に併せた博物館の建設を検討し、文化財を展示するための施設
整備を行います。

(3)「塩竈区域」の文化的景観の保全・形成を推進

塩竈海道沿線は、「塩竈の景観を守り育てる条例」、杉ノ入裏
地区は、「特別名勝松島保存活用計画」により文化的景観を保全・
形成します。また、公共事業を活用した修景整備等により文化
的景観を形成します。

(4)「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進

「塩竈区域」の未指定の歴史的建造物は、把握調査を行いなが
ら、文化財指定等を検討します。

また、市民・所有者・団体等を支援しながら、観光施設等と
しての活用を促進します。



丹六園店舗兼主屋(国登録)

(5)「塩竈区域」の芸能・祭事への支援を推進

「塩竈区域」のハットセ踊りなどの郷土芸能や帆手祭などの伝
統的な祭事の文化財指定を検討しながら、保存・継承団体を市
民協働で支援します。



塩竈神社の藻塩焼神事(県指定)

「塩竈区域」の保存・活用に関する措置

「塩竈地区」の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、具体的な措置を掲げます。

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	関連 措置
(1)「塩竈区域」の文化財を活用した観光振興を推進										
A-1-1	歴史サインや道標の整備 QRコード表示・多言語標記の歴史サインや歴史を醸し出す道標を整備する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-3
A-1-2	参道・境内でのイベントの開催 「鹽竈様 神々の月灯り」など、鹽竈神社の参道や境内でのイベントを開催する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-6
A-1-3	まちあるきイベントの開催 「駅長おすすめの小さな旅」や「しおがマルっとミュージアムスタンプラリー」を開催する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-6
A-1-4	歴史文化の回遊ルートの創出 旧亀井邸や旧糸びや旅館等の歴史的建造物を巡り鹽竈神社へ至る回遊ルートを創出する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-7
A-1-5	表坂下の観光拠点の整備 遊女屋跡である表坂下に観光拠点及び駐車場の整備を検討する。	新規	所有者 団 体 行 政							Ⅲ-2-10
A-1-6	七曲坂下の観光拠点の整備 ようごうせき 影向石の伝説や神輿鞘堂がある七曲坂下に観光拠点の整備を検討する。	新規	所有者 団 体 行 政							Ⅲ-2-10
A-1-7	裏坂下周辺の観光拠点の整備 宮町庁舎跡地の裏坂下周辺に旧亀井邸や勝画楼を含めた観光拠点や駐車場の整備を検討する。	新規	所有者 団 体 行 政							Ⅲ-2-10
(2) 文化財を展示するための施設整備を推進										
A-2-1	「まちかど博物館」づくり 団体や商店等が取り組んでいる「まちかど博物館」づくりを広める。	継続	市 民 団 体 行 政							Ⅱ-1-8
A-2-2	鹽竈神社博物館との連携 門前町の歴史文化の展示は、鹽竈神社博物館と連携する。	新規	団 体 行 政							I-2-4
A-2-3	博物館の建設 上記歴史観光拠点の整備に併せた博物館の建設を検討する。	新規	行 政							I-2-5

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	関連 措置
(3) 「塩竈区域」の文化的景観の保全・形成を推進										
A-3-1	景観条例による文化的景観の保全・形成 「塩竈の景観を守り育てる条例」により千賀の浦 や鹽竈海道沿線の文化的景観を保全・形成する。	継続	行政							I-2-8
A-3-2	特別名勝松島の文化的景観の保全・形成 「特別名勝松島保存活用計画」に基づき杉ノ入裏 地区の文化的景観を保全・形成する。	継続	行政							I-2-8
A-3-3	公共事業による文化的景観の形成 公共事業を活用した修景整備等により文化的景 観を形成する。	継続	行政							I-2-9
(4) 「塩竈区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進										
A-4-1	文化財指定等の検討 歴史的建造物の把握調査を行い、市指定・国登 録の文化財指定等を検討する。	継続	行政							I-2-6
A-4-2	市民協働による保存・活用の検討 勝画楼や旧邸宅などの保存・活用を市民協働で 検討する。	新規	団体 行政							Ⅲ-2-9
A-4-3	仕舞た屋活用の支援 仕舞た屋（空き店舗）を商業・観光施設として 活用しようとする市民・団体等を支援する。	継続	行政							Ⅲ-2-9
(5) 「塩竈区域」の芸能・祭事への支援を推進										
A-5-1	郷土芸能への支援 ハットセ踊りなどの文化財指定を検討しなが ら保存・継承団体を市民協働で支援する。	継続	団体 行政							Ⅱ-2-5
A-5-2	伝統的な祭事への支援 帆手祭や花祭などの文化財指定を検討しなが ら保存・継承団体を市民協働で支援する。	継続	団体 行政							Ⅱ-2-6



塩竈甚句ハットセ踊り

表 8-2

「浦戸区域」の概要及び文化財

「浦戸区域」は、全域が特別名勝「松島」(写真①)となっており、島々には数多くの貝塚や製塩遺跡があり、有人 4 島に近世の交易などの歴史を物語る文化財が残されています。

縄文時代から平安時代には、「船入島貝塚」(写真②)をはじめ島々の小さな海浜に至るまで、46 箇所に及ぶ数多くの貝塚や古代の製塩遺跡が残されています。

特に製塩遺跡が爆発的に増えるのは奈良時代の 8 世紀末から平安時代の 9 世紀初頭で、朝廷による蝦夷との戦いや新たな城柵の設置で需要が増大したものと考えられています。

人々が暮らす 4 島のうち、桂島には、市指定文化財の「桂島貝塚」(写真③)があります。「二度森展望台からの眺望」(写真④)は千賀の浦(塩釜港)を背景とした文化的景観となっています。

明治時代、同島内の石浜は、水深があることから蒸気船の寄港地となり、往事の面影をラッコ猟によって繁栄した「白石廣造邸跡」(写真⑤)にみることができます。

浦戸区域で唯一小中学校がある野々島には、「熊野神社のキリシタン仏」(写真⑥)や内海長者の伝説があり、あちこちにボラと呼ばれる「洞穴群」(写真⑦)が独特の景観をつくりだしています。岩を削り作られた尾根の古道には、野仏や祠が点在し、「椿のトンネル」(写真⑧)もあります。

4 島で最も大きな寒風沢は、江戸に向かう廻船(御城米船)の拠点港として、「幕府御城米蔵・御蔵会所跡」(写真⑨)や仙台藩の御石改所跡が残り、廻船問屋や宿屋、遊女屋などもできて繁栄しました。往事の記憶として「十二支方角石」(写真⑩)や「しほり地蔵」(写真⑪)などが今も迎えてくれます。

幕末の記憶として異国船出現による沿岸警備の強化に伴う仙台藩の「寒風沢砲台跡」(写真⑫)や日本初の洋式軍艦「開成丸」の建造を讃えた「寒風沢造艦の碑」(写真⑬)が残されています。

また、戊辰戦争中の慶応 4 年(1867)、榎本武揚率いる幕府艦隊が入港し、1 箇月半ほどの間、将兵 3,000 余名が浦戸の島々に分宿しました。

朴島には、仙台藩の宝物が隠されていたという宝島伝説があり、「菜の花畑とタブの森」(写真⑭)が島民によって管理されており、本市で最も古い「弘安十年(1287) 銘供養碑」(写真⑮)が残されています。



① 松島



② 船入島貝塚



③ 桂島貝塚



④ 二度森展望台からの眺望



⑤ 白石廣造邸跡



⑥ 熊野神社のキリシタン仏

※写真番号は P-85『「浦戸区域」の文化財一覧』の番号に対応



⑦ 洞穴群



⑧ 樁のトンネル



⑨ 幕府御城米蔵・御蔵会所跡



⑩ 十二支方角石



⑪ しばり地蔵



⑫ 寒風沢砲台跡



⑬ 寒風沢造艦の碑



⑭ 菜の花畑（仙台白菜）とタブの森



⑮ 弘安十年（1287）銘供養碑



⑯ 桂島松崎神社本殿



⑰ 石浜神社本殿



⑱ 野々島熊野神社本殿



⑲ 寒風沢神明社本殿



⑳ 朴島明神社本殿



㉑ 寒澤寺跡



㉒ 野々島の六地蔵



㉓ 寒風沢の六地蔵



㉔ 寒風沢の山神

※写真番号は P-85 『「浦戸区域」の文化財一覧』の番号に対応



②⑤ 桂島の雨降石



②⑥ 延命地藏菩薩



②⑦ 寒風沢の化粧地藏



②⑧ 絵馬「鮭を運ぶアイヌ」

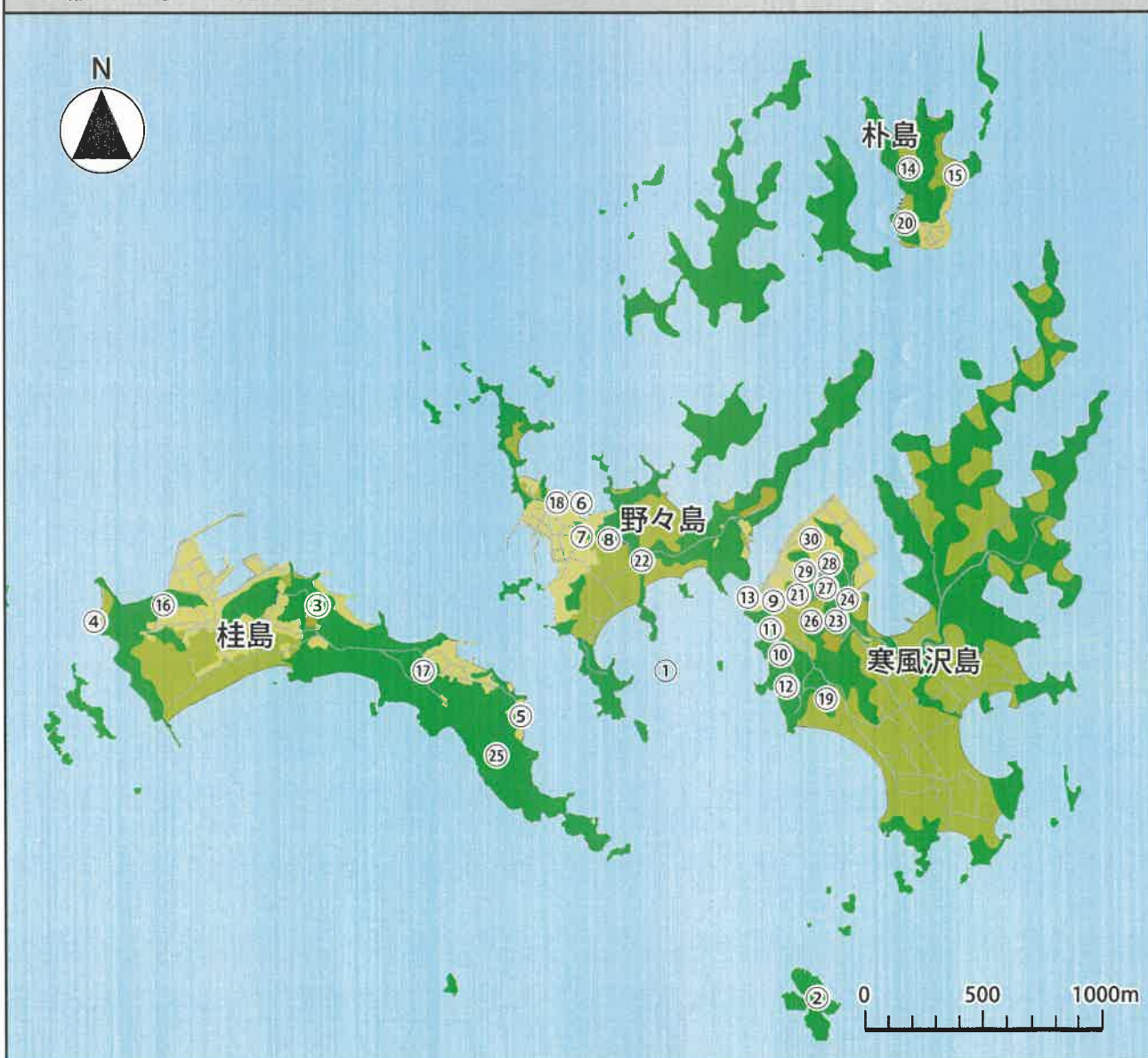


②⑨ 百万遍供養碑



③⑩ 塩竈石の海苔乾燥庫群

「浦戸区域」の文化財分布図



※写真番号は P-85 『「浦戸区域」の文化財一覧』の番号に対応

「浦戸区域」の文化財一覧			
番号	文化財の名称	類 型	指定等・未指定
①	松島	記念物（名勝地）	国指定
②	船入島貝塚	記念物（遺跡）	未指定
③	桂島貝塚	記念物（遺跡）	市指定
④	二度森展望台からの眺望	文化的景観	未指定
⑤	白石廣造邸跡	記念物（遺跡）	未指定
⑥	熊野神社のキリシタン仏	有形文化財（美術工芸品（彫刻））	未指定
⑦	洞穴群	記念物（遺跡）	未指定
⑧	椿のトンネル	記念物（植物）	未指定
⑨	幕府城米蔵・御蔵会所跡	記念物（遺跡）	未指定
⑩	十二支方角石	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	市指定
⑪	しばり地蔵	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
⑫	寒風沢砲台跡	記念物（遺跡）	未指定
⑬	寒風沢造艦の碑	有形文化財（美術工芸品（書跡・典籍））	市指定
⑭	菜の花畑（仙台白菜）とタブの森	記念物（植物）	未指定
⑮	弘安十年（1287）銘供養碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
⑯	桂島松崎神社本殿	有形文化財（建造物）	未指定
⑰	石浜神社本殿	有形文化財（建造物）	未指定
⑱	野々島熊野神社本殿	有形文化財（建造物）	未指定
⑲	寒風沢神明社本殿	有形文化財（建造物）	未指定
⑳	朴島神明社本殿	有形文化財（建造物）	未指定
㉑	寒澤寺跡	記念物（遺跡）	未指定
㉒	野々島の六地藏	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉓	寒風沢の六地藏	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉔	寒風沢の山神	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉕	桂島の雨降石	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉖	延命地藏菩薩	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉗	寒風沢の化粧地藏	民俗文化財（有形の民俗文化財）	未指定
㉘	絵馬「鮭を運ぶアイヌ」	民俗文化財（有形の民俗文化財）	市指定
㉙	百万遍供養碑	有形文化財（美術工芸品（歴史資料））	未指定
㉚	塩竈石の海苔乾燥庫群	文化的景観	未指定

「浦戸区域」の保存・活用に関する現状と課題

浦戸区域全域が、特別名勝松島の保護区域となっており、「特別名勝松島保存管理計画」に基づいて文化財を保存・活用していくためには、以下のような現状と課題があります。

(1)「浦戸区域」の文化財を活用した観光振興が必要

「浦戸区域」では、東日本大震災の大津波により、島々の歴史文化を巡る散策道にも大きな被害がありました。

復興事業の中で遊歩道は避難路も兼ねて再整備されましたが、以前のように観光客が「島時間」として島内をゆっくりと散策できる観光振興が望まれます。

(2)「浦戸区域」の文化財の環境整備が必要

石碑や遺跡等が、雑草に覆われて所在確認が困難であったり、歴史サインや標柱の老朽化が目立つことから、文化財の環境整備が求められています。

(3)「浦戸区域」の文化的景観の保全・形成が必要

松島の風景を代表する松林が、松食い虫による被害や地球温暖化などの影響で消滅しようとしています。

また、島々を彩ってきた菜の花畑（仙台白菜）の栽培が、従事者の高齢化により大きく減少しています。

現状に対応した文化的景観の保全・形成が重要です。

(4)「浦戸区域」の歴史的建造物の保存・活用が必要

東日本大震災の大津波により、多くの歴史的建造物が失われました。

しかし、桂島の石浜地区には、漁村集落としての伝統的建造物群が残されており、寒風沢の地元産である塩竈石の海苔乾燥倉庫群は文化的景観を成しています。

把握調査を進めながら歴史的建造物の保存・活用が期待されています。

(5)「浦戸区域」の芸能・祭事への支援が必要

「浦戸区域」は、東日本大震災以降、人口の流出と高齢化が進んでおり、郷土芸能や伝統的な祭事の保存・継承が不可欠です。



復旧した散策道



被災当時の石碑群



枯れた松林



塩竈石の海苔乾燥庫群



松崎神社の祭事

「浦戸区域」の保存・活用に関する方針

特別名勝松島保存活用計画に基づきながら、島内外の市民協働により様々な事業を以下の方針に基づいて取り組んでいきます。

(1)「浦戸区域」の文化財を生かした観光振興を推進

歴史文化を巡るコースの創出や島歩きのイベントの開催、島歩きマップによる情報発信、散策拠点のミニ博物館化、歴史文化を生かした交流拠点整備など、様々な観光振興を行います。



うらとラウンジ～菜の花～

(2)「浦戸区域」の文化財の環境整備を推進

歴史サインや標柱の整備を計画的に行うとともに、市民協働で定期的な草刈りを実施し、文化財の環境整備をします。



再整備した解説サイン

(3)「浦戸区域」の文化的景観の保全・形成を推進

「特別名勝松島保存活用計画」に基づきながら、市民協働により松林の植林や菜の花畑（仙台白菜）の再生を図るとともに、現状の気候、土壌に対応した樹木を検討しながら文化的景観を保全・形成します。



塩竈石の海苔乾燥庫群

(4)「浦戸区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進

桂島の石浜地区の伝統的建造物群や寒風沢の文化的景観となっている塩竈石の海苔乾燥倉庫群は、把握調査を行いながら、文化財指定等を検討します。



植林された松

(5)「浦戸区域」の芸能・祭事への支援を推進

「浦戸区域」の郷土芸能や伝統的な祭事は、把握調査を行い、文化財指定を検討しながら、島民以外の協力も得て保存・継承を行う団体づくりを市民協働で支援します。



熊野神社の祭事

「浦戸区域」の保存・活用に関する措置

「浦戸地区」の保存・活用に関する課題・方針を踏まえ、具体的な措置を掲げます。

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	関連 措置
(1)「浦戸区域」の文化財を生かした観光振興を推進										
B-1-1	生業を体験するイベントの開催 カキむきや海苔すきなど、島の生業を体験できるイベントを開催する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-6
B-1-2	文化財を巡るの回遊ルートの創出 「みちのく潮風トレイル」など、文化財を巡る回遊ルートを創出する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-7
B-1-3	散策拠点のミニ博物館化 汽船待合所や野々島の「うらとラウンジ～菜の花～」のミニ博物館化を進める。	継続	団 体 行 政							Ⅱ-1-8
B-1-4	歴史文化を生かす交流拠点の整備 桂島前浜に浦戸の歴史文化を生かす交流拠点の整備を検討する。	新規	行 政							Ⅲ-2-10
(2)「浦戸区域の」文化財の環境整備を推進										
B-2-1	文化財周辺の美化活動 文化財周辺の清掃や草刈りなどの美化活動を市民協働で行う。	新規	市 民 所有者 団 体 行 政							Ⅱ-2-3
B-2-2	歴史サインや標柱の整備 QRコード付き・多言語標記の歴史サインや貝塚等を示す標柱を整備する。	継続	団 体 行 政							Ⅲ-2-3
(3)「浦戸区域」の文化的景観の保全・形成を推進										
B-3-1	特別名勝松島の文化的景観の保全・形成 「特別名勝松島保存活用計画」に基づき浦戸区域の文化的景観を保全・形成する。	継続	行 政							Ⅰ-2-8
B-3-2	樹木の保全と植林の推進 松食い虫対策を継続し、松の植林を進めるとともに、温暖化に適した樹木を検討する。	継続	市 民 団 体 行 政							Ⅰ-2-8
B-3-3	菜の花畑（仙台白菜）の再生 市民協働により菜の花畑（仙台白菜）の再生を進める。	継続	市 民 団 体 行 政							Ⅰ-2-8

No.	事業名 事業内容	新規 継続	実施主体	R 9	R 10	R 11	R 12	R 13	R 14 ~	関連 措置
(4)「浦戸区域」の歴史的建造物の保存・活用を推進										
B-4-1	歴史的建造物の把握調査 石浜の伝統的建造物群や寒風沢の塩竈石倉庫群などの把握調査を行う。	継続	行政							I-1-4
B-4-2	文化財指定等の検討 把握調査に基づき市指定・国登録の文化財指定等を検討する。	継続	行政							I-2-6
(5)「浦戸区域」の芸能・祭事への支援を推進										
B-5-1	郷土芸能への支援 各島の把握調査を行い、文化財指定を検討し、保存・継承団体づくりを市民協働で支援する。	新規	行政							II-2-5
B-5-2	伝統的な祭事への支援 各島の把握調査を行い、文化財指定を検討し、保存・継承団体づくりを市民協働で支援する。	新規	行政							II-2-6



海水浴場のある桂島



塩竈市浦戸諸島開発総合センターのある野々島



酒米の水田が広がる寒風沢島



前面にカキの養殖棚が広がる朴島

2. 文化財保存活用区域の措置の事例

(1) 「塩竈区域」



歴史サインの整備（塩竈海道）



歴史的建造物を食事処として活用（旧糸びや旅館）



景観条例による文化的景観の保全（塩竈神社からの眺望）



文化財のライトアップ（塩竈神社神々の月灯り）

(2) 「浦戸区域」



歴史サインの整備（寒風沢島）



島歩きイベント（桂島）



島の生業体験イベント（野々島）



菜の花畑散策イベント（朴島）

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の推進体制

本計画の目標である「豊かな歴史文化をみがき 未来につないで 魅力にあふれたまちを創る」を実現するため、市民、所有者、団体、専門機関、行政で組織する文化財の保存・活用の推進体制と役割を示します。

表 9-1 文化財の保存・活用の推進体制

市 民	文化財に関心を持ち、日々の生活、個々の活動の中で、文化財の保存・活用を推進します。 ・塩竈市民 ・塩竈ゆかりの市民 ・塩竈に興味がある市民等
所有者	行政等と連携しながら文化財の適切な保存管理と活用を推進します。 ・神社 ・寺院 ・団体（保存会） ・自治会 ・個人等
団 体	行政や所有者等と連携しながら各自の目的に応じて、文化財の保存・管理を推進します。 ・NPO団体 ・各種団体 ・各種協議会 ・企業等 ※主な団体（文化財保存活用支援候補団体） ・NPOみなとしほがま 観光ボランティアガイド、歴史調査報告書発行、歴史的建造物の保存・活用・管理等 ・塩釜市青年四団体連絡協議会（志波彦神社・鹽竈神社氏子青年会、塩釜青年会議所） （塩釜商工会議所青年部、塩釜市水産連合会） 地域情報誌「しおナビ」の発行、「しおがまさま 神々の花灯り・月灯り」の開催 ・塩竈市観光物産協会 観光パンフレットの発行、観光情報の発信、観光案内所の運営、まち歩きイベント等 ・塩釜商工会議所 しおがま市民祭の開催（塩釜商工会議所青年部・しおがま市民祭実行委員会） ・宮城県建築士会 市内歴史的建造物の保全管理、地震災害時の応急措置、改修等の指導等 ・ビルドフルーガス（仙台湾燐蒸（株）） 市指定文化財旧塩竈市公民館の指定管理者、文化財を生かしたイベント・創作活動等 ・貞山運河「御舟入堀」プロジェクト（（株）武田の笹かまぼこ） 企業が推進主体、貞山運河の保存活用に向けた体験クルーズ、親水公園の清掃活動等

専門機関	文化財の調査研究、指導・助言を行いながら、文化財の適切な保存・活用を推進します。
	専門家等 ・塩竈市文化財保護審議会 ・宮城県文化財保護地区指導員
	主な大学等 ・東北大学 ・宮城教育大学 ・宮城大学 ・東北学院大学 ・東北工業大学
	主な博物館等 ・東北大学総合学術博物館 ・東北歴史博物館 ・仙台市博物館 ・鹽竈神社博物館 ・多賀城市埋蔵文化財調査センター ・奥松島縄文村歴史資料館 ・七ヶ浜町歴史資料館 ・利府町郷土資料館
	主な図書館等 ・宮城県図書館 ・仙台市図書館 ・塩竈市民図書館
	主な美術館等 ・宮城県美術館 ・カメイ美術館 ・塩竈市杉村惇美術館
行政	(塩竈市)
	市民・所有者・団体・専門機関と連携して文化財の保存・活用を推進します。
	・ 教育部 生涯学習課 17名（うち文化財担当5名、文化財の専門職員未配置） 文化財の調査・保存・活用、埋蔵文化財の調査、生涯学習・社会教育の振興 生涯学習施設の運営指導、体育館の運営指導、スポーツの振興等
	・ 総務部 政策課 総合計画の策定・進行管理、重要施策の企画調整、離島振興、総合交通体系の検討 広域行政の調査研究、国際化に係る企画調整、定住促進に係る企画調整、統計調査等
	・ 産業建設部 商工観光課 交流人口の創出、観光事業の実施、観光宣伝、観光物産の振興、旧亀井邸の管理 商工業振興、消費生活相談、企業誘致、旅客ターミナル運営指導等
	・ 産業建設部 まちづくり・建築課 都市計画決定、まちづくり推進、市街地再開発事業、区画整理事業、市営住宅管理 景観誘導・保全、建築物の確認申請、道路位置指定、市有建築物の設計工事等
	・ 市民生活部 浦戸振興課 市営汽船の運行、浦戸諸島開発総合センター運営等
	(近隣市町：多賀城市、東松島市、松島町、七ヶ浜町、利府町)
	連携して文化財の保存・活用を推進します。
	(宮城県：教育庁文化財課)
	文化財の保存・活用の推進に向けて県内の市町村を指導・支援します。
	(国：文化庁、観光庁、国立文化財機構文化財防災センター)
	文化財の保存活用の推進に向けて地方自治体を指導・支援します。

2. 計画の作成過程と体制

(1) 作成の過程

本計画は、令和4年度(2022)から令和7年度(2025)の4箇年にわたり作成(表9-2)を進めました。

文化庁の指導・助言や宮城県の助言を受けながら、多様な関係者からなる塩竈市文化財保存活用地域計画協議会(表9-4)で計画の素案を協議し意見を聴取しました。

下部組織として学識から成る調査部会(表9-5)を設置し、文化財の所在確認調査(表9-3)を行いながら、計画の素案原案、文化財リストの作成を行いました。

塩竈市文化財保護審議会(表9-6)には、随時、計画素案の作成状況を報告し、意見を聴取しました。

また、計画作成に向け、広く市民を啓発する取り組みとして、調査部会による所在確認調査の資料展示会や記念講演会を開催するとともに、文化財の保存・活用に取り組んでいるNPO団体との懇談会、地域計画をテーマとしたシンポジウムを開催して、本市の文化財について関心を持ってもらうとともに、文化財を大切に保存し、それを市民協働でまちづくりに生かしていく機運を高めました。



塩竈市文化財保存活用
地域計画協議会



塩竈市文化財保存活用
地域計画協議会調査部会



塩竈市文化財保護審議会



市内遺跡資料展



市内遺跡資料展
記念講演会



塩竈学問所講座
地域計画シンポジウム



NPO懇談会



所在確認調査(塩竈区域)



所在確認調査(浦戸区域)

表 9-2 作成の経過

	会議等	日 程	概 要
令和 4 年度	準備会	令和 4 年(2022) 6月 15日	・スケジュール、組織体制を検討
	第 1 回 文化財保護審議会	〃 8月 8日	・目的、スケジュール、組織体制を説明
	調査事前打合せ会	〃 8月 8日	・文化財所在確認調査の打合せ
	第 2 回 文化財保護審議会	〃 11月 26日	・進捗状況の報告
	調査打合せ会	〃 11月 26日	・各班の調査報告、骨子素案の検討
	第 1 回 協議会	令和 5 年(2023) 1月 20日	・目的、スケジュール、組織体制を説明
	第 1 回 文化庁協議	〃 1月 27日	・骨子素案協議
	第 3 回 文化財保護審議会	〃 3月 7日	・進捗状況の報告
	第 1 回 調査部会	〃 3月 7日	・各班の調査報告、素案(第 3 章)協議
	第 1 回 NPO 懇談会	〃 3月 22日	・目的、スケジュール、組織体制を説明
	市内遺跡資料展	〃 3月 18日	・所在確認調査の成果公開(5 月 14 日まで)
令和 5 年度	市内遺跡資料展記念講演会	〃 4月 15日	・所在確認調査の成果を市民へ周知
	第 1 回 文化財保護審議会	〃 6月 14日	・骨子素案報告
	第 2 回 調査部会	〃 6月 14日	・各班の調査報告、素案(序章～第 1 章)協議
	第 2 回 文化庁協議	〃 6月 20日	・素案(序章～第 1 章、第 6 章)協議
	第 2 回 協議会	〃 9月 13日	・素案(序章～第 2 章、第 4～6 章)協議
	第 3 回 調査部会	〃 10月 13日	・各班の調査報告、素案(第 7～9 章)協議
	第 3 回 文化庁協議	令和 6 年(2024) 2月 29日	・素案(序章～第 9 章)協議
	第 1 回 シンポジウム	〃 1月 20日	・計画の目的説明、調査報告
	第 3 回 協議会	〃 1月 31日	・素案(第 7～9 章)協議
	第 4 回 調査部会	〃 2月 19日	・各班の調査報告、素案協議
	文化庁現地視察	〃 2月 29日	・調査官による市内文化財の視察
	第 2 回 文化財保護審議会	〃 3月 3日	・進捗状況の報告
令和 6 年度	第 2 回 NPO 懇談会	〃 3月 22日	・未指定文化財、素案(第 7 章)懇談
	第 1 回 文化財保護審議会	〃 7月 12日	・進捗状況の報告
	第 5 回 調査部会	〃 7月 12日	・素案(序章～第 9 章)協議
	第 4 回 協議会	〃 7月 31日	・素案(序章～第 9 章)協議
	第 4 回 文化庁協	〃 9月 10日	・素案(序章～第 9 章)協議
	第 5 回 調査部会	〃 10月 8日	・各班の調査報告、案(序章～第 9 章)協議
	第 3 回 NPO 懇談会	〃 10月 19日	・文化財保存活用支援団体の説明
	第 2 回 シンポジウム	〃 11月 2日	・計画の趣旨説明、調査報告
	第 2 回 文化財保護審議会	〃 11月 15日	・案(序章～第 9 章)報告
	第 5 回 協議会	〃 12月 6日	・案(序章～資料編)協議
令和 7 年度	第 5 回 文化庁協議	〃 12月 26日	・案(序章～資料編)協議
	パブリックコメント	令和 7 年(2025) 月 日	・資料編 P- 参照
	第 1 回 文化財保護審議会	〃 月 日	・計画最終案報告、文化庁案提出説明
	第 6 回 文化庁協議	〃 月 日	・
	第 6 回 文化庁協議	〃 月 日	・

表 9-3 所在確認調査

	会議等	日 程	概 要
令和4年度	考古学班（高橋、相原）	令和4年(2022) 8月12日	・遺物資料整理
	考古学班（高橋、相原）	〃 8月31日	・遺物資料整理
	考古学班（高橋）	〃 10月 6日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（浦戸区域）
	考古学班（高橋）	〃 10月17日	・石碑の所在確認調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋、相原）	〃 11月 2日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	特別名勝班（小林、白崎）	〃 11月 4日	・歴史的景観要素の状況確認（浦戸）
	建築学班（大沼）	〃 11月16日	・塩竈石を用いた建築物調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋）	〃 11月22日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	文献史学・特別名勝班（平川、斎藤、七海、茂木）	〃 12月 7日	・鹽竈神社中世文書の確認調査
	建築学班（中村）	〃 12月26日	・神社建築様式調査（浦戸区域）
	考古学班（高橋、相原）	令和5年(2023) 1月30日	・東北大学所蔵資料の調査
	考古学班（高橋）	〃 2月13日	・東北大学所蔵借用遺物の展示選定作業
	考古学班（高橋、相原）	〃 3月17日	・津波痕跡のボーリング調査（浦戸区域）
令和5年度	特別名勝班（小林）	〃 5月 2日	・歴史的景観調査（浦戸）
	考古学班（高橋）	〃 5月26日	・東北大学借用遺物の返却整理作業
	考古学班（高橋、相原）	〃 6月 6日	・津波痕跡のボーリング調査（浦戸区域）
	考古学班（高橋、相原）	〃 6月19日	・津波痕跡のボーリング調査（浦戸区域）
	建築学班（大沼、高橋）	〃 7月12日	・籬島、東北ドック、塩竈石採石場調査
	特別名勝班（小林、牧、関口）	〃 8月10日	・景観、植物、建造物調査（浦戸区域）
	建築学班（大沼）	〃 9月 7日	・塩竈石を用いた建築物調査（塩竈区域）
	文献史学班（平川、斎藤、七海）	〃 10月 1日	・鹽竈神社中世文書の確認調査
	考古学班（高橋、相原）	〃 10月10日	・遺物整理・確認作業（公民館地下室）
	考古学班（高橋、相原）	〃 10月18～19日	・遺物整理・確認作業（公民館地下室）
	考古学班（高橋、相原）	〃 10月20日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋、相原）	〃 10月23～28日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋、相原）	〃 10月30～31日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	考古学班（相原）	〃 11月 1～9日	・埋蔵文化財包蔵地所在確認調査（塩竈区域）
	建築学班（大沼、中村、高橋）	〃 11月10日	・勝画楼の保存活用調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋、相原）	〃 11月 6日	・津波痕跡のボーリング調査（浦戸区域）
令和6年度	建築学班（大沼）	令和6年(2024) 4月2～3日	・塩竈石を用いた建築物調査（浦戸区域）
	民俗学班（政岡）	〃 5月 2日	・塩竈の暮らしと民俗調査（塩竈・浦戸区域）
	考古学・特別名勝班（高橋、小林）	〃 7月3～4日	・埋蔵文化財包蔵地・自然景観調査（浦戸区域）
	考古学班（高橋）	〃 10月2日～12月23日	・遺物整理・確認作業（第1小学校遺物置場）
	建築学班（大沼、中村）	〃 11月18日	・歴史的建造物調査（塩竈区域）
	考古学班（高橋）	令和7年(2025) 1月6日～2月26日	・遺物整理・確認作業（第1小学校遺物置場）
	考古学班（高橋）	〃 3月10～12日	・津波痕跡のボーリング調査（浦戸区域）

(2) 体制

① 塩竈市文化財保存活用地域計画協議会

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 183 条の 9 第 1 項に規定する文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を図るため、塩竈市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱に基づき、塩竈市文化財保存活用地域計画協議会を設置しました。

表 9-4 塩竈市文化財保存活用地域計画協議会 令和 4～6 年(2022～2024) 度

	氏 名	所 属 等	専 門 等	
会 長	平 川 新	東北大学名誉教授	歴史分野学識経験者	
副会長	高 橋 守 克	塩竈市文化財保護審議会長	文化財学識経験者	
委 員	斎 藤 善 之	東北学院大学教授	歴史分野学識経験者	
	三 浦 一 泰	塩釜商工会議所専務理事	商工関係団体	
	伊 藤 栄 明	塩釜観光物産協会長	観光関係団体	
	高 橋 幸三郎	N P Oみなとしほがま副理事長	市民団体	
	小 野 道 教 ※令和 4 年(2022) 度	志波彦神社鹽竈神社 禰宜	文化財の所有者	
	永 野 雄 大 ※令和 5 ～ 6 年(2023 ～ 2024) 度			
	関 口 重 樹 ※令和 4 年(2022) 度	宮城県教育庁 文化財課 保存活用班長	県関係機関	
	白 崎 恵 介 ※令和 5 年(2023) 度			
	生 田 和 宏 ※令和 6 年(2024) 度			
	木 皿 重 之 ※令和 4 ～ 5 年(2022 ～ 2023) 度	総務部 政策課長	市関係機関	
	引 地 洋 介 ※令和 6 年(2024) 度			
	横 田 陽 子	産業建設部 商工観光課長		
	鈴 木 良 夫 ※令和 4 年(2022) 度	産業建設部 まちづくり・建築課長		
	星 潤 一 ※令和 5 ～ 6 年(2023 ～ 2024) 度			

② 塩竈市文化財保存活用地域計画協議会 調査部会

文化財保存活用地域計画作成において市内の文化財を指定・未指定も含めて幅広く把握するために、塩竈市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱に基づき、塩竈市文化財保存活用地域計画協議会の下に各分野の専門家からなる調査部会を設置しました。

表 9-5 塩竈市文化財保存活用地域計画協議会 調査部会 令和4～6年(2022～2024)度

班 名		所 属・氏 名
考古学班		宮城県文化財保護指導員 高 橋 守 克 (副部会長)
		元東北歴史博物館学芸部学芸班上席主任研究員 相 原 淳 一
文献史学班		東北大学名誉教授 平川 新
		東北学院大学経営学部教授 斎 藤 善 之 (部会長)
		東北学院大学文学部教授 七 海 雅 人
民俗学班		東北学院大学文学部教授 政 岡 伸 洋
建築学班		東北工業大学ライフデザイン学部教授 大 沼 正 寛
		東北工業大学建築学部准教授 中 村 琢 己
		株式会社伝統建築研究所代表取締役 高 橋 直 子
特 別 班	特別名勝	東北大学学術資源研究公開センター 東北大学植物園園長 牧 雅 之
		東北芸術工科大学基盤教育研究センター教授 小 林 敬 一
		宮城県多賀城跡調査研究所研究班上席主任研究員 白 崎 恵 介 ※令和4年(2022)度
		宮城県多賀城跡調査研究所研究班上席主任研究員 関 口 重 樹 ※令和5～6年(2023～2024)度
	鹽竈神社	鹽竈神社博物館主事・学芸員 茂 木 裕 樹

③ 塩竈市文化財保護審議会

文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 183 条の 3 第 3 項に基づき、文化財保存活用地域計画の作成にあたって塩竈市文化財保護審議会から意見を聴取しました。

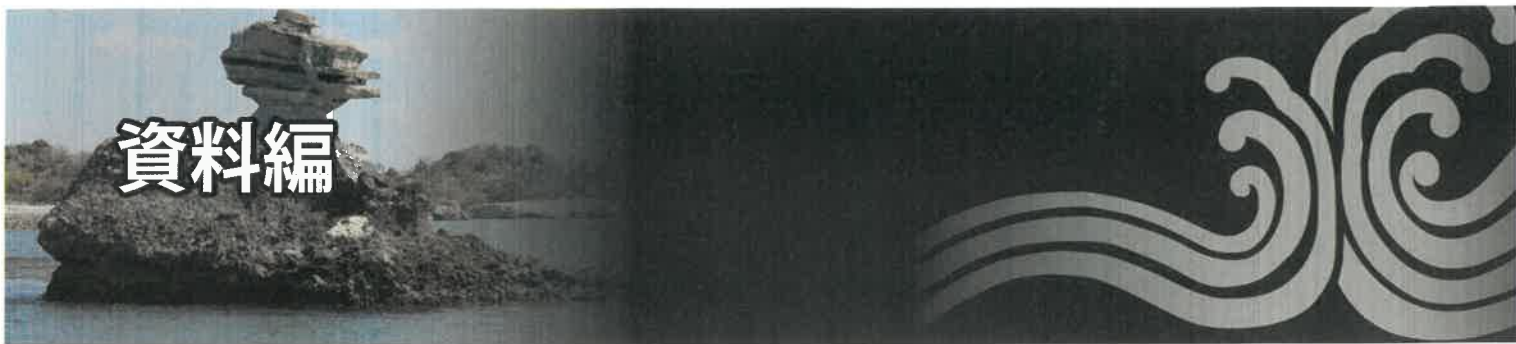
表 9-6 塩竈市文化財保護審議会

	氏 名	所 属 等	専 門 分 野
会 長	高 橋 守 克	東北大学名誉教授	考古学・文化財学
職務代理	白 崎 恵 介 ※令和 4 年(2022) 度	宮城県多賀城遺跡調査研究所研究班 上席主任研究員	建築学
	関 口 重 樹 ※令和 5 ～ 6 年(2023 ～ 2023) 度		
委 員	菅 原 善 幸 ※令和 4 年(2022) 9 月 18 日まで	塩竈市議会議員	有識者
	浅 野 敏 江 ※令和 5 年(2023) 9 月 19 日から		
	斎 藤 善 之	東北学院大学経営学部教授	歴史学
	小 林 敬 一	東北芸術工科大学 基盤教育研究センター教授	都市計画・都市デザイン
	茂 木 裕 樹	鹽竈神社博物館主事・学芸員	歴史学・民俗学
	牧 雅 之	東北大学学術資源研究公開センター 東北大学植物園園長	植物学

④ 塩竈市文化財保存活用地域計画作成事務局

表 9-7 塩竈市文化財保存活用地域計画作成事務局

職 名	氏 名	在任期間
教育長	吉 木 修	令和 4 年(2022) 度～ 5 年(2023) 度
教育長	黒 田 賢 一	令和 6 年(2024) 度～ 7 年(2025) 度
部長	鈴 木 康 則	令和 4 年(2022) 度
部長	星 和 彦	令和 5 年(2023) 度
部長	末 永 量 太	令和 6 年(2024) 度～ 7 年(2025) 度
課長	武 田 光 由	令和 4 年(2022) 度～ 5 年(2023) 度
課長	郷 古 勝 浩	令和 6 年(2024) 度～ 7 年(2025) 度
副参事	佐 藤 茂	令和 4 年(2022) 度～ 5 年(2023) 度
副参事	扇 谷 剛 四	令和 6 年(2024) 度
係長	伊 藤 円	令和 6 年(2024) 度～ 7 年(2025) 度
主幹	阿 部 光 浩	令和 4 年(2022) 度～ 6 年(2024) 度
会計年度職員	〃	令和 7 年(2025) 度
主事	中 山 七 海	令和 6 年(2024) 度～ 7 年(2025) 度
会計年度職員	加 藤 佳 保	令和 4 年(2022) 度～ 6 年(2024) 度



1. 用語の解説

(1) 「塩竈」と「塩釜」の使い分け

「塩竈」の名は、かつてこの地で行われてきた製塩が由来といわれ、塩焼く竈場のある場所を示しており、昭和 16 年（1941）の市制施行以来、本市は正式名称にしてきました。

しかし、「竈」の字が日頃から親しみがないうえ、画数も多く読み書きに不便なことから、次第に敬遠され、一般的には「釜」の字が使われるようになりました。

第 3 次塩竈市長期総合計画のスタート直前の昭和 63 年（1988）1 月から「竈」の字を書く運動が展開され、市民ひとり一人に正式に市名を書くことによってまちの歴史的な成り立ちへの理解とまちへの愛着を深めてもらうことになり、市内小学校の社会科でも「竈」の字の正しい筆順が指導されてきました。

①「塩竈」で表示する例

市の公共施設、市立小中学校、住所・地名には「竈」の字を使用しています。

②「塩釜」で表示する例

国・県の公共施設、県立高校、鉄道や道路、港湾等は「釜」の字が使用されています。

②「鹽竈」を使用する例

鹽竈神社は、「塩」の旧字体である「鹽」と「竈」の字が用いられています。

本計画の中では、それぞれの固有名詞や文献名称、上記例に基づき使い分けをしています。

(2) 「塩竈の浦」「千賀^{ちが}の浦^{うら}」「塩釜港」「塩釜湾」の使い分け

「塩竈の浦」と「千賀の浦」は、歌枕の地としての呼び名であり、「塩釜港」や「塩釜湾」は、近代港湾整備以降の呼び名で、いずれもほぼ同じ範囲を示すものです。

本計画書の中では、歴史的・景観的・風情的な箇所では「塩竈の浦」や「千賀の浦」、近代・現代的な箇所では「塩釜港」や「塩釜湾」のように使い分けをしています。

2. 塩竈市指定文化財

表 10-1 塩竈市指定文化財一覧表

【国指定文化財】

区分		指定文化財名	員数	所在地	所有者	指定年月日	時代
有形文化財	工芸品	太刀	1口	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1909年9月21日	鎌倉
有形文化財	工芸品	太刀	1口	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1909年9月21日	鎌倉
記念物	名勝	松島		塩竈市、七ヶ浜町、利府町、松島町、東松島市	宮城県	1952年11月22日	
記念物	天然記念物—植物	鹽竈神社の鹽竈ザクラ		塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1987年12月17日	
有形文化財	建造物	鹽竈神社	15棟	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	2002年12月26日	江戸
記念物	名勝	おくのほそ道の風景地 籬が島		塩竈市新浜町一丁目	志波彦神社鹽竈神社	2014年10月6日	

【国登録文化財】

区分		指定文化財名	員数	所在地	所有者	指定年月日	時代
有形文化財	建造物	丹六園店舗兼主屋	1棟	塩竈市宮町101	丹野芳子	2014年4月25日	大正

【県指定文化財】

区分		指定文化財名	員数	所在地	所有者	指定年月日	時代
記念物	天然記念物—植物	鹽竈神社のタラヨウ		塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1970年10月30日	
有形文化財	工芸品	伊達家歴代藩主奉納糸巻太刀	35振	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1979年6月26日	江戸
民俗文化財	無形民俗文化財	鹽竈神社薬塩焼神事		塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1979年8月17日	
民俗文化財	有形民俗文化財	カマ神	10体	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1985年5月24日	

【市指定文化財】

区分		指定文化財名	員数	所在地	所有者	指定年月日	時代
有形文化財	建造物	志波彦神社	14棟	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1963年7月1日	昭和
記念物	史跡	桂島貝塚		塩竈市浦戸桂島 字台41-3及び42-4	塩竈市長	1969年9月18日	縄文初
記念物	天然記念物—植物	老杉（御神木）	1本	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1976年10月1日	
有形文化財	有形民俗文化財	四口の神釜	4個	塩竈市本町6番1号 御釜神社	志波彦神社鹽竈神社	1976年10月1日	鎌倉 南北朝
有形文化財	工芸品	銅鉄合製燈籠（文化燈籠）	1基	塩竈市一森山1-1	志波彦神社鹽竈神社	1976年10月1日	江戸
有形文化財	書籍典	寒風沢造船の碑	1基	塩竈市浦戸寒風沢字湊	寒風沢区長	1987年2月1日	江戸
有形文化財	古文書	塩釜村風土記	1冊	-	個人	1987年2月1日	江戸
有形文化財	古文書	宮城郡塩竈村下町組御蔵入茶畑御物成小割帳	1冊	-	個人	1987年2月1日	江戸
有形文化財	古文書	奥塩地名集	1冊	-	個人	1987年2月1日	江戸
有形文化財	歴史資料	十二支方角石	1基	塩竈市浦戸寒風沢 字日和山	寒風沢区長	1987年2月1日	江戸
有形文化財	有形民俗文化財	絵馬「鮭を運ぶアイヌ」	1枚	塩竈市浦戸寒風沢 字日和山神明社	寒風沢区長	1998年7月1日	江戸
民俗文化財	無形民俗文化財	塩竈神楽		塩釜市東玉川2-36	塩竈神楽保存会	2010年3月1日	
有形文化財	建造物	旧塩竈市公民館	1棟	塩竈市本町8-1	塩竈市	2013年10月1日	昭和
有形文化財	古文書	東園寺碑拓本掛け軸、東園寺碑残欠	一幅 二片	宮城県塩竈市旭町4番1号	松巖山東園寺	2018年9月1日	江戸
有形文化財	書籍典	貞享特令写	一卷	塩竈市一森山1番1号	志波彦神社鹽竈神社	2018年9月1日	江戸
有形文化財	歴史資料	石燈籠	二基	塩竈市一森山1番1号	志波彦神社鹽竈神社	2018年9月1日	江戸
有形文化財	建造物	勝画楼	1棟	塩竈市塩竈市宮町6番1号	塩竈市	2018年10月5日	江戸
有形文化財	絵画	絹本着色仏涅槃図（小池曲江筆）附納箱	1幅	塩竈市旭町4番1号	松巖山東園寺	2020年12月23日	江戸

3. 塩竈市埋蔵文化財包蔵地

表 10-2 塩竈市埋蔵文化財包蔵地一覧表

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	出土品
11001	塩釜神社境内遺跡	一森山	丘陵斜面	散布地・製塩	縄文晩	縄文土器(大洞A)、製塩土器
11002	崎山囲洞窟遺跡	新浜町三丁目	海蝕崖	貝塚	弥生・古墳中	弥生土器(福浦島下層・崎山囲)、土師器(南小泉)石器、人骨、骨角製品
11003	表杉ノ入貝塚	新浜町三丁目	丘陵斜面	貝塚	平安	土師器(表杉ノ入)、須恵器、瓦、鹿角製品
11004	裏杉ノ入遺跡	杉ノ入裏	丘陵斜面	散布地	平安	土師器(表杉ノ入)、須恵器
11005	市史跡 桂島貝塚	浦戸桂島字台	丘陵斜面	貝塚・製塩	縄文前・中 平安	縄文土器(上川名Ⅱ・大木1・8b・9・10・門前・南境)、土師器(表杉ノ入)、石鏃、石匙、石斧、骨角器(鏃・針・釣針・耳飾)、貝製品(貝輪・貝刃)、自然遺物(貝類・魚類・哺乳類)
11006	虎杖浜貝塚	浦戸寒風沢字虎杖浜	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11007	寺崎貝塚	浦戸寒風沢字寺崎	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器
11008	いしやり浜貝塚	浦戸寒風沢字平戸	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器
11009	浦戸貝塚	浦戸寒風沢字大迎	海岸	貝塚・製塩	縄文中・平安	縄文土器(大木7b・8a・8b)、製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11010	平戸貝塚	浦戸寒風沢字平戸	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器
11011	寒風沢横穴墓群	浦戸寒風沢字御倉沢	海蝕崖	横穴墓群	古墳後～古代	(3基)
11012	毛無崎囲貝塚	浦戸野々島字毛無崎	丘陵麓	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11013	葉ヶ崎貝塚	浦戸野々島字葉ヶ崎	海岸	貝塚・製塩	縄文晩 奈良平安	縄文土器、製塩土器、土師器(国分寺下層・表杉ノ入)、須恵器
11014	野々島元屋敷貝塚	浦戸野々島字葉ヶ崎	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11015	野々島貝塚	浦戸野々島字平和田	海岸	貝塚・製塩	縄文早 奈良・平安	縄文土器(船入島下層)、土師器(国分寺下層・表杉ノ入)
11016	朴島北貝塚	浦戸朴島字窪沢	海岸	貝塚・製塩	奈良・平安	製塩土器、土師器(国分寺下層・表杉ノ入)、須恵器
11017	朴島南貝塚	浦戸朴島字家ノ上	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11018	船入島貝塚	浦戸船入島	島嶼	貝塚	縄文早・前・中 平安	縄文土器(船入島下層・大木1・2a・5・6・7a・8b)、石篋、石匙、凹石、石斧、人骨
11019	馬背島貝塚	浦戸馬背島	島嶼	貝塚・製塩	平安	土師器、製塩土器
11020	一本松貝塚	貞山通三丁目	海岸	貝塚・製塩	縄文晩・平安	縄文土器(大洞A・A')、土師器(表杉ノ入)、須恵器、石斧
11021	一本松横穴墓群	貞山通三丁目	丘陵斜面	横穴墓群	古墳後～古代	(4基開口)、蔵手刀
11022	東三百浦囲A遺跡	浦戸寒風沢字東三百浦	海岸	散布地・製塩	平安	製塩土器
11023	東三百浦囲貝塚	浦戸寒風沢字東三百浦	海岸	貝塚・製塩	弥生・平安	弥生土器、製塩土器、土師器
11024	東三百浦囲B遺跡	浦戸寒風沢字東三百浦	海岸	散布地・製塩	平安	製塩土器
11025	平和田囲遺跡	浦戸野々島字平和田	海岸	散布地・製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器
11026	梅ヶ浜貝塚	浦戸石浜字梅ヶ浜	海岸	散布地・貝塚 製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器、直刀
11027	すりす浜遺跡	浦戸桂島字すりす浜	海岸	散布地・製塩	平安	製塩土器
11028	庵寺囲貝塚	浦戸桂島字庵寺	丘陵麓	貝塚	奈良	土師器(国分寺下層)
11029	前浜囲貝塚	浦戸寒風沢字前浜	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)
11030	金山囲貝塚	浦戸寒風沢字金山	丘陵斜面	貝塚	平安	土師器

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	出土品
11031	日向山囲貝塚	浦戸寒風沢字日向山	丘陵麓	貝塚	古代	土師器、須恵器
11032	うなり田貝塚	浦戸寒風沢字うなり田浜	海岸	散布地・貝塚・製塩	平安	製塩土器
11033	長浜貝塚	浦戸野々島字長浜	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器、須恵器
11034	寒風沢元屋敷貝塚	浦戸寒風沢字元屋敷	海岸	散布地・貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)、須恵器
11035	新田貝塚	浦戸野々島字新田	海岸	貝塚・製塩	古代	製塩土器、土師器、須恵器
11036	吹越岡B貝塚	浦戸野々島字吹越	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器
11037	宇内浜遺跡	浦戸野々島字内浜	海岸	貝塚	平安	土師器(表杉ノ入)、須恵器
11038	根崎貝塚	浦戸野々島字根崎	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器(表杉ノ入)
11039	ごしよぼら貝塚	浦戸野々島字平和田	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器(表杉ノ入)、製塩土器
11040	吹越岡A貝塚	浦戸野々島字吹越	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器
11041	清水沢横穴墓	字清水沢一丁目	丘陵斜面	横穴墓群	平安	(7基)、土師器(表杉ノ入)
11042	伊保石横穴墓	字石田	丘陵斜面	横穴墓群	古代	(3基)
11043	平戸B貝塚	浦戸寒風沢字平戸	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器(表杉ノ入)、須恵器、製塩土器
11044	平戸C貝塚	浦戸寒風沢字平戸	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器、土師器
11045	塩釜古館跡	旭町	丘陵	城館	中世	
11046	藤倉館跡	松陽台一丁目	丘陵	城館	中世	
11047	摂津守館跡	字伊保石	丘陵	城館・板碑	中世	正安四年(1302)
11048	新浜A遺跡	新浜三丁目	海岸	カキ灰生産跡	近世	煙管、寛永通寶、大堀焼
11049	新浜B遺跡	新浜三丁目	海岸	貝塚・製塩	縄文晩・弥生奈良・平安	縄文土器(大洞A・A')、弥生土器(大泉・天王山)、製塩土器、土師器、須恵器、鉄刀、石匙
11050	内裡島A貝塚	字杉ノ入表	海岸	貝塚・製塩	縄文・弥生平安	縄文土器、土師器、須恵器
11051	内裡島B貝塚	字杉ノ入表	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11052	内裡島C貝塚	字杉ノ入表	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11053	内裡島D貝塚	字杉ノ入表	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11054	内裡島E貝塚	字杉ノ入表	海岸	製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11055	杉の入裏A貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	
11056	杉の入裏B貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器
11057	杉の入裏C貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚	古代	
11058	越の浦A貝塚	字越の浦	海岸	貝塚・製塩	古代	土師器
11059	越の浦B貝塚	字越の浦	海岸	貝塚・製塩	古代	製塩土器
11060	摂津守古碑群	青葉ヶ丘	丘陵斜面	古碑群	近世	移動された古碑群

番号	遺跡名	所在地	立地	種別	時代	出土品
11061	杉の入裏D貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11062	杉の入裏E貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11063	杉の入裏F貝塚	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11064	大森島A遺跡	字大森島	海岸	製塩	平安	土師器(表杉ノ入)、製塩土器
11065	大森島B遺跡	字大森島	海岸	製塩	平安	土師器(表杉ノ入)、製塩土器
11066	大森島C遺跡	字大森島	海岸	製塩	平安	製塩土器
11067	旭町横穴墓群	旭町	丘陵斜面	横穴墓群	奈良?	
11068	馬越貝塚	浦戸野々島字馬越	海岸	貝塚	奈良・平安	土師器、須恵器
11069	杉の入裏窯跡	字杉ノ入裏	丘陵斜面	窯跡・集落	奈良	土師器、須恵器
11070	漆島A遺跡	浦戸字漆島	海岸	製塩	奈良・平安	製塩土器
11071	漆島B遺跡	浦戸字漆島	海岸	製塩	奈良・平安	製塩土器
11072	朴島A遺跡	浦戸朴島字丑太郎	海岸	製塩	奈良・平安	製塩土器、須恵器
11073	朴島B遺跡	浦戸朴島字家ノ上	海岸	製塩	奈良・平安	製塩土器
11074	袖野田遺跡	袖野田町	丘陵斜面	散布地	奈良・平安	土師器、須恵器
11075	母子沢遺跡	母子沢町	丘陵	集落	平安	土師器(表杉ノ入)、須恵器、赤焼土器
11076	伊保石公園遺跡	字伊保石	丘陵	散布地	縄文・古代	縄文土器、土師器
11077	美女浦貝塚	浦戸寒風沢字寺崎	海岸	貝塚・製塩	平安	土師器、須恵器、製塩土器
11078	矢作ヶ館跡	袖野田町	丘陵	館跡	中世	土師器、須恵器、瓦
11079	野田遺跡	袖野田町	丘陵斜面	集落・城館	古代・中世	土師器、須恵器、石器
11081	大藻根島貝塚	浦戸桂島葛蒲大藻根島	海岸	製塩	奈良・平安	須恵器・製塩土器
11082	葉ヶ崎B遺跡	浦戸野々島字葉ヶ崎	海岸	貝塚・製塩	奈良・平安	須恵器・製塩土器
11083	朴島宅地遺跡	浦戸野々島朴島字家ノ上	海岸	貝塚・製塩	奈良・平安	須恵器・土師器・製塩土器
11084	杉の入裏G遺跡	字杉ノ入裏	海岸	貝塚・製塩	平安	製塩土器
11085	朴島の弘安十年碑	浦戸朴島字堂ヶ崎	丘陵	古碑	中世	弘安十年銘の石碑
18017	西沢遺跡	母子沢町 多賀城市市川・浮島	丘陵	集落	縄文 古代・中世・近世	土師器、須恵器、赤焼土器、瓦、緑釉陶器、中世陶磁器、砥石、土鏝
18043	小沢原遺跡	袖野田町 多賀城市浮島二丁目	丘陵	集落	古代・中世	土師器、須恵器、赤焼土器、瓦、古銭、羽釜、中世陶器
18052	貞山堀	芦畔町 多賀城市大代		運河	近世	

4. 啓発活動 協議会調査部会の調査報告を広報紙に掲載しました。

しおがま文化財探訪 ①/3

塩竈のルーツをたどる

塩竈では縄文時代以降の遺跡が約80カ所発見されています。戦前には主として貝塚の調査が行われていました。私が携わった遺跡には、主なものに清水沢横穴墓群(古墳・平安※)、桂島貝塚(縄文、製塩の新潟B遺跡(奈良※)、杉の入窯跡(奈良※)、仁井町町家遺跡(江戸)、御釜神社境内遺跡(明治)、鹽竈神社境内遺跡(江戸)があります。浦戸地区や新浜地区では貝塚や製塩遺跡があり、塩竈のルーツを解明できます。市中心部では門前町や海洋都市としての塩竈の解明が期待されます。

(高橋守克)

※すでに消失した遺跡



▶ 須恵器を焼いた杉の入窯跡 (奈良時代)※



▶ 市番館4階にある「タイムシップ塩竈」では市内の貝塚や土器など展示しています



▶ 桂島貝塚出土の土器 (縄文時代中期)

しおがま文化財探訪 ②/3

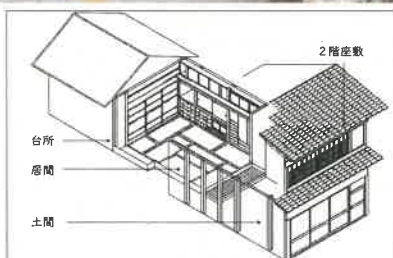
町家建築の特色

鹽竈神社門前町を中心に、塩竈には伝統的な町家建築が数多く残ります。通りに面して二階建ての繊細な格子や木製建具をもつ「店」が構え、その奥に平屋建ての「住まい」が続く造りです。家によっては、石蔵が付属していることも多いです。通りから入ると土間があり、その奥に、神棚や仏壇が精巧な彫刻で飾られることはもちろん、注目できるのは簾や戸棚、建具までも木の目を活かした室内意匠を凝らすつくりです。書画を飾る床の間の「座敷」だけではなく、こうした普段の生活を送る「居間」も豊かな装飾性をもつ点が、塩竈の町家の大きな特徴です。

(東北工業大学准教授 中村琢巳)



▶ 鹽竈神社門前の町並み



▶ 町家の構造

しおがま文化財探訪 ③/3

最上屋勇治の「永代帳」(塩竈市)

表紙には中央に「永代帳」、左右に「天保4年正月吉日」と記され、裏表紙には「最上屋勇治」とあります。

最上屋は、江戸・明治時代にかけて本町にあった煙草屋で、明治期の町長菊地雄治の生家として知られ、本書の作者最上屋勇治はその父であったとみられています。

本文は、天保4年2月1日から「閏正月(天保12年)」までの9年間の176件の記事が書かれています。その内訳は、天候不順と天変地異(35件)、作況と諸物価(36件)、食糧事情と社会情勢(19件)、藩の対応(26件)、最上屋の飢饉対策(25件)、煙草商売(35件)となります。

天保飢饉下の塩竈のまちの様子を生々しく伝えてくれるほとんど唯一の史料としてきわめて貴重なものです。

(東北学院大学教授 斎藤善之)



▶ 「永代帳」の表紙